

金沢大学角間キャンパス南地区消防計画

(目的)

第1条 この計画は、消防法第8条第1項及び第36条に基づき金沢大学角間キャンパス南地区（以下「南地区」という。）の防火・防災管理についての必要事項を定め、火災の予防及び火災・大規模地震、その他災害による人命の安全、被害の軽減、二次的災害発生の防止を目的とする。

(諸規程との関係)

第2条 前条の目的を達成するため防火・防災管理について必要な事項は、金沢大学防災規程の定めによるほか、この計画の定めるところによる。

(適用範囲)

第3条 この計画に定めた事項については、次のものに適用する。

- (1) 南地区に出入りする全ての者
- (2) 防火・防災管理業務の一部を委託している者
- (3) 南地区の建物及び敷地内すべての場所

(管理権原の及ぶ範囲)

第4条 管理権原の及ぶ範囲は、金沢大学角間キャンパス南地区部分とする。

(防火・防災管理業務の委託)

第5条 防火・防災管理業務の一部を受託して行う者（角間キャンパス中央監視室において防火・防災設備の運転・監視業務を行う者）、以下「中央監視室」という。）は、この計画の定めるところにより、管理権原者、防災管理者、統括管理者等の指示、指揮命令の下に適正に業務を実施する。

2 中央監視室は、防火管理業務と防災管理業務を一体化して行うものとする。

3 中央監視室は、受託した防火・防災管理業務について定期的に防火・防災管理者に報告する。

(災害想定)

第6条 防災管理者は、大規模地震発生（震度6強程度）時における別表1「災害想定表」の災害を想定し、平素の検査・点検及び整備を行うとともに、学生及び教職員等に防災についての意識を高めるため教育・訓練を行うものとする。

(消防計画を見直すための組織)

第7条 防災管理業務の確実な実践を図るため、防災管理委員会を設ける。

2 防災管理委員会の構成は、別表2「防災管理委員会の構成一覧」のとおりとする。

3 委員会を定期的に開催し、次の場合は、臨時に開催するものとする。

- (1) 社会的反響の大きい災害が発生したとき。
- (2) 防災担当責任者等からの報告、提案により必要と認めたとき。
- (3) 金沢大学防災規程に係わる事項

4 委員会の審議事項

防災管理委員会は、防火・防災業務の効果的な推進を図り、訓練の結果等を踏まえ、次の事項について審議する。

- (1) 防火・避難施設、消防用設備等の点検・維持管理に関すること。
- (2) 自衛消防組織の運用体制・装備等に関すること。
- (3) 自衛消防訓練に関すること。
- (4) 学生及び教職員等の教育・訓練に関すること。
- (5) 金沢大学防災規程に係わる事項
- (6) その他防火・防災管理上必要な事項

5 防災管理者は、防災管理委員会の審議結果を踏まえ、本計画を見直すものとする。

(管理権原者の責務)

第8条 管理権原者は、学長とし、防火・防災管理業務のすべてについて責任をもつものとする。

2 管理権原者は、管理的又は監督的な立場にあり、かつ、防火・防災業務を適正に遂行できる資格者を防災管理者として選任しなければならない。

3 管理権原者は、防災管理者が消防計画を作成又は変更する場合には、火災対応及び大規模地震対応等必要な指示を与えなければならない。

4 管理権原者は、自衛消防組織の設置及び自衛消防活動の全般について責任を負うものとする。

(部局長の責務)

第9条 南地区の各部局長は、管理権原者を補佐し、当該部局の防災に関し統括する。

(防災管理者の業務と権限等)

第10条 防災管理者は、南地区の各部局長の命を受け、この計画の作成及び実行についてのすべての権限を持って、次の業務を行うものとする。

- (1) 消防計画の作成及び変更
- (2) 自衛消防組織に係る事項
- (3) 防火安全に係る自主検査・点検の実施と監督
- (4) 消防用設備等の法定点検・整備及びその立会い
- (5) 避難通路、避難口その他の避難施設の維持管理
- (6) 学生及び教職員等に対する防災教育・訓練の実施
- (7) 火気の使用、取扱いの指導、監督
- (8) 収容物等の落下、移動の防止措置
- (9) 改修工事など工事中の立会い及び安全対策の樹立
- (10) 防火防止対策の推進
- (11) 関係機関との連絡調整

次に掲げる事項について、常に所轄の消防機関と連絡を密にし、災害防止の徹底を期するよう努力するものとする。

- ア 消防計画に関する事項
- イ 防災訓練等に関する事項
- ウ 点検検査に関する事項

- エ 立入検査に関する事項
- オ その他防災上必要な事項

(12) その他、防火・防災上必要な事項

(13) 管理権原者への報告

- ア 防災管理者を選任又は解任したとき。
- イ 消防計画を作成又は変更したとき。
- ウ 各種法定点検、定期点検を実施したとき。
- エ 火気使用設備器具又は電気設備の新設、移設、改修を行うとき。
- オ 消防計画に定めた訓練を実施するとき。
- カ 防災管理業務を委託するとき。
- キ 管理権限者から指示命令された事項
- ク その他防火・防災管理業務上必要な事項

(予防活動組織)

第 11 条 予防的活動に係る組織は、防災管理者を中心に建物等を単位とした防災担当責任者の他に各一定区域を単位とした防火担当者を、また部屋や火気使用箇所等を単位とした火元責任者を別表 3「防火担当者及び火元責任者の一覧表」のとおり定めるものとする。

2 防災担当責任者は、次の業務を行う。

- (1) 担当区域内の防火担当者に対する業務の指導及び監督に関すること。
- (2) 防災管理者の補佐

3 防火担当者（防災担当責任者を兼務する者は除く）は、次の業務を行う。

- (1) 火元責任者及び点検検査員に対する業務の指導及び監督に関すること。
- (2) 防災担当責任者の補佐

4 火元責任者は、次の業務を行うものとする。

- (1) 火気、電気、ガス等の点検に関すること。
- (2) 引火、発火等の危険のある設備、薬品等の点検に関すること。
- (3) 地震等における転倒等のおそれのある器具、薬品、危険物等の安全確認に関すること。
- (4) その他日常における火気の取締り。

(点検・検査)

第 12 条 消防用設備等、建物、火気使用設備器具等の設備、施設を適正に維持管理するときは、別表 4「点検検査基準表」により実施するほか、平素においても検査担当者が随時行うものとする。

2 点検検査員は外部委託による検査員を含むものとする。

3 機能的事項についての点検・検査で外部委託するものは、防災管理者、防災担当責任者又は防火担当者が立会いして、自主点検又は自主検査に代えることができる。

4 防火対象物及び防災管理の法定点検は、専門業者等への委託を含む点検資格者（以下「点検資格者等」という。）により行うものとする。

(自主点検、検査の結果報告)

第 13 条 前条の点検・検査を実施した場合、検査担当者は、その結果を防災管理者、防災担当責任

者及び防火担当者に報告し、防災管理者は管理権原者に報告するものとする。

（不備欠陥事項の整備）

第 14 条 防災管理者は、各結果報告に基づく、不備欠陥事項の改修計画を策定し、改修について管理権原者に助言するほか、その促進を図るものとする。

第 15 条 防災管理者は、自主点検及び自主検査の結果を実施種別ごとに定める検査表及び管理台帳に記録しなければならない。

2 防災管理者は、消防用設備等の点検結果を 3 年に 1 回所轄の消防機関の長へ報告しなければならない。

（休日・夜間等の対応）

第 16 条 防災管理者及び防災担当責任者は、休日・夜間等で教職員が少なくなる場合は、教職員相互の連絡を十分に行い、安全対策に空白が生じないようにする。

2 休日、夜間等の関係者への緊急連絡方法及び連絡順序は、別表 5「休日・夜間等の緊急連絡網」により行うものとする。

（工事中の安全対策）

第 17 条 防災管理者及び防災担当責任者は、工事等を行う者に事前に工事計画を防火担当者へ提出させ、火災予防上必要な指導をするとともに、次の事項を遵守させなければならない。

- (1) 火気等を使用する作業に当たっては、消火器等を配置すること。
- (2) 指定された場所以外では、喫煙、焚火等を行わないこと。
- (3) 危険物の持込み又は使用については、その都度防災管理責任者の承認を得ること。
- (4) 作業の際は、その都度担当教職員の立会いを求めること。
- (5) その他、作業場ごとに作業責任者を指定して火気管理を行うこと。
- (6) 工事部分ごとに指定された作業責任者は、工事の状況について、定期的に防火・防災管理者に報告すること。

（避難施設・防火上の構造等の管理）

第 18 条 学生及び教職員等は、避難施設及び防火設備の機能を有効に保持するため、次の事項を遵守するものとする。

- (1) 避難口、廊下、階段、避難通路その他の避難施設
 - ア 避難の障害となる設備を設け又は物品を置かないこと。
 - イ 避難口等に設ける戸は、容易に解錠し開放できるものとし、開放した場合は廊下、階段等の幅員を有効に保持すること。
 - ウ 床面は避難に際し、つまずき、すべり等を生じないように維持管理すること。
- (2) 火災が発生したとき延焼を防止し、又は有効な活動を確保するための防火設備
 - ア 防火戸は、常時閉鎖できるようにその機能を保持し、閉鎖の障害となるくさびや物品を置かないこと。
 - イ 防火戸に近接して延焼の媒体となる可燃性物品を置かないこと。

第 19 条 防災管理者及び防災担当責任者は、避難施設、防火設備の役割を学生及び教職員等に十分認識させるとともに、定期的に点検、検査を実施し、施設・設備の機能の確保に努めるものとする。

(建物等の管理)

第 20 条 防災管理者及び防災担当責任者は、建物、設備の維持管理に努めるものとする。

(収容物等の転倒・移動・落下防止)

第 21 条 防災管理者及び防災担当責任者は、事務室内、避難通路、出入り口等の収容物の転倒・移動・落下防止に努めるものとする。

2 火元責任者及び各点検・検査員は、各種点検等に合わせ、収容物の転倒、落下防止等が行われていることを確認し、行われていない場合は、滑り止め等必要な措置を講じるものとする。

(非常用物品の確保)

第 22 条 防災管理者及び防災担当責任者は、非常用物品の点検整備を定期に実施するものとする。

2 非常用物品の点検は、地震想定訓練実施時等に合わせて行うものとする。

(ライフラインの途絶に備えた措置)

第 23 条 防災管理者及び防災担当責任者は、電気、ガス、上下水道、電話等のライフラインが途絶する場合に備え、次の措置を講じるものとする。

(1) 停電への対応

非常用電源、携帯用照明器具等を常備する。

(2) ガスの供給停止への対応

カセットコンロ等を常備する。

(3) 断水への対応

建物全体が保有する水量の把握とともに生活用水を常備する。

(4) 通信不全への対応

拡声器等非常時の通信機器を常備するとともに、その使い方について平素から訓練に努める。

(自衛消防組織の編成)

第 24 条 管理権原者は、火災、地震その他の災害等による人的又は物的な被害を最小限に止めるため、自衛消防組織を編成するものとする。

2 自衛消防組織には、角間地区に統括管理者を置き、本部隊を設置し、南地区に地区隊を編成するものとする。統括管理者には、自衛消防業務講習受講者等の法定資格者がその任にあたる。

3 本部隊に、通報連絡班、初期消火班、避難誘導班、安全防護班、応急救護班を原則として設置する。また、各班に班長を置く。

4 南地区の地区隊に、地区隊長、地区副隊長を置き、通報連絡班、初期消火班、避難誘導班、安全防護班、応急救護班を原則として設置する。また、各班に班長を置くものとする。

5 自衛消防組織の編成及び主たる任務は、別表 6「自衛消防組織編成と任務」のとおりとする。

第 25 条 自衛消防組織の活動範囲は、南地区防火対象物全体とする。

2 隣接する防火対象物からの災害を阻止する必要がある場合は、統括管理者及び南地区隊長等の判断に基づき活動する。

第 26 条 統括管理者は、火災、地震その他の災害が発生した場合の自衛消防活動について、その指揮、命令、監督等一切の権限を有する。

第 27 条 統括管理者は、管理権原者の命を受け、自衛消防組織の機能が有効に発揮できるよう隊を統括する。

2 統括管理者は、消防隊へ必要な情報提供等を行い消防隊との連携を密にしなければならない。

3 地区隊長は、担当区域の初動措置の指揮統制を図るとともに統括管理者への報告、連絡を密に行わなければならない。

（本部隊の任務）

第 28 条 本部隊は、自衛消防組織の管理する区域（角間キャンパス）で発生する災害においては、強力なリーダーシップを発揮し初動対応及び全体の統制を行うものとする。

2 本部隊は、直ちに活動拠点を設置し、中央監視室と協力して、次の活動を行うものとする。

（1）本部隊の通報連絡班は、活動拠点における次の任務にあたる。

- ア 自衛消防活動の指揮統制、状況の把握
- イ 消防機関に対する情報・資料の提供、連絡調整
- ウ 関係機関や関係者への連絡
- エ 避難状況の把握
- オ 各班・各地区隊との連絡調整
- カ その他必要な事項

（2）本部隊は、地区隊長から応援要請があった場合は、他の地区隊に対して支援を要請し、応援地区隊の下で活動にあたらせる。

（地区隊の任務）

第 29 条 地区隊は、地区隊の管理する区域で発生する災害においては、地区隊長が中心となり地区隊長の指揮の下に初動措置を行うものとする。

第 30 条 南地区隊は、地区隊長の指揮の下に、次の活動を行うものとする。

（1）南地区隊の通報連絡班は、以下の事項の任務にあたる。

- ア 被害状況の把握、情報の収集及び伝達
- イ 災害発生場所、状況等の消防機関及び中央監視室並びに本部隊への通報・連絡
- ウ 学生及び教職員等への連絡
- エ 各班、各地区との連絡、調整

（2）南地区隊の初期消火班は、以下の事項の任務にあたる。

- ア 消火器、屋内消火栓等を活用し、初期消火
- イ 重要書類等の搬出

（3）南地区隊の避難誘導班は、以下の事項の任務にあたる。

- ア 携帯用拡声器，メガホン等を活用しての避難誘導（別図 1「避難経路図」）
- イ 在監者のパニック防止措置
- ウ 避難状況の確認及び本部隊への報告

(4) 南地区隊の安全防護班は，以下の事項の任務にあたる。

- ア 水損防止，電気・ガス等の安全措置及び防火戸，防火シャッター等の操作
- イ ガス，危険物，火気使用設備等に対する応急防護措置
- ウ 倒壊危険箇所への立ち入り禁止措置
- エ ライフラインの確保
- オ 活動上支障となる物件の除去
- カ 他地区からの安全防護班との連絡

(5) 南地区隊の応急救護班は，以下の事項の任務にあたる。

- ア 救出及び負傷者の応急手当等の人命安全に係る措置
- イ 在館者のパニック防止措置

（自衛消防組織の運用）

第 31 条 防災管理者は，自衛消防組織を勤務体制の変動に合わせ，柔軟に編成替えを行うとともに，職員等に割り当てた任務の周知徹底を図るものとする。

2 統括管理者は，自衛消防組織の基本編成による活動では困難と認められる場合は，本部隊・地区隊の各班の人員を増強又は移動するなどの対応により，効果的な自衛消防活動を行うものとする。

3 勤務時間外において，火災報知機の発報，火災の発見，通報を受けた中央監視室は，次の初動措置を行わなければならない。

(1) 通報連絡

- ア 火災報知機が発報した場合，中央監視室は直ちに現場に赴き，状況を確認し，防災管理者にその状況を連絡すること。
- イ 火災が発生した場合，中央監視室は 119 番通報を行い，火災の状況を把握し，防災管理者にその状況を連絡すること。ただし，防災管理者不在の場合は，防災担当責任者，防火担当者又は火元責任者に連絡すること。

(2) 初期消火

消防機関が到着するまでの間，延焼拡大の阻止のため消火器等を速やかに集め又は，屋内消火栓を有効に活用し，適切な初期消火を行うとともに，防火シャッター等の閉鎖を行うこと。

(3) 消防機関への情報提供

到着した消防機関に対し，火災の延焼状況，燃焼物件，危険物品の有無等の情報を速やかに提供するとともに，火点進入口への誘導を行うこと。

（指揮命令体系）

第 32 条 管理権原者は，災害発生の情報を受けた場合は，統括管理者に自衛消防本部の設置を指示するものとする。

2 統括管理者は，中央監視室での収集情報及び地区隊長の報告等により，自衛消防活動の開始時期を決定することとする。

3 統括管理者は，消防機関が到着したときは，自衛消防組織の活動状況，被災状況等の情報を提供

するとともに消防機関の指揮下での協力を行うものとする。

(地震発生時の初期対応等)

第 33 条 地震災害に伴う活動においても、自衛消防組織を設置する。

2 身体防護

地震発生時は、揺れがおさまるまで身体の安全を図る。

3 初期情報の収集

同時多発する地震災害では、初期情報の収集がその後の活動の基本となるため、次のように対応する。

- (1) 情報は災害活動の拠点となる自衛消防本部に一元化し収集する。
- (2) 自衛消防本部は建物図面等の関係資料を速やかに準備する。
- (3) 自衛消防本部は、中央監視室から情報を収集する。
- (4) 大学以外の機関が使用している売店、食堂等の場所からも広く状況を収集する。

4 中央監視室機器障害発生時の対応

中央監視室の総合操作盤等の障害により、機器による情報収集ができなくなった場合は、速やかに本部隊の通報連絡班員を増強し、館内を巡回させ情報収集を行う。

5 安心情報の提供

本部隊の通報連絡班は、揺れがおさまった後、早期に館内一斉放送を行い、在館者の不安感を除くため、次のように放送を開始する。

- (1) 館内の被害状況等について逐次情報提供を行いパニックの発生防止に努める。
- (2) 負傷者情報を中央監視室に提供するように呼びかける。
- (3) 余震等による落下物からの身体防護を呼びかける。

6 初期対応

- (1) 火気使用設備器具の直近にいる者は、揺れを感じたとき又は大きな揺れがおさまった後、電源や燃料バルブを遮断する。
- (2) 通報連絡班は、在館者の安全確保のため次の内容放送するか又は中央監視室に放送を依頼する。
 - ア エレベーターの使用禁止
 - イ 落下物からの身体防護
 - ウ 屋外への飛び出しの禁止
- (3) 二次災害の発生を防止するため、建物、火気使用設備器具、危険物施設等の点検、検査を実施し異常が認められる場合は、使用禁止等の応急措置を行う。

(緊急地震速報の活用)

第 34 条 中央監視室は、常時ラジオやテレビを受信し、緊急地震速報の傍受態勢をとる。

2 緊急地震速報受信時の対応

- (1) 中央監視室は、避難口等の防火戸の電気錠を開錠し、避難経路を確保する。
- (2) 関係者に「緊急地震速報」の発表を館内放送で行う場合は予め用語指定しておく。

(被害状況の確認)

第 35 条 統括管理者は、建物全体の被害及び活動状況を一元化し管理する。

2 被害及び活動状況の把握

- (1) 統括管理者は、各地区隊長からそれぞれの担当区域における被害及び活動状況について報告を受ける。
- (2) 情報の優先順位は、負傷者、閉じ込められた者の発生状況、火災等の二次災害の有無、建物構造等の損壊状況等とする。
- (3) 統括管理者は、本部隊の通報連絡班を増強し、総合操作盤、館内テレビモニター等の機器情報、館内巡回等による情報収集を強化する。

3 被害状況等の伝達

- (1) 統括管理者は、各地区隊長に対し建物全体の被害状況及び各隊の活動状況を伝達し、災害活動の円滑化を図る。
- (2) 統括管理者は、必要に応じて館内放送により館内の被害状況や活動状況等を伝達し、在館者の不安解消を図る。
- (3) テレビやラジオ等からの情報を収集し必要に応じて館内放送で伝達する。特に、帰宅困難者の発生に備えた交通機関の状況及び二次災害に備えた余震、津波等の発生危険について正確な情報の収集に努める。

(救出救護)

第 36 条 救出救護活動は、生存率の高い時間内に迅速かつ効率的に行う必要があり、消防機関等の迅速な活動が期待できない場合は、自衛消防組織が主体となって行う。

2 救出救護の原則

- (1) 損壊建物等の下敷きになっている人の救出活動で同時に火災が発生している場合は、原則として火災を制圧してから救出活動にあたる。
- (2) 救出の優先順位は、人命の危険が切迫している人から救出し、多数の要救助者がいる場合は、救出作業が容易な人を優先する。

3 二次災害の防止

- (1) 損壊建物等での救出活動では、要救助者及び救出作業者の安全を確保するための監視者を配置し、二次災害の発生防止に努める。
- (2) 損壊建物等での救出作業では、不測の事態に備えて消火器や水バケツ等を準備する。

4 応援の要請等

- (1) 地区隊長は、損壊建物等での救出活動に際し、人手が不足する場合は、統括管理者に応援要請を行うとともに、周囲の人に協力を要請する。
- (2) 必要と認められる場合には、速やかに消防機関等の出動を要請する。

5 応急救護所の設置及び搬送

- (1) 本部隊の応急救護班は、大きな揺れがおさまった後、早期に応急救護所を設置する。
- (2) 応急救護所は、避難等の障害とならない場所に設置する。
- (3) 応急救護班は、負傷者が発生した場合は、応急手当を行うとともに、被害状況により緊急を要する場合は、医療機関に搬送する。
- (4) 救出した人には、救出した場所、時間等を記入したメモ書きを掲示し、救護活動を行う。
- (5) 消防機関の救急隊による搬送が期待できない場合の搬送手段、搬送経路等について選定する。

(エレベーター停止への対応)

第 37 条 統括管理者は、安全防護班長に命令し、地区隊は速やかにエレベーターの運行状況を確認し、次の活動をする。

- (1) インターホンで各エレベーター内に呼びかけ、閉じ込め者の有無について確認する。
- (2) 閉じ込め者が発生した場合は、速やかにエレベーター管理会社の緊急連絡先に連絡する。
- (3) 閉じ込め者の発生したエレベーターの停止位置を確認するとともに、インターホンにより閉じ込め者へ呼びかけを開始し、エレベーター管理会社への連絡、その他地震の状況等を適宜連絡し、閉じ込め者を落ち着かせる。
- (4) エレベーター管理会社が到着した場合は、エレベーターの停止位置等の情報を伝達し、現場へ誘導する。

2 復旧対策等

- (1) 停止したエレベーターは、安全確認が終了するまで使用禁止を徹底する。
- (2) 長周期地震動によりエレベーターが停止した場合は、震度にかかわらず綿密な点検を行い、安全を確認する。
- (3) 地震後の早期復旧について、エレベーター管理会社との連携体制等について確保する。

3 報告等

学生又は教職員等がエレベーターに閉じ込められた場合には、本部隊にその旨を連絡するとともに、けが人の有無等を報告する。

(地震による出火防止への対応)

第 38 条 地震による火災は、同時多発とともに消火設備の機能の低下等により対応が困難となることから出火防止等の徹底を図る。

- (1) 火気使用設備器具の直近にいる者は、地震を感じたとき又は大きな揺れがおさまったときには、電源の遮断及び燃料バルブの閉鎖等の出火防止を行う。
- (2) ボイラー等火気使用設備の担当者は、燃料の自動停止装置の作動の確認及びバルブの閉鎖等を行う。

2 初期消火等

- (1) 地区隊長は、出火危険場所に初期消火班を派遣し、早期発見・消火を行う。
- (2) 複数の出火箇所がある場合の消火活動は、避難経路となる場所を優先して行う。

(避難施設・建物損壊への対応)

第 39 条 統括管理者は、中央監視室からの情報、本部隊通報連絡班及び各地区隊長からの被害情報等を総合的に判断し、角間地区全体の安全な避難経路の選定を行う。

- (1) 地区隊長は、揺れがおさまった後、安全防護班員に担当区域内の避難口、廊下、避難階段等の防火戸、防火シャッターの開閉状況を確認させ、南地区における安全な避難経路を選定するとともに統括管理者に報告する。
- (2) 統括管理者は、防火戸、防火シャッターの開閉等の機能障害を把握した場合は、速やかに代替の避難経路を選定し地区隊長に指示する。
- (3) 火災が拡大し消火が困難となった場合、地区隊長は避難者の避難完了を確認した後、安全防護班員に防火戸及び防火シャッターを閉鎖し区画するよう指示する。

(ライフライン等の不全への対応)

第 40 条 統括管理者は、各地区隊長にライフライン等の機能不全への対応として次の活動を指示する。

2 停電への対応

- (1) 中央監視室は、自家発電設備の指導を確認するとともに、統括管理者に非常電源への切り替えについて報告する。
- (2) 自衛消防活動に必要な携帯用照明器具、懐中電灯等について確保する。
- (3) 地震後、常用電源が供給された場合の二次災害防止のためブレーカー等の遮断を徹底する。

3 ガス供給停止への対応

- (1) 地震動によるガス配管等からの漏洩の点検を行う。
- (2) ガスの漏洩を発見した場合は、直近の遮断弁を閉鎖し、周囲の人を速やかに退避させ、火源（電灯、スイッチ等を含む）に注意して、拡散させる。

4 断水への対応

- (1) 消火用水を確保する。
- (2) 飲料用水は、貯水槽等の損壊等の被害状況を確認した後、給水する。
- (3) 災害活動の長期化に伴う生活用水等の確保については、時期を失することなく要請する。

5 通信障害への対応

統括管理者は、中央監視室、本部隊各班長及び地区隊長との間に複数の通信手段を確保する。

6 交通障害への対応

- (1) 交通機関の運行状況に関する情報の収集を強化する。
- (2) 道路の亀裂、陥没による通行止め情報の収集にあたる。
- (3) 交通障害が長期化するおそれが生じた場合は、早期に必要な物資等の応援要請を行う。

7 活動支援体制の強化

災害活動が長期化する場合は、本部隊は自衛消防組織の要員交代や日常生活物資の補給強化を行う。

(避難の開始)

第 41 条 統括管理者は、地震が発生した場合、パニック防止を図り、別図 1「避難経路図」に基づき、避難するか、在館するかを判断するものとする。

2 前項の規定によらず、防災関係機関から避難命令があった場合は、速やかに避難誘導を行う。

(避難命令の伝達)

第 42 条 避難に関する命令伝達は、視聴覚障害者、外国人留学生等を考慮し、放送設備等を使用しで行う。

(避難上の留意事項)

第 43 条 統括管理者は、地震時の避難については、在館者等の混乱防止に努めるほか、次によるものとする。

- (1) 建物の倒壊危険等がある場合は、在館者を速やかに屋外へ避難させる。
- (2) 統括管理者及び地区隊長は、避難の指示を出すまで、学生及び教職員等を落ち着かせ、照明器具

や棚等の転倒落下に注意しながら、柱の回りや壁ぎわなど安全な場所で待機させる。

2 一次退避場所への避難

南地区建物の躯体は、耐震構造上安全であるので、原則として屋外に避難しないものとする。

- (1) 地区隊長は、事業所の天井の落下、収容物の転倒落下、火災が発生するなど危険が切迫した場合は、屋外又は屋内の安全な退避場所に学生及び教職員を避難させる。
- (2) 地区隊長は傷病者等自力避難困難者に対しては、避難誘導班員・応急救護班員を配置し、誘導させるなど対応を行う。
- (3) 地区隊長は、避難状況を統括管理者に連絡する。

(帰宅困難者対策)

第 44 条 統括管理者は、帰宅困難となるおそれのある学生及び教職員等に対する保護・支援の確保及び情報の提供等の手段を講じておくものとする。

2 統括管理者は、帰宅困難者に対し次のことを行う。

- (1) 鉄道等交通機関の運行状況及び地震被害状況の把握に努め、館内放送等を活用して、在館者に情報を伝達する。
- (2) 地区隊長へ帰宅困難者対策実施を指示する。
- (3) 帰宅困難者情報を関係機関等へ提供する。
- (4) 救護施設の設置指示と救護物資の支給を行う。
- (5) 学生及び教職員やその家族の安否情報の確認・連絡手段として通信機関の連絡体制を確立する。

(ライフライン、危険物等に関する二次災害発生防止)

第 45 条 統括管理者は、地震発生後、建物の使用開始及び復旧作業等に伴う災害発生を防止するため点検・検査員及び各地区隊の安全防護班等に、次のことを行わせるものとする。

- (1) 火気使用設備器具、電気器具等からの火災発生要因の排除又は使用禁止措置を行う。
- (2) 危険物品からの火災発生要因の排除、安全な場所への移管又は危険場所への立ち入り禁止措置を行う。
- (3) 避難経路の確保及び建物内損壊場所等の応急措置を行う。
- (4) 消防用設備等の使用可否の状況を把握するとともに、使用可能な消火器等を安全な場所に集結しておく。
- (5) エレベーター、空調設備等の稼動開始に伴う安全確認及び防護措置を行う。
- (6) 給水開始に伴う水道配管等の漏水防止措置を行う。

(復旧作業等の実施)

第 46 条 防災管理者、防災担当責任者及び防火担当者は、復旧作業又は建物を使用再開するときは、次に掲げる措置を講じる。

- (1) 復旧作業に係る工事人に対する出火防止等の教育を徹底する。
- (2) 復旧作業に係る立入禁止区域を指定するとともに学生及び教職員等に周知徹底する。
- (3) 復旧作業と事業活動が混在する場合は、相互の連絡を徹底するとともに監視を強化する。
- (4) 復旧工事に伴い、通常と異なる利用形態となることから避難経路を明確にするとともに学生及び教職員に周知徹底させる。

(警戒宣言等が発せられた場合の対策)

第 47 条 統括管理者、防災管理者及び防災担当責任者は、警戒宣言の発令及び北陸地方に係る注意報の発令並びに日本海域に係る津波の発生の注意報が発せられた場合は、消防計画に基づき行動する。

(その他の災害に対する対応)

第 48 条 地区隊長は、毒性物質の発散があった場合又は、発散のおそれを発見した場合は統括管理者及び中央監視室に連絡するものとする。

2 統括管理者は、前項の情報を得た場合、原因不明の多数の死傷者等が発生した場合は、周囲の立入禁止措置を行い、学生及び教職員等を避難させる。

3 統括管理者は、第 1 項の情報を警察等に連絡し、その指示に従うものとする。

(管理権原者の取り組み)

第 49 条 管理権原者は、自らの防災管理についての知識・認識を高めるため、防災等に関するセミナー等に参加するものとする。

2 管理権原者は、防災管理者及び教職員等の法定講習及び防災講演会等の受講並びに教育について必要な措置を講ずるものとする。

(防災管理者の教育)

第 50 条 防災管理者は、消防機関が行う講習会及び研修会等に参加するとともに、学生及び教職員に対する防災研修会等を随時開催するものとする。

2 防災管理者及び防災担当責任者は、防火管理講習、防災管理講習を期限内に受講する。

3 管理権原者は、前項の受講に際して、必要な措置を講ずる。

(ポスター、パンフレットの作成及び掲示)

第 51 条 防災管理者及び防災担当責任者は、防災管理業務に関するパンフレットその他の資料を作成するとともに、消防機関から配布されたポスター等を見やすい場所に掲示する。

(自衛消防組織の要員に対する教育)

第 52 条 本部隊の各班長への教育は、自衛消防業務講習を受講させるものとする。

(統括管理者等の資格管理)

第 53 条 統括管理者等は、本部隊の自衛消防業務に従事する者の受講状況を把握し、計画的に受講させるものとする。

(防災教育の内容)

第 54 条 防災教育の内容は、実施者の任務分担を定め、おおむね、次によるものとする。

(1) 防災消防計画について

(2) 学生及び教職員等の守るべき事項について

- (3) 火災発生時の対応について
- (4) 地震時の対応について
- (5) その他火災予防上及び自衛消防活動上必要な事項

(防災担当責任者への教育)

第 55 条 防災管理者は、防災担当責任者の知識の向上を図るため次の事項を積極的に進めるものとする。

- (1) 消防機関等の行う講演会等の参加
- (2) 防火・防災に関する図書等の提供

(学生及び教職員等の訓練)

第 56 条 防災管理者は、有事に際し、被害を最小限にとどめるために、次の基準により防災訓練を実施するものとする。

- (1) 基本訓練 通報、消火、避難誘導、安全防護、震災の各訓練（随時）
- (2) 総合訓練 年 1 回以上

(総合訓練の実施要領)

第 57 条 総合訓練は、予め消防機関へ連絡し、通報、消火及び避難誘導等の個別訓練並びに安全防護訓練を有機的に連携して行う。

2 前項の訓練は、必要に応じて消防機関の協力を得て行う。

(通報訓練の実施要領)

第 58 条 通報訓練は、次によるものとする。

- (1) 消防機関への通報訓練
- (2) 火災発見者の通報訓練

(消火訓練の実施要領)

第 59 条 消火訓練は、次によるものとする。

- (1) 消火器による訓練
- (2) 屋内消火栓による消火訓練

(避難誘導訓練の実施要領)

第 60 条 避難誘導訓練は、次によるものとする。

- (1) 階段等からの避難誘導訓練等
- (2) エレベーター等からの誘導訓練

(安全防護訓練の実施要領)

第 61 条 安全防護訓練の実施要領は、次によるものとする。

- (1) 防火シャッター等の機能確認訓練。
- (2) 火点直近の防火戸及び窓等の開口部の閉鎖により、延焼範囲を最小限にする訓練。

(消防機関への指導要請)

第 62 条 統括管理者は、訓練を実施するに当たって必要と認める場合は、消火等の技術向上のため、消防機関への指導を要請することができる。

(震災訓練の実施)

第 63 条 震災訓練の実施は、本計画の定める各種訓練に準じて実施するとともに、必要に応じ、関係機関が行う訓練に参加するものとする。

(訓練の記録)

第 64 条 統括管理者は、防災訓練を実施した場合は、実施日時、場所、訓練種別、訓練概要、参加人員、訓練の結果、その他必要な事項を記録しておかなければならない。

附 則

この計画は、平成 21 年 6 月 1 日から施行する。

附 則

この計画は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この計画は、令和 3 年 1 月 21 日から施行する。

附 則

この計画は、令和 5 年 2 月 21 日から施行し、令和 4 年 10 月 12 日から適用する。

附 則

この計画は、令和 6 年 3 月 21 日から施行し、令和 5 年 4 月 1 日から適用する。

附 則

この計画は、令和 6 年 8 月 20 日から施行する。

別表 1

災 害 想 定 表 【 南 地 区 】										
建 物 用 途 ・ 規 模		用途：大学 構造：鉄筋コンクリート造 構造：鉄骨コンクリート造		地上： 1 階の建物から 7 階の建物まで 地上： 1 階の建物から 5 階の建物まで		地下：地下なしから地下 2 階まで 地下：地下なしから地下 1 階まで		延床面積：約 119,000 m ² 延床面積：約 10,000 m ²		
想 定 地 震 情 報		想定震度 震度 6 強		発生日時		1 月 2 0 日（月曜日） 午前 1 1 時 4 0 分				
シ ナ リ オ		教職員数 400 名， 学生数 4400 名， 天候：雪 積雪量： 3 5 cm 外気温： 1℃								
被害種類と考慮すべき態様 （標準的な付与条件）		番号	災害想定 （被害の具体的事象）	被害場所	被害数	防火防災安全上の目標設定	対応行動の具体化		活動優先度 A>B>C	必要 自衛消防組織
							応急的対策事項	予防的事項		
建物等の基本的被害	新耐震設計基準に適合の場合，建築構造の大きな被害は考慮する必要はない 耐震改修促進法の適用がある場合は，その結果に基づき構造体の被害を想定する	1	廊下の柱にひびが入り小被害あり。床は現状使用を継続する上で問題なし。	自然科学 5 号館講義棟 1 階廊下	1	避難すべきか現場で待機かの判断を 15 分以内に下す。	防災センターの委託業者，施設管理部施設業務課業務第二係長により，建物の損傷箇所を目視・確認する。	耐震診断，耐震補強工事を行う	A	防護・安全班 2 名
		2	外壁・窓ガラス・看板の一部が落下し，建物周囲にガラス破片が散乱。	温室 2，植物園温室	2	散乱物による負傷者を出さない。	学生，教職員及び外部者を建物周囲へ近づけない。	立入り禁止措置範囲の事前把握。	B	防護・安全班 2 名
		3	天井の一部が落下。蛍光灯も落下しガラス片が飛散し危険な状態。	自然科学 5 号館 エントランスホール	1	散乱物による負傷者を出さない。	学生，教職員及び外部者を近づけない。ガラス破片を片付ける。	天井・器具・機器の固定，振止めの取り付け。	A	防護・安全班 2 名
		4	天井の一部が外れぶら下っている。	自然科学本館ビロティからバス停までのアーケイド	1	ぶら下がった物による負傷者を出さない。	学生，教職員及び外部者を近づけない。容易に取り外すことが可能なら取り外す。	天井・器具・機器の固定。	B	防護・安全班 2 名
建築設備等の被害	「建築設備耐震設計・施工」等に適合しない部位の損壊や機能停止を想定する 「官庁施設の総合耐震計画基準」等に基づき機能維持が図られる場合を除き，何らかの機能停止を想定する	5	エレベーターが最寄階到着後に停止。使用不可。閉じ込め事故発生。	自然科学本館 EV	1	閉じ込め者を全員救出する。	非常用インターホンにより負傷者有無の確認と状況説明を行う。消防隊・エレベーター会社へ連絡する。	エレベーター会社と復旧・救出フローの確認。	A	防護・安全班，避難誘導・救護班 各 1 名
		6	配水管が折損し，水漏れする。	自然科学 2 号館 1 階 B ブロック	1	避難経路の妨げにならないようにする。	2 号館内に水道使用の禁止をアナウンスする。配管工の手配と修理を行う。	設計・施工業者に配管の耐震性を確認。	B	防護・安全班 2 名
		7	空調・換気設備の配管が折損する。	自然科学 3 号館 3 階 A ブロック	1	ラット・マウスを飼育している実験室の空調を保つ。ヒーターの準備をする。冬季のためエアコンの復旧を出来るだけ急ぐ。	配管工の手配と修理を行う。	設計・施工業者に配管の耐震性を確認。	B	防護・安全班 2 名
		8	保管してある灯油・混合油・重油の保存缶が移動し，倒れたものもある。微量の漏洩はあったが着火源はなく火災にいたらなかった。	自然科学棟 倉庫 自然科学 5 号館 1 階 倉庫	2	二次災害（火災）の発生防止。	燃料を回収する。	可燃物や不燃物を放置しない。	B	防災・搬出班 2 名
避難施設等の被害	新耐震設計基準に適合の場合，避難施設の大きな被害は考慮する必要はない （主要な避難通路のうち一以上が使用に障害が発生することを想定する）	9	事務室の食器棚が転倒し，ガラスやコップの破片が散乱する。	自然科学本館 G2 階 給湯室	1	転倒・落下物による負傷者をださない。	転倒しそうな物に近づかない。	家具・什器の固定化。万が一転倒しても避難経路が確保出来る位置に設置する。	C	防護・安全班 2 名
		10	屋根雪で通用口がふさがる。	自然科学 5 号館	1	避難経路を確保する。	除雪する。	除雪道具の確保・整備。	B	避難誘導・救護班 2 名
		11	大講義室（席数 350 名）の扉枠が変形し出口が 1 箇所になる。	自然科学大講義棟 大講義室	1	将棋倒しによる負傷者を出さない。	パニック防止のアナウンスを行う。適切な誘導を行う。	扉の耐久性を確認。	B	避難誘導・救護班 2 名
消防用設備等の被害	（天井等との接触や変異が大きいことから S P ヘッドや自火報感知器等については破損するものと想定する）	12	障害物放置により，防火シャッターが閉鎖障害をおこす。	自然科学本館 アカデミックプロムナード	1	煙による窒息被害を防止する。	誘導員の配置により立入り禁止措置をとる。	防火シャッター付近に物を置かない。	B	防護・安全班 2 名
		13	煙感知器配線の断線により防火扉が作動しない。	植物園管理棟	1	煙による窒息被害を防止する。	誘導員の配置により立入り禁止措置をとる。	防火戸の機能点検を行う。	B	防護・安全班 2 名
		14	落下物により消火栓が開かない。	ハードラボ 3	1	消火活動に支障を来たさない。	落下物を排除する。	消火栓周囲の点検。	C	防護・安全班 2 名
		15	蓋の歪みで消火栓が開かない。	ハードラボ 4	1	消火活動に支障を来たさない。	工具等で試みる。それでも開かない場合は他の消防用設備を使用する。	消火栓の定期点検。	C	防護・安全班 2 名
収容物等の被害	（オフィス家具類，一般家電製品の転倒落下防止対策に関する指針等に基づいた固定措置が施されていない収容物の転倒落下を想定する）	16	事務室のテレビが落下する。	自然科学 5 号館 1 階 事務室	1	落下物による負傷者をださない。	落下物に近づかない。	家具・什器の固定化。万が一転倒しても避難経路が確保出来る位置に設置する。	C	防護・安全班 2 名
		17	天井吊り下げ式の看板が外れる。	自然科学本館 G1 階	1	落下物による負傷者をださない。	完全に取り除く。	固定化。	C	防護・安全班 2 名
		18	書棚が転倒し書物が散乱する。	自然科学系図書館	1	落下物による負傷者をださない。	書棚の下敷きになった者の確認。	書棚の固定化。	A	防護・安全班 2 名
		19	実験中の化学実験器具が転倒し散乱する。	自然科学 5 号館 7 階	4	落下物による負傷者をださない。	在室者がいないか確認し，施錠して入室禁止にする。	固定化。	B	防護・安全班 2 名
ライフラインの被害	ライフラインは使用できない，代替え措置（非常電源，貯水槽，無線通信手段）がなされている場合，その影響を軽減する	20	断水により，飲料水・トイレの使用ができない。	イノベーション創成センター	1	最寄の施設を利用する。	「使用不可」の貼り紙をする。	最寄のトイレ場所等を把握しておく。	C	防護・安全班 2 名 総務・連絡班 1 名
		21	停電する。	自然科学 3 号館 5～7 階	1	照明を確保する。	懐中電灯を用意する。	設備の耐震補強。懐中電灯の準備。	A	防護・安全班 2 名
		22	電話が不通になる。内線電話も使用できない。	自然科学 3 号館 5～7 階	1	通信連絡が出来る環境を確保する。	休日時の緊急連絡網により個人の携帯電話で対処する。	緊急連絡網の整備。	B	総務・連絡班 1 名
		23	インターネットが不通になる。	自然科学 3 号館 5～7 階	1	通信連絡が出来る環境を確保する。	不通の状況を情報部へ連絡する。	連絡体制整備。	C	総務・連絡班 1 名
		24	仮「い」駐車場の出入口路面に亀裂が発生。	仮「い」駐車場	1	亀裂による負傷者をださない。	P 駐車場利用者の帰宅手段の確保。	公共交通手段の案内。	C	総務・連絡班 2 名

被害種類と考慮すべき態様 (標準的な付与条件)		番号	災害想定 (被害の具体的事象)	被害場所	被害数	防火防災安全上の目標設定	対応行動の具体化		活動優先度 A>B>C	必要 自衛消防組織
火災の発生	火気使用場所, 危険物貯蔵場所等について, その安全対策の程度に応じて一定の割合で火災が発生する 阪神淡路の火災 電気関係 (85) ガス関係 (13) 火種関係 (12) 石油関係 (6) その他 (18) 不明 (146)	25	実験中, 化学物質に引火周囲に拡大。	自然科学1号館 4階Bブロック	1	火災による負傷者をださない。火災を拡大させない。	初期消火を行い, 鎮火させる。	使用しているガス栓を閉止する。	A	防災・搬出班 3名
		27	灰皿の転倒により除雪車に引火。	自然科学5号館	1	火災による負傷者をださない。火災を拡大させない。	初期消火を行い, 鎮火させる。	灰皿を固定する。	A	防災・搬出班 2名
		28	来訪者同士の乗用車が衝突し出火。	M駐車場	1	火災による負傷者をださない。火災を拡大させない。	初期消火を行い, 鎮火させる。	消火器のメンテナンス。	A	防災・搬出班 2名
		29	電子レンジが転倒し出火。	自然科学2号館 4階Aブロック リフレッシュルーム	1	火災による負傷者をださない。火災を拡大させない。	初期消火を行い, 鎮火させる。	転倒防止を講ずる。	A	防災・搬出班 2名
人的被害	在館者数とその安全対策の程度に応じて, 一定割合で人的被害が生じる	30	現金の盗難が発生。	自然科学5号館 4階 事務室	1	建物内の秩序を維持する。	事務室を空にしない。	緊急時の役割を明確にしておく。	B	総務・連絡班 1名
		31	転倒し頭部から出血する。	イノベーション創成センター 1階	1	応急手当てを行う。	負傷者が発生した階に応急救護所を確保し手当てを行う。	応急備品の常備。	A	避難誘導・救護班 2名
		32	屋外に出たところガラスの飛散により負傷する。	自然科学5号館 研究棟	1	応急手当てを行う。	負傷者が発生した場所に応急救護所を確保し手当てを行う。	応急備品の常備。	B	避難誘導・救護班 2名
		33	学生が恐怖感により動けなくなる。	自然科学本館 1階 ワークショップ1	1	声をかけ安心させてパニックを起こさせない。	避難場所へ優先的に誘導する。	専門家に要援護者の対応法についてレクチャを受けるなど, 対応策を決めておく。	B	避難誘導・救護班 2名

防災管理委員会の構成一覧

別表 2

角間キャンパス南地区 防災管理委員会委員名簿			
区 分	職 名	自衛消防組織（角間南地区隊）	備 考
委 員 長	理工研究域長		（部局長）
副委員長	理工系事務部長	地区隊長	防災管理者
副委員長	融合系事務部長	地区副隊長	
委 員	理工系事務部総務課長	通報連絡班長	防災担当責任者
委 員	融合系事務部総務課長	初期消火班長	
委 員	理工系事務部学生課長	避難誘導班長	
委 員	医薬保健系事務部薬学・がん研支援課長	安全防護班長	防災担当責任者
委 員	融合系事務部学生課長	応急救護班長	
委 員	ナノ生命科学研究所事務室長		防災担当責任者
委 員	保健管理センター長	応急救護班	
委 員	環日本海域環境研究センター長		（部局長）
委 員	ナノマテリアル研究所長		（部局長）
委 員	設計製造技術研究所長		（部局長）
委 員	高度モビリティ研究所長		（部局長）
委 員	がん進展制御研究所長		（部局長）
委 員	ナノ生命科学研究所長		（部局長）
委 員	薬学系長		
委 員	ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー長		
委 員	技術支援センター長		（部局長）
委 員	図書館長		
委 員	総務部学術情報課長		
委 員	R I 理工系研究施設長		
委 員	極低温研究室長		（部局長）
委 員	施設部施設企画課長		
委 員	学務部学生支援課長		防災担当責任者
委 員	社会共創推進部社会共創企画課長		防災担当責任者
委 員	医薬保健系事務部総務課長		防災担当責任者

別表 3

防火担当者及び火元責任者の一覧表（第 11 条関係）

[自然科学棟 1 号館]

階 数	防火担当者	区 域	火元責任者
共通	総務課長	廊下、ホール、階段室、エレベーター室、男子・女子便所、多目的便所、ゴミ置場、共用室、風除室、PS、EPS、煙突、電気室、機械室	総務係長
地 階	施設部 施設管理課長	倉庫、サーバー室、熱源機械室、ガス消火ボンベ室、配電盤室、ガスガバナリー室、中央監視室、電気室、交換機室、消火ポンプ室	保全企画係長
1 階	該当系長	薬学質量分析室、薬学元素分析室、薬学プレゼンテーション室、薬学遠心機室、薬学情報メディア室、薬学実習準備室、天秤室、薬学実習室、薬学ロッカー室（男子）、薬学ロッカー室（女子）、薬学耐圧実験室	使用教員
	該当系長	情報機器室、リフレッシュコーナー	使用教員
	該当系長	薬学 NMR 室、薬学調剤実習室、薬学ロッカー室、薬学実習室、薬学実習準備室、自然システム準備室、自然システム学生控室、休憩室、自然システム機器室、自然システム生物学実験室、暗室	使用教員
	該当系長	情報機器室	
	該当系長	自然システム工学実験室、物質化学類応用化学更衣室、物質化学類応用化学実習室、バイオ工学共通機器室、自然システム測定室、物質化学類応用化学分析室	使用教員
2 階	該当系長	教員研究室、共用研究室、A 2 ゼミ室、生物有機化学実験室、生物化学有機実験室 2、予備実験室、ワクチン・免疫科学実験室、生物有機化学研究室、生物有機化学研究室 2、予備研究室、ワクチン免疫科学実験室	使用教員
	該当系長	ラウンジ、情報機器室、共用室、リフレッシュコーナー	
	該当系長	教員研究室、ゼミ室、生物事務室、植物発生物学実験室、植物発生物学研究室、生態学・保全学・幹細胞発生物学実験室、生態学・保全学・幹細胞発生物学研究室、バイオフォティクス実験室、バイオフォティクス研究室	使用教員
	該当系長	ラウンジ、情報機器室、共用室、リフレッシュコーナー	
	該当系長	教員研究室、化学工学ゼミ室、化学工学大ゼミ室、化学工学実験室、熱流体・粒子システム実験室、熱流体・粒子システム研究室、高分子材料物性実験室、高分子材料物性研究室	使用教員
3 階	該当系長	教員研究室、共用研究室 A 3 ゼミ室、生体防御応答学実験室 1、生体防御応答学実験室 2、衛生化学実験室 1、衛生化学実験室 2、生体防御応答学研究室 1、生体防御応答学研究室 2、衛生化学研究室 1、衛生化学研究室 2	使用教員
	該当系長	ラウンジ、情報機器室、共用室、リフレッシュコーナー	
	該当系長	教員研究室、ゼミ室、植物生理学実験室、生体分子生理学実験室、進化・発生・遺伝学実験室、植物生理学研究室、生体分子生理学研究室、進化・発生・遺伝学研究室	使用教員
	該当系長	ラウンジ、情報機器室、共用室、リフレッシュコーナー	
	該当系長	化学工学会議室、化学工学ゼミ室、教員研究室、生物機能実験室、生理活性物質工学実験室、生理活性物質工学研究室、物質制御実験室、生物機能工学実験室、粒子プロセス実験室、生物機能研究室、化学工学実験室、化学工学研究室、物質制御研究室、粒子プロセス研究室	使用教員
4 階	該当系長	教員研究室、共用研究室、A 4 ゼミ室、臨床分析科学実験室 1、臨床分析科学実験室 2、薬理学実験室 1、薬理学実験室 2、臨床分析科学研究室 1、臨床分析科学研究室 2、薬理学研究室 1、薬理学研究室 2	使用教員
	該当系長	ラウンジ、情報機器室、共用室、リフレッシュコーナー	
	該当系長	薬学教育評価室、薬学系動物飼育室、ロッカー室	使用教員
	該当系長	教員研究室、ゼミ室 2、エクスプローララボラトリー、発生物学実験室、発生物学研究室	使用教員
	該当系長	ラウンジ、情報機器室、共用室、リフレッシュコーナー	
5 階	該当系長	教員研究室、E X P 化学工学大ゼミ室、E X P 化学工学ゼミ室、E X P 化学工学印刷室、化学工学事務室、E X P 化学反応工学実験室、E X P 化学反応工学研究室、E X P 化学工学実験室、E X P 化学工学実験室、化学プロセス工学実験室、化学プロセス工学研究室	使用教員
	該当系長	教員研究室、エクスプローララボラトリー、A 5 ゼミ室、遺伝情報制御学研究室	使用教員
	該当系長	ラウンジ、情報機器室、共用室、リフレッシュコーナー	
	該当系長	教員研究室、エクスプローララボラトリー、E X P 応用化学セミナー室、会議室、物質情報解析支援センター、バイオ工学学生実験室、科学系研究室、E X P 応用化学研究室、E X P 精密有機研究室	使用教員
	該当系長	ラウンジ、情報機器室、共用室、リフレッシュコーナー	
	該当系長	教員研究室、応用化学事務・図書室、応用分析化学実験室、応用化学実験室、界面化学実験室、応用分析化学研究室、応用化学研究室、界面化学研究室	使用教員

6 階	該当系長	教員研究室, 共用研究室, A 6 ゼミ室, 薬物代謝安全性学実験室 1, 薬物代謝安全性学実験室 2, 薬物動態学実験室 1, 薬物動態学実験室 2, 薬物代謝安全性学研究室 1, 薬物代謝安全性学研究室 2, 薬物動態学研究室 1, 薬物動態学研究室 2	使用教員
	該当系長	ラウンジ, 情報機器室, 共用室, リフレッシュコーナー	
	該当系長	教員研究室, B 6 ゼミ室, 分子薬物治療学実験室, 臨床薬学実験室, 分子薬物治療学研究室, 臨床薬学研究室	使用教員
	該当系長	ラウンジ, 情報機器室, 共用室, リフレッシュコーナー	
	該当系長	教員研究室, 先端科学技術共同研究講座, ゼミ室, 応用化学会議室, 高分子化学実験室, 応用化学実験室, 高分子合成化学実験室, 高分子化学研究室, 応用化学研究室, 高分子合成化学研究室	使用教員
7 階	該当系長	教員研究室, エクスプローララボラトリー, A 7 ゼミ室, 精密分子構築学実験室, 分子生薬実験室, 精密分子構築学研究室, 分子生薬研究室	使用教員
	該当系長	ラウンジ, 情報機器室, 共用室, リフレッシュコーナー	
	該当系長	教員研究室, エクスプローララボラトリー, B 7 ゼミ室, 活性相関物理化学実験室 1～2, 機能性分子合成学実験室 1～2, 活性相関物理化学研究室 1～2, 機能性分子合成学研究室 1～2, NMR 室 (精密分子構築学)	使用教員
	該当系長	ラウンジ, 情報機器室, 共用室, リフレッシュコーナー	
	該当系長	教員研究室, ゼミ室, 応用化学セミナー室 2, 技術室, 電気化学実験室, 電気化学計測室, 分子設計実験室, 電気化学研究室, 応用化学研究室, 分子設計研究室	使用教員

[自然科学棟 2 号館]

階 数	防火担当者	区 域	火元責任者
共通	総務課長	廊下, ホール, 階段室, エレベーター室, 男子・女子便所, 多目的便所, ゴミ置場, 共用室, 風除室, PS, EPS, 電気室, 機械室	総務係長
地下 2 階	該当系長	標本庫	使用教員
	植物園園長	標本庫	使用教員
地下 1 階	該当系長	標本庫	使用教員
1 階	該当系長	ナノ計測工学実験室, 電子情報 (情報) 実験室, 電子情報ワークショップ, 電子情報工作室, 電子情報電気機器実験室, 電子情報実験準備室, 電磁波測定室, 電波暗室, 電磁波シールド室, 音響測定室, 防音室, 電子情報 (電気電子) 実験室	使用教員
	該当系長	情報機器室, リフレッシュコーナー	
	該当系長	岩石処理室, 薄片作成室, X 線解析室, 暗室, シャワー室, 微化石・堆積物処理室, 地球学準備室, 地球学実験室, 中央電子顕微鏡室, 無機鉱物系試料準備室, データ解析室, 有機生物系試料準備室	使用教員
	該当系長	情報機器室	
	該当系長	男子更衣室, 女子更衣室, 倉庫, 自習室, 測量機材庫, (環境デザイン) 実験室	使用教員
2 階	該当系長	振動発電研究室, 電子情報 (情報) 実験室, 情報システム演習室, 情報システム文献調査室, 集積回路システム実験室, 計算機実習室, オープンラボ, 学生情報室, VDEC 設計準備室, 計算機実習準備室, VDEC 設計室	使用教員
	該当系長	ラウンジ, 情報機器室, 共用室, リフレッシュコーナー	
	該当系長	教員研究室, 地球学資料室, 地球学事務室, 生態環境科学実験室, 古環境解析実験室, 地球学共通機器分析室, 岩石鉱物実験室, 地球学会議室, 第 1 院生室, 地球学共通研究室, 地球学実習準備室	使用教員
	該当系長	ラウンジ, 情報機器室, 共用室, リフレッシュコーナー	
	該当系長	教員研究室, 水工学ゼミ室, 水工学実験室, 水工学実験予備・資料室, 水工学計算機室, 水工学研究室	使用教員
3 階	該当系長	教員研究室, 小セミナー室, 集積回路システム実験室, 脳型情報処理実験室, 超高周波工学実験室, 光通信工学実験室, 光電子計測実験室, 集積回路システム研究室, 脳型情報処理研究室, 超高周波工学研究室, 光通信工学研究室, 光電子計測研究室	使用教員
	該当系長	ラウンジ, 情報機器室, 共用室, リフレッシュコーナー	
	該当系長	教員研究室, 地球学ゼミ室, 地球物理実験室, 光学顕微鏡室, 微量元素分析室, 微量元素測定室, 天秤室, 化学分析室, 第 2 院生室, 地球学ゼミ室	使用教員
	該当系長	ラウンジ, 情報機器室, 共用室, リフレッシュコーナー	
	該当系長	教員研究室, 構造・材料工学ゼミ室, 構造力学実験室, 土木材料科学実験室, 構造力学研究室, 土木材料科学研究室	使用教員
4 階	該当系長	教員研究室, 情報システム演習室, 電気電子文献調査室, 電子物理実験室, 薄膜電子工学実験室, 薬品保管室, 暗室, 回路素子工学実験室, 電子物理研究室, 薄膜電子工学研究室, 回路素子工学研究室	使用教員
	該当系長	ラウンジ, 情報機器室, リフレッシュコーナー	
	該当系長	教員研究室, エクスプローララボラトリー, 自然解析実験室, 自然計測実験室, 第 3 院生室	使用教員
	該当系長	ラウンジ, 情報機器室, リフレッシュコーナー	

	該当系長	教員研究室，地盤・地震工学ゼミ室，地盤工学実験室，地震工学実験室，災害資料解析室，地盤工学研究室1，地震工学研究室	使用教員
5 階	該当系長	教員研究室，電気電子セミナー室，システム制御実験室，振動発電実験室，環境電力工学実験室，システム制御研究室，振動発電研究室，環境電力工学研究室	使用教員
	該当系長	ラウンジ，情報機器室，リフレッシュコーナー	
	該当系長	教員研究室，事務室，電情セミナー室，通信情報工学実験室，信号処理実験室，環境電力工学実験室，エクスプローララボラトリー，通信情報工学研究室，信号処理研究室，環境電力工学研究室	使用教員
	該当系長	ラウンジ，情報機器室，リフレッシュコーナー	
	該当系長	教員研究室，短期来訪者オフィス，印刷室，事務室，専攻長室，非常勤講師室，計算機ソフトウェア実験室，人工衛星開発室，ネットワーク・並列計算実験室，会議室，計算機ソフトウェア研究室，人工衛星運用室，ネットワーク・並列計算研究室，学生自習室，図書室	使用教員
6 階	該当系長	教員研究室，計測制御実験室，計測制御研究室，教員実験室，学生研究室	使用教員
	該当系長	ラウンジ，情報機器室，リフレッシュコーナー	
	該当系長	教員研究室，宇宙機動力学実験室，宇宙機動力学研究室，振動発電実験室，振動発電研究室，融合科学系長室	使用教員
	該当系長	ラウンジ，情報機器室，リフレッシュコーナー	
	該当系長	教員研究室，環境衛生工学ゼミ室，環境衛生工学実験室，薬品管理室，機器分析室，前処理室，環境衛生工学研究室	使用教員
7 階	該当系長	教員研究室，情報システムセミナー室，映像情報処理実験室，適応システム実験室，人工知能実験室，情報セキュリティ実験室，電波情報工学実験室，映像情報処理研究室，適応システム研究室，人工知能研究室，情報セキュリティ研究室，電波情報工学研究室	使用教員
	該当系長	ラウンジ，情報機器室，リフレッシュコーナー	
	該当系長	教員研究室，短期来訪者オフィス，電情情報会議室，電波情報工学実験室，ゲノム情報工学実験室，集積回路工学実験室，インターフェースデバイス実験室，オーディオ情報処理実験室，電波情報工学研究室，ゲノム情報工学研究室，集積回路工学研究室，インターフェースデバイス研究室，オーディオ情報処理研究室	使用教員
	該当系長	ラウンジ，情報機器室，リフレッシュコーナー	
	該当系長	教員研究室，演習室，視覚シミュレーション実験室，都市情報解析室，GIS 研究室，計画デザイン・ワークショップ，都市情報資料室，都市・交通計画学研究室	使用教員

[自然科学棟 3 号館]

階 数	防火担当者	区 域	火元責任者
共通	総務課長	廊下，ホール，階段室，エレベーター室，男子・女子便所，多目的便所，ゴミ置場，共用室，風除室，PS，EPS，電気室，機械室	総務係長
1 階	該当系長	測定室，演習室，女子更衣室，男子更衣室，工作室，演習室，実験室	使用教員
	該当系長	情報機器室，リフレッシュコーナー	
	該当系長	教員研究室，機能機械研究室，男子更衣室，マテリアル応用工学表面分析室，バイオノバティブデザイン実験室，機能設計実験室，機能機械ショールーム，生産加工システム実験室，生産加工システム計測室，マテリアル応用工学実験室	使用教員
2 階	該当系長	教員研究室，人間・機械技術室，総合技術部角間オフィス，機械系印刷室，機械系事務室，機械設計室，CAD 製図室	使用教員
	該当系長	ラウンジ，情報機器室，リフレッシュコーナー	
	該当系長	教員研究室，トライボロジー研究室，機能機械会議室，X 線装置室，マテリアル応用工学実験室 2，トライボロジー実験室，機能機械実験室，機能機械研究室	使用教員
	該当系長	情報機器室，リフレッシュコーナー	
3 階	該当系長	教員研究室，リサイクル・環境保全研究室，人間・機械ゼミ室，知的材料システム実験室，マンマシン実験室，知的材料システム実験室，リサイクル・環境保全実験室，知的材料システム研究室，マンマシン研究室，リサイクル・環境保全研究室	使用教員
	該当系長	情報機器室，リフレッシュコーナー	
	該当系長	教員研究室，技術職員室，機能機械会議室，機能設計恒温恒湿室，機能設計実験室，機能機械研究室	使用教員
	該当系長	情報機器室，リフレッシュコーナー	
4 階	該当系長	教員研究室，人間・機械ゼミ室，熱科学実験室，流体科学総合実験室，熱科学研究室，流体科学研究室	使用教員
	該当系長	ラウンジ，情報機器室，リフレッシュコーナー	
	該当系長	教員研究室，エクスプローララボラトリー，熱機関ゼミ室，熱機関実験室，恒温室，流体工学実験室，機能機械研究室	使用教員
	該当系長	情報機器室，リフレッシュコーナー	
5 階	該当系長	教員研究室，人間・機械会議室，エクスプローララボラトリー，バイオエンジニアリング研究室，バイオ実験室，バイオ研究室	使用教員
	該当系長	ラウンジ，情報機器室，リフレッシュコーナー	

	該当系長	教員研究室, システム数理解ゼミ室, 数理解セミナー室, ワークステーション室, システム数理解図書室, システム数理解コロキウム室, 数理解システム研究室, システム数理解データ解析室, 機能機械研究室	使用教員
	該当系長	情報機器室, リフレッシュコーナー	
6 階	該当系長	教員研究室, 事務室, 人間・機械ゼミ室3, 生体計測制御実験室, ダイナミクス実験室, 人間適応制御研究室, ダイナミクス研究室,	使用教員
	該当系長	ラウンジ, 情報機器室, リフレッシュコーナー	
	該当系長	教員研究室, 計測制御ゼミ室, 航空宇宙システムゼミ室, ロボティクス・メカトロニクス実験準備室, 機能機械会議室, 先端システム実験室, 航空宇宙システム実験室, ロボティクス・メカトロニクス実験室, 機能機械研究室, 航空宇宙システム研究室	使用教員
	該当系長	情報機器室, リフレッシュコーナー	
7 階	該当系長	教員研究室, 人間・機械ゼミ室, 人間・機械創造実験室, 環境科学実験室, 人間・機械創造研究室, 環境科学研究室	使用教員
	該当系長	ラウンジ, 情報機器室, リフレッシュコーナー	
	該当系長	教員研究室, 機能機械会議室, サーバー室, 工作室, 機能設計実験室, 光学実験室, レーザー実験室, 計測実験室, 機能機械研究室	使用教員
	該当系長	情報機器室, リフレッシュコーナー	

バイオマス・グリーンイノベーションセンター

階 数	防火担当者	区 域	火元責任者
共通	社会共創企画課長	廊下, 階段, 男子・女子便所, 多目的便所, PS, EPS	社会共創企画課専門職員
1 階	社会共創企画課長	実験室1, 実験室2, 実験室3, 実験室4, コンプレッサー置場, ガスシリンダー置場	使用教員
	社会共創企画課長	アウトリーチスペース, ステージ, 機材室, 電気室, 空調機械室, コインロッカーコーナー, 前室, 事務室, 倉庫, ステップホール, スタジオ	社会共創企画課専門職員
2 階	社会共創企画課長	見せるラボ1, 見せるラボ2, ガスシリンダー置場	使用教員
	社会共創企画課長	スタジオ1, スタジオ2, スタジオ3, フリーアドレススペース, WEB会議室, コモンスペース, 自販機コーナー, ステップホール	社会共創企画課専門職員
3 階	社会共創企画課長	イノベーションラボ1, イノベーションラボ2, イノベーションラボ3, イノベーションラボ4, 更衣室1・2, 脱衣US, ガスシリンダー置場	使用教員
	社会共創企画課長	コモンスペース, 倉庫, 自販機コーナー	社会共創企画課専門職員
4 階	社会共創企画課長	イノベーションラボ1, イノベーションラボ2, イノベーションラボ3, イノベーションラボ4, 多目的室, 更衣室1・2, 脱衣US, ガスシリンダー置場	使用教員
	社会共創企画課長	ラウンジ, 共同流し, 倉庫, WEB会議室, セッションルーム	社会共創企画課専門職員
5 階	社会共創企画課長	イノベーションラボ1, イノベーションラボ2, イノベーションラボ3, イノベーションラボ4, 多目的室, 更衣室1・2, 脱衣US, ガスシリンダー置場	使用教員
	社会共創企画課長	ラウンジ, 共同流し, 倉庫, WEB会議室, セッションルーム	社会共創企画課専門職員
6 階	社会共創企画課長	イノベーションラボ1, イノベーションラボ2, イノベーションラボ3, イノベーションラボ4, 多目的室, 更衣室1・2, 脱衣US, ガスシリンダー置場	使用教員
	社会共創企画課長	ラウンジ, 共同流し, 倉庫, WEB会議室, セッションルーム	社会共創企画課専門職員
7 階	社会共創企画課長	イノベーションラボ1, イノベーションラボ2, イノベーションラボ3, イノベーションラボ4, 多目的室, 更衣室1・2, 脱衣US, ガスシリンダー置場	使用教員
	社会共創企画課長	ラウンジ, 共同流し, 倉庫, サーバー室, セッションルーム	社会共創企画課専門職員

[自然科学本館]

階 数	防火担当者	区 域	火元責任者
共通	総務課長	廊下, ホール, 階段室, エレベーター室, 男子・女子便所, 多目的便所, 風除室, PS, EPS, 電気室, 機械室	総務係長
G2階	総務課長	事務室, 非常勤講師控室, 学生相談室, ゴミ置場, 清掃員室, 湯沸室, ロッカー室, 物品倉庫, PCB保管庫, 印刷室, 授乳室	総務係長
	保健管理センター教員	相談室, 診察室, 休養室, 処置室, 健康管理室, 研究準備室, 研究室, 健康教育準備室	保健管理センター看護師
G1階	総務課長	特別応接室, 事務部長室, 薬学系長室, 環日本海域環境研究センター長室, 小会議室, 理工研究域長室, 自然科学研究科長室, 系長室, 応接室, 湯沸室, 倉庫	総務係長
1 階	学生課長	アルミニウム, 自然科学系展示室, 事務局, アカデミックプロムナード, ワークショップ1, 講義室101～104, 情報機器室	教務係長

	融合系事務部 総務課長	融合系事務室	企画総務係長
2 階	学生課長	講義室201～207, 情報機器室	教務係長
3 階	学生課長	総合メディア演習室1～2, 教材準備室, ネットワーク調整室, 遠隔講義室, 遠隔ゼミナール室1～2, 総合メディア教材開発室, 情報機器室	教務係長

[自然科学本館（講義棟）]

階 数	防火担当者	区 域	火元責任者
1 階	学生課長	アカデミックプロムナード, 講義室105～109, ワークショップ2～3, 情報機器室	教務係長
2 階	学生課長	計算機実習室1～2, 計算機ユーザー室1～2, 計算機資料準備・相談室, 製図室1～2, 製図準備室, 講義室208～210, 情報機器室	教務係長
3 階	学生課長	講義室301～306, ゼミナール室1～3, 留学生教育研究室, 情報機器室	教務係長

[自然科学大講義棟]

階 数	防火担当者	区 域	火元責任者
1 階	総務課長	廊下, ホール, トイレ, 機械室, 湯沸室, 倉庫	総務係長
	学生課長	大講義室, レクチャーホール, AV講義室	教務係長

[自然科学系図書館・南福祉施設]

階 数	防火担当者	区 域	火元責任者
共通	総務課長	廊下, ホール, 階段室, エレベーター室, 男子・女子便所, 風除室, PS, EPS, 電気室, 空調機械室	総務係長
地 階	施設企画課長	サービスヤード, ごみ置き場	施設企画課 施設企画係長
G 2 階	総務部学術情報課長	保存書庫	総務部学術情報課専門職員(自然科学系図書館担当)
	学生支援課長	購買店舗, 購買事務室兼倉庫, ATM, コピーコーナー, 学生食堂, 厨房, 洗浄室, 食堂事務室, 休憩室, トイレ	学生支援課学生相談係長
G 1 階	総務課長	特別会議室, 会議室G11～15, 湯沸室	総務係長
	総務部学術情報課長	自動化書庫, 研究個室1～4, グループ学習室1～3, 演習室1～2, 書庫, 書庫前室, 男子ロッカー室, 女子ロッカー室, AVホール, AVホール準備室, 情報管理室, 情報管理前室, 製本準備室, 荷解室, 検索・談話・教材利用コーナー, トイレ	総務部学術情報課専門職員(自然科学系図書館担当)
1 階	総務課長	大会議室, 小会議室11～12, 倉庫, 休憩コーナー, 情報機器スペース, パントリー兼準備室	総務係長
	総務部学術情報課長	事務室, 空調機械室, 消火ポンベ室, 湯沸室, コピーコーナー, エントランスホール, 閲覧スペース(1) [新聞コーナー, リフレッシュコーナー, 新着雑誌コーナー, 検索・マルチメディアコーナー, 雑誌バックナンバーコーナー], トイレ	総務部学術情報課専門職員(自然科学系図書館担当)
2 階	施設企画課長	特別食堂, 厨房, 階段前室, 更衣室, 控室, 事務室, 前室, アカデミックテラス, トイレ	施設企画課 施設企画係長
	総務部学術情報課長	閲覧スペース(2) [参考図書コーナー, 開架図書コーナー], 貴重資料閲覧室, 貴重資料室, 機械室, 休憩室, トイレ	総務部学術情報課専門職員(自然科学系図書館担当)

[ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー]

階 数	防火担当者	区 域	火元責任者
共通	総務課長	電気室, 風除室, 玄関ホール, 廊下, トイレ	総務係長
1 階	ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー長	大規模集積システム評価室, イエロールーム, 資料準備室, ガスシリンダー室, 機械室, 更衣室, エアシャワー室, サーバー室, 高圧反応室, 処理実験室, 準備室	使用教員
2 階	ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー長	高機能材料研究室, 微細組織解析室, 構造組成解析室, クリーンルーム1～2, 薬品・廃液保管庫, 機械室, 緊急シャワー室, 更衣室, エアシャワー室, エコマテリアル研究室, 共同研究室, 監視室	使用教員
3 階	ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー長	計算機室, アプリラボ室, VBL長室, 書庫, X線回折装置室, VBL相談室	ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー長
	総務課長	サーバー室, リフレッシュコーナー, 事務室, 在庫倉庫, 女子更衣室	総務係長

4 階	ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー長	生体機能応用研究室，ゼミ室	ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー長
		知能ロボット研究室，材料評価室，地震工学研究室，生体計測制御研究室，研究開発室	使用教員
	総務課長	印刷室	総務係長
5 階	ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー長	環境バイオ実験室，分子生物実験室，暗室，低温実験室，クリーンルーム，生体熱物性計測室，ゼミ室，前室，機械室	使用教員
	総務課長	院生研究室	総務係長

[ハードラボ 2]

階 数	防火担当者	区 域	火元責任者
地 階	該当系長	遠心実験室	使用教員
1 階	該当系長	計測制御室，実験準備室	使用教員

[ハードラボ 3]

階 数	防火担当者	区 域	火元責任者
1 階	該当系長	高電圧実験室，大型構造物実験室，実験準備室，磁界応用機器開発室，生体評価研究室	使用教員
	総務課長	ホール，給湯室，風除室，電気室，階段室，廊下，トイレ	総務係長
2 階	該当系長	教員研究室，学生室，化学実験室，教員室，実験データ処理室・ゼミ室	使用教員
	総務課長	廊下	総務係長

[ハードラボ 4]

階 数	防火担当者	区 域	火元責任者
1 階	該当系長	河川・海岸工学実験室，データ解析室，準備室・保管室，流体科学ハードラボ，流体科学データ解析室，流体力学ハードラボ，流体力学データ解析室，地震・風工学実験準備室，伝熱実験室，熱工学実験室，機関試験室，機関制御室，機関組立室，地震・風工学実験室	使用教員
	総務課長	風除室，ホール，OA機器室，給湯室，廊下，トイレ	総務係長

[技術支援センター]

階 数	防火担当者	区 域	火元責任者
共通	総務課長	ホール，風除室，電気室，廊下，トイレ	総務係長
1 階	技術支援センター長	機械加工室，打合せ室，塗装室，倉庫，シャワー室	技術支援センター職員
2 階	技術支援センター長	事務室・会議室，精密加工室，木工室，CAD/CAM 室	技術支援センター職員

[薬品庫 1]

階 数	防火担当者	区 域	火元責任者
1 階	総務課長	薬品庫（第 1～第 6，廃液）	危険物取扱者免許所有教員 使用教員

[実験排水モニター棟]

階 数	防火担当者	区 域	火元責任者
1 階	総務課長	機械室 1，機械室 2，薬品タンク室	総務係長

[薬用植物園倉庫]

階 数	防火担当者	区 域	火元責任者
1 階	薬用植物園長	（薬学系：植物園，プレハブ）	使用教員
	総務課長	防災備蓄倉庫	総務係長

[多目的グラウンド附属屋]

階 数	防火担当者	区 域	火元責任者
1 階	学生支援課長	女子更衣室，男子更衣室，トイレ，器具庫	学生支援課学生相談係長

[仮い車庫]

階 数	防火担当者	区 域	火元責任者
1 階	新学術創成研究機構長	車庫	使用教員

[車庫]

階 数	防火担当者	区 域	火元責任者
1 階	総務課長	車庫	総務係長

[フォーミュラ研究会倉庫]

階 数	防火担当者	区 域	火元責任者
1 階	学生支援課長	倉庫	学生支援課学生相談係長

[自然科学5号館（研究棟）]

階 数	防火担当者	区 域	火元責任者
共通	総務課長	廊下，風除室，階段室，エレベーター室，男子・女子便所，多目的便所，ゴミ置場，PS，EPS，電気室，機械室	総務係長
1 階	該当系長	実験室，工作企画室，工作室，機械室，教員研究室，教員室，測定室，エクスプローララボ，学生室	使用教員
2 階	該当系長	学部学生室，資料室，大学院学習室，研究員室，院生室，院生実習室，院生実験室，院生研究室，リフレッシュルーム，ゼミ室，非常勤講師室，計算機室，機械室，ラウンジ，学科事務室，教員研究室，学部実習準備室，学部実習室，院生計算機実験室	使用教員
3 階	該当系長	大学院計算機実験室，計算機サーバー室，学部計算機実験室，学部実習室，ゼミ室，事務室，リフレッシュルーム，機械室，教員研究室，準備室	使用教員
4 階	該当系長	実験室，学生室，研究室，機械室，ゼミ室，工作室，超顕微鏡室，教員研究室，測定器室，ラウンジ兼閲覧室，事務室	使用教員
5 階	該当系長	学生室，会議室，研究室，情報端末室，図書室，実験室，機械室，セミナー室，教員研究室，コロキウム室，事務室，ゼミ室	使用教員
6 階	該当系長	会議室，教員研究室，演習室，文献指導室・事務室，研究室，実習室，測定室，ゼミ室，機械室，学生実験準備室，情報処理室，資料室，リフレッシュルーム	使用教員
7 階	該当系長	天秤室，電気炉室，研究室，測定室，教員研究室，機械室，試料室，薬品庫，資料室，学生実験室，演習室，リフレッシュルーム，ゼミ室	使用教員

[自然科学5号館（講義棟）]

階 数	防火担当者	区 域	火元責任者
共通	総務課長	エントランスホール，風除室，廊下，トイレ	総務係長
1 階	学生課長	第2～4講義室，学生談話室	教務係長
	該当系長	クラスターコンピューター室，化学機器分析室	使用教員
2 階	学生課長	第5～8講義室，大講義室，機械室，準備室	教務係長

[自然科学5号館（数学・管理棟）]

階 数	防火担当者	区 域	火元責任者
共通	総務課長	廊下，風除室，階段室，男子・女子便所，PS，EPS，電気室，機械室	総務係長
1 階	施設企画課長	施設部事務室，施設部長室，会議室，休憩室，印刷室，ロッカー室，倉庫	施設企画課施設企画係長
2 階	該当系長	セミナー室，計算機室，給湯室，女子更衣室，学生実習室，教員研究室，コロキウム室，学部演習室，院生室	使用教員
3 階	該当系長	コロキウム室，セミナー室，休憩室，給湯室，図書室，書庫，教員研究室，コピー室，事務室，文献閲覧室	使用教員
4 階	該当系長	コロキウム室，資料室，給湯室，書庫，教員研究室，会議室，講師準備室，講師室	使用教員

[極低温研究施設]

階 数	防火担当者	区 域	火元責任者
1 階	該当系長	実験室（A～E），ヘリウムガス液化室，監視室，廊下，トイレ	使用教員

[動物飼育室]

階 数	防火担当者	区 域	火元責任者
1 階	該当系長	哺乳類飼育室（1～2），手術処理室，水接動物無脊椎動物飼育室，飼育資料作成室，器具庫	使用教員

[温室 2]

階 数	防火担当者	区 域	火元責任者
1 階	該当センター長	人工気象室，測定実験室，作業室，温室，環境制御実験室，機械室	使用教員

[植物園管理棟・植物園温室]

階 数	防火担当者	区 域	火元責任者
1 階	該当センター長	事務室，演習室，教員研究室，情報処理室，実験室，トイレ，温室，	使用教員

[薬品庫 2]

階 数	防火担当者	区 域	火元責任者
1 階	総務課長	廃液貯蔵庫，第 4 類薬品庫，第 3 類薬品庫，第 6 類薬品庫	使用教員

[粒子ビーム実験棟]

階 数	防火担当者	区 域	火元責任者
1 階	該当系長	測定室，準備室，実験室	使用教員

[アイソトープ理工系研究施設]

階 数	防火担当者	区 域	火元責任者
1 階	理工系施設長	低レベル実験室（1）～（2），中レベル実験室（1）～（2）， α 放射体実験室，器具保管室，貯蔵室，廃棄作業室，廃棄作業前処理室，廃棄物保管室，RI 管理室，汚染検査室，文献資料室， α β 測定室， γ 測定分析機器室，制御室，高レベル実験室，ホットラボ室，放射線発生室，廊下，ロビー，トイレ	使用教員 共用区域（施設管理担当者）
2 階	理工系施設長	空調機械室，RI 排気処理室	施設管理担当者

[共同研究センター]

階 数	防火担当者	区 域	火元責任者
1 階	当該系長	102-1 室，102-2 室	使用教員
	融合系事務部 総務課長	機構長室，101 室電気室，E P S，身障者便所，便所，E V 機械室，E V，P S，廊下等	企画総務係長
2 階	当該系長	201-1 室，201-2 室，202 室，203 室，204 室	使用教員
	融合系事務部 総務課長	便所，P S，E P S，廊下等	企画総務係長
3 階	当該機構長	301 室	使用教員
	融合系事務部 総務課長	302 室，303 室，304 室，便所，P S，E P S，廊下等	企画総務係長

[がん進展制御研究所]

階 数	防火担当者	区 域	火元責任者
共 通	薬学・がん研支援 課長	廊下，エレベーター室，男子・女子便所，PS，EPS	研究協力係長
1 階	施設部 施設管理課長	電気室	保全企画係長
	がん進展制御研 究所長	培養室，顕微鏡室，フリーザー室，中央実験室，測定器室，准教授室，研究室，セミナー室，教授室，培養室，培養室前室，フリーザー室，共同利用実験室，実験室（1），研究室，セミナー室，共同利用研究員室，実験室（2），動物施設管理事務室，検査室資材置場，床敷・残渣置場	使用教員
2 階	薬学・がん研支援 課長	コピー室，器具庫，所長室・応接室，ロッカー室	研究協力係長
	がん進展制御研 究所長	培養室，洗浄試薬調整室，中央実験室，動物実験室，暗室，教授室，研究室，実験ブース（1）～（3），中央実験室，培養室，培養室前室，フリーザー室，研究室，セミナー室，教授室	使用教員
3 階	薬学・がん研支援	研修交流ラウンジ，ロッカー室	研究協力係長

	課長		
	がん進展制御研究所長	中央実験室，フリーザー室，培養室，研究室，教授室，培養室，実験室（１）・（２），研究室，中央研究室（１）・（２），暗室，共同研究室（１）～（３），共同利用実験室（１）・（２）	使用教員
４ 階	薬学・がん研支援課長	多目的室（会議室），研究交流ラウンジ，ロッカー室	研究協力係長
	がん進展制御研究所長	培養室，実験室（１）・（２），中央実験室，研究室，セミナー室，教授室，処置室，測定室（１）～（３），実験室，細胞培養室，細胞培養室前室，研究室，セミナー室，EXP 室，中央研究室（１）・（２）	使用教員
５ 階	薬学・がん研支援課長	研究交流ラウンジ，ロッカー室	研究協力係長
	がん進展制御研究所長	培養室，培養室前室，実験室，フリーザー室，暗室，教授室，セミナー室，研究室，中央実験室，実験室（１）～（３），EXP 室（１）・（２），共同研究室（１），中央研究室（１）・（２），共同利用実験室，共同利用研究員室（１）・（２）	使用教員
６ 階	薬学・がん研支援課長	研究交流ラウンジ，ロッカー室	研究協力係長
	がん進展制御研究所長	培養室，培養室前室，中央実験室，顕微鏡室，ストックルーム，教授室，セミナー室，研究室，廊下前室，バスルーム，飼料・床敷倉庫，機器質，リネン洗濯室，検収室前室，検収室，動物室（１）～（１１），処置室，SPF ホール，検疫室，X 線照射室，洗浄滅菌室，男子更衣男子手洗室，女子更衣室，女子手洗室，ロッカー室（１）・（２）	使用教員
７ 階	薬学・がん研支援課長	空調機械室	研究協力係長

[ナノ生命科学研究所]

階 数	防火担当者	区 域	火元責任者
共通	ナノ生命科学研究 所事務室長	廊下，階段，エレベーター，男子便所，女子便所，多目的便所，P S，E P S	ナノ生命科学研究所事務室専門員
B1階	ナノ生命科学研究 所事務部門長	S P M室１～２１，試料準備室，電子顕微鏡室１～４，ユーティリティ１～３	使用教員
１ 階	ナノ生命科学研究 所事務部門長	教員室，拠点長室，秘書室，研究室１，工作室，通信機器室，真空機器室	使用教員
	ナノ生命科学研究 所事務室長	ミーティングルーム１～３，ラウンジ，風除室（下足室）	ナノ生命科学研究所事務室専門員
２ 階	ナノ生命科学研究 所事務部門長	教員室，NMR測定室，動物施設，低温室，共用研究室１，研究室２，P 2 実験室，培養室，顕微鏡室，分析機器室，生物共用実験室，秘書室，倉庫（２２０），計算科学研究室	使用教員
	ナノ生命科学研究 所事務室長	ラウンジ，ロッカー室，ガスボンベ室，倉庫（２１５），風除室，エントランスホール	ナノ生命科学研究所事務室専門員
３ 階	ナノ生命科学研究 所事務部門長	教員室，秘書室，化学測定室A，化学測定室B，共用研究室２，研究室３，S P M共用実験室，化学共用実験室，工作室，薬品庫，研究室４	使用教員
	ナノ生命科学研究 所事務室長	ラウンジ	ナノ生命科学研究所事務室専門員
４ 階	ナノ生命科学研究 所事務部門長	教員室，事務部門長室，細胞培養室，光学顕微鏡室，精密培養室，生物共用実験室２，ユーティリティ室	使用教員
	ナノ生命科学研究 所事務室長	給湯室，女子更衣室，事務室，男子更衣室兼倉庫，倉庫（４０９），倉庫（４１０），倉庫（４１４），大会議室，交流ゾーン，下足室，第１会議室，第２会議室	ナノ生命科学研究所事務室専門員
５ 階	ナノ生命科学研究 所事務室長	機械室，電気室	ナノ生命科学研究所事務室専門員

別表第 4

点検検査基準表

1 自主点検

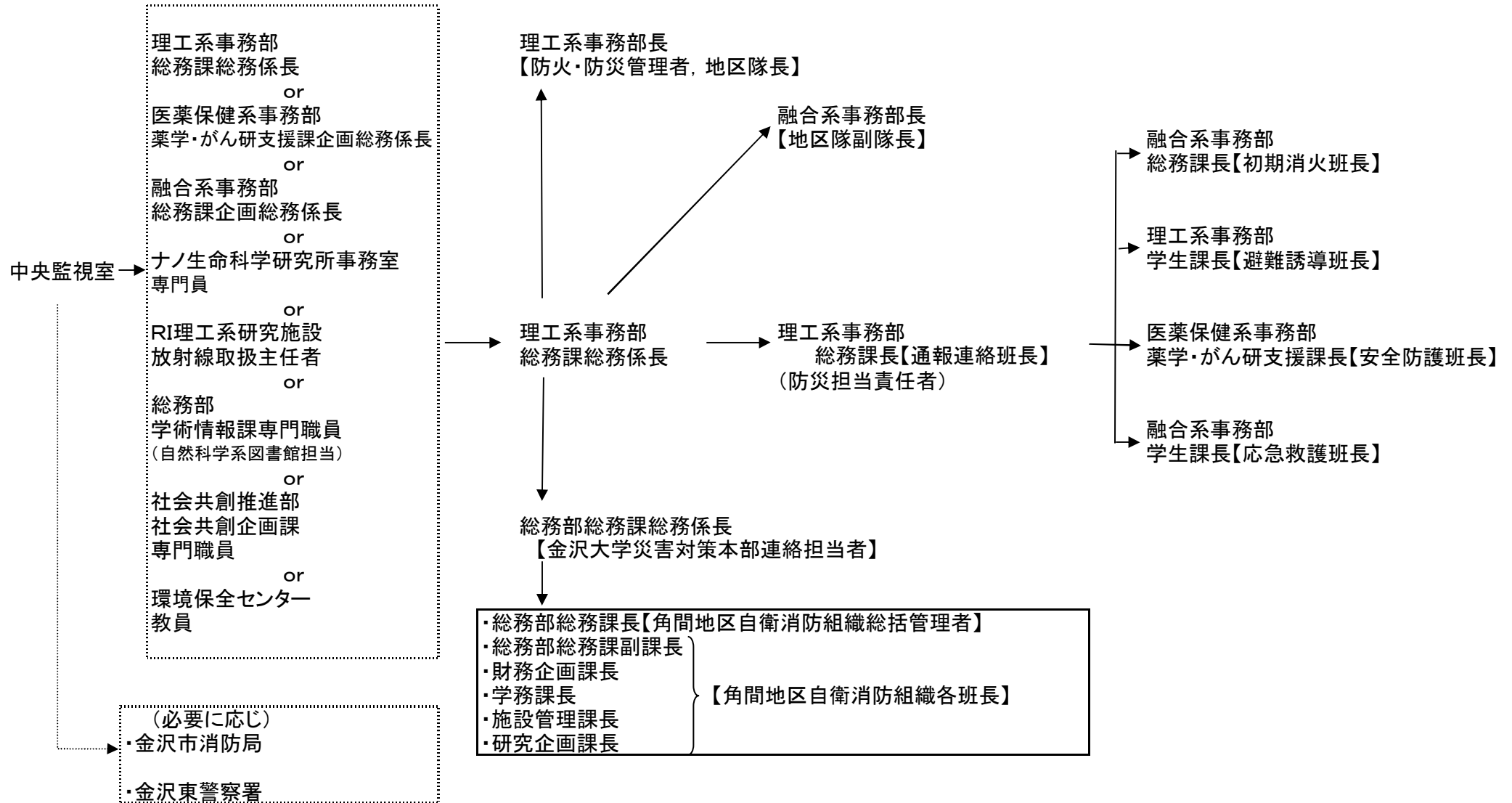
区 分	事 項	回 数	検査担当者
整理整頓状況	室内一般	終業後 1 回	火元責任者
	室外一般	終業後 1 回	火元責任者
喫煙管理状況	室内一般	随 時	火元責任者
	室外一般	終業後 1 回	火元責任者
火気使用状況	器 具	始・終業後 1 回	火元責任者
	器具及び管理状況	毎 週 1 回	防災担当者 ※図書館は火元責任者が代行
電 気 設 備	一 般	毎月 1 回	火元責任者
危 険 物 関 係	一 般	随 時	火元責任者
	全 般	6 月に 1 回	点検検査員 (外部委託による検査員) ※図書館は火元責任者が代行
避難通路等の障害状況	一 般	毎月 1 回	防災担当者

2 自主検査

区 分		外観・機能点検回数	検査担当者
消火設備	消火器	6 月に 1 回 (総合点検は、年 1 回)	点 検 検 査 員 (外部委託による検査員)
	消火栓設備（屋内・屋外）		
	ガス漏れ火災警報設備		
	その他		
警報設備	自動火災報知設備		
	非常警報設備（放送設備）		
	その他		
避難設備	救助器具		
	誘導灯及び誘導標識		
	その他		
防火水槽，貯水池等			
排煙設備等			

休日・夜間等の緊急連絡網

別表5

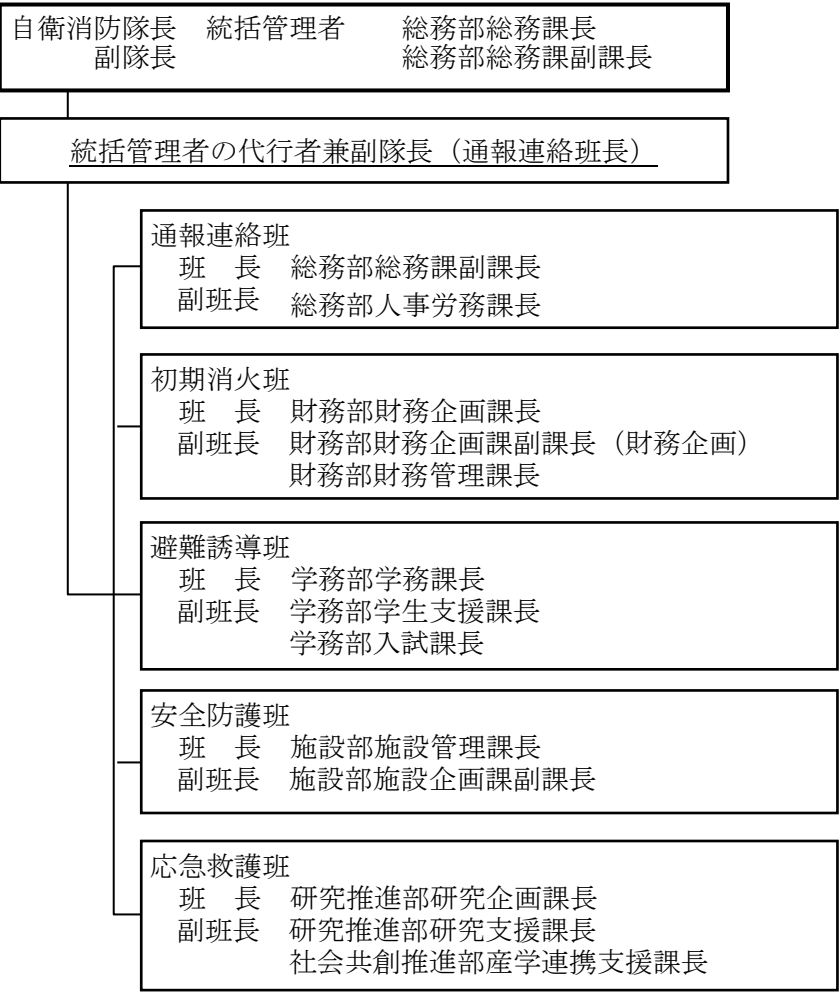


自衛消防組織編成と任務（編成表）【角間本部隊及び角間南地区隊】

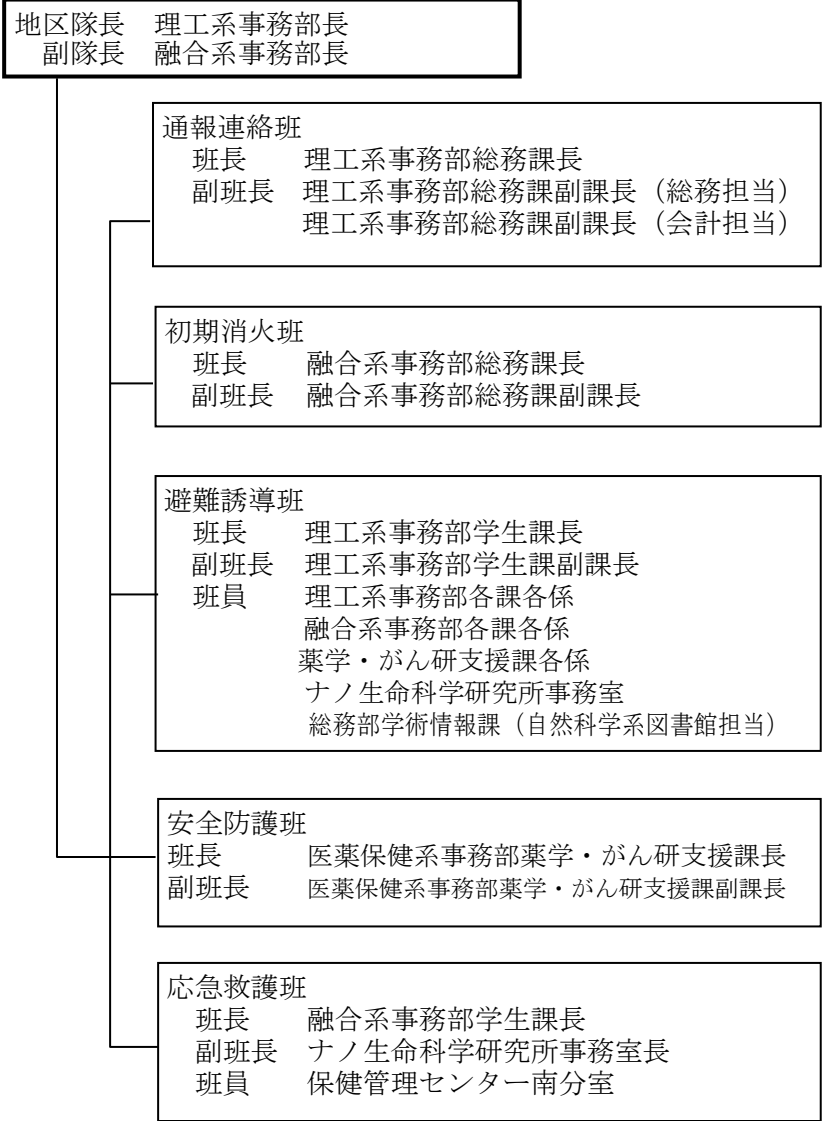
＜本部隊＞

＜地区隊＞

＜角間本部隊＞



角間南地区隊



自衛消防組織編成と任務（任務表）【角間南地区】

1 本部隊の任務（角間地区）

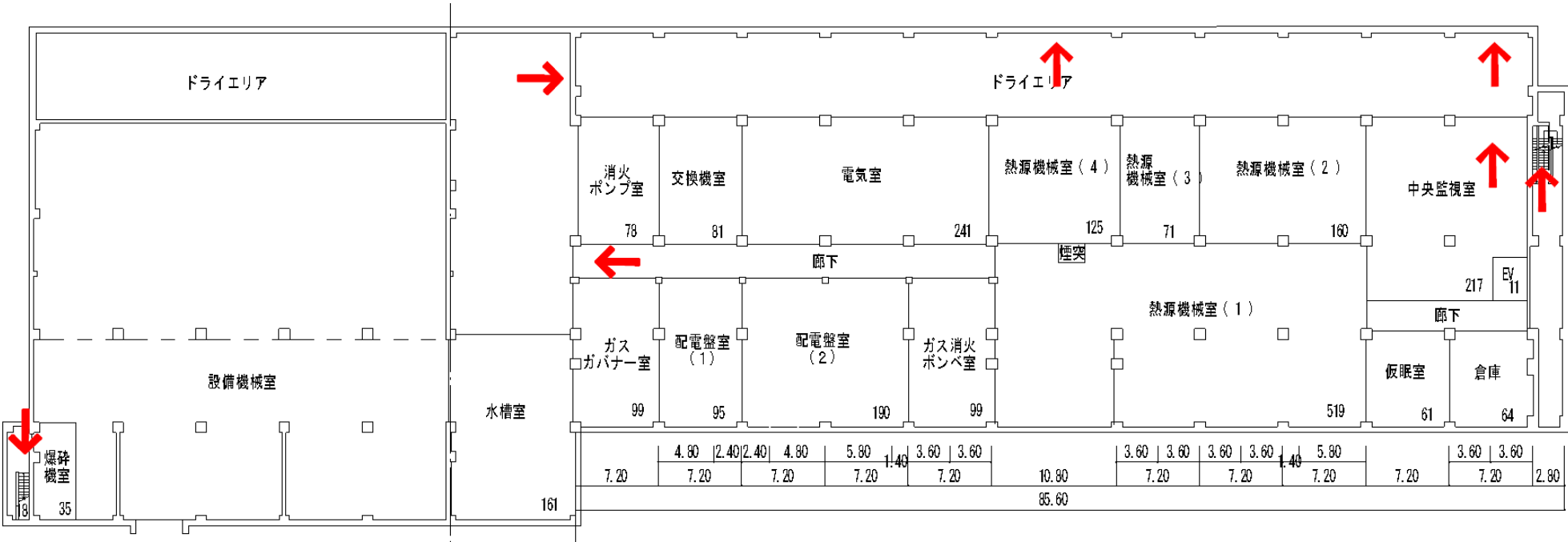
班	災害等発生時の任務	警戒宣言が発せられた場合の組織編成	警戒宣言が発せられた場合の任務
通報連絡班	・ 自衛消防活動の指揮統制，状況の把握 ・ 消防機関への情報や資料の提供，消防機関の本部との連絡 ・ 関係機関や関係者への連絡 ・ 地区隊への指揮や指示 ・ その他必要な事項	・ 通報連絡班は，情報収集担当として編成する。	・ 報道機関等により北陸地方地震注意情報及び警戒宣言発令に関する情報を収集し，角間地区統括管理者に連絡する。 ・ 周辺地域の状況を把握する。 ・ 放送設備，掲示板，携帯用拡声器等により角間地区内の学生及び職員等に対する周知を図る。 ・ 食料品，飲料水，医薬品等及び防災資機材の確認をする。 ・ 教職員の調査
初期消火班	・ 地区隊が行う消火作業への指揮指導 ・ 地区における初期消火状況の把握 ・ 各地区初期消火班への応援要請	・ 初期消火班は，点検措置担当として編成する。	・ 建物構造，防火・避難施設，電気，ガス，消防用設備等，危険物の点検及び保安の措置を講じる。
避難誘導班	・ 地区隊が行う避難誘導への指揮指導 ・ 地区の避難誘導状況の把握 ・ 各地区避難誘導班への応援要請	・ 避難誘導班は，平常時と同様の編成とする。	・ 混乱防止を主眼として，退館者の案内及び避難誘導を行う。 ・ 学生の調査
安全防護班	・ 地区隊が行う安全防護への指揮指導 ・ 地区の安全防護状況の把握 ・ 各地区安全防護班への応援要請	・ 安全防護班は，点検措置担当として編成する。	・ 上記の初期消火班の任務と同様とする。
応急救護班	・ 地区隊が行う応急救護への指揮指導 ・ 地区における応急救護状況の把握 ・ 各地区応急救護班への応援要請 ・ 応急救護所の設置について検討 ・ 救急隊との連携，情報の提供	・ 応急救護班は，情報収集担当として編成する。	・ 上記の通報連絡班の任務と同様のほか，救出資機材等の確認をする。 ・ 研究員の調査

2 地区隊の任務（角間南地区）

班	災害等発生時の任務	警戒宣言が発せられた場合の組織編成	警戒宣言が発せられた場合の任務
通報連絡班	・被害状況の把握，情報収集及び伝達 ・消防機関等への通報及び中央監視室への通報並びに本部隊への連絡 ・放送設備等による教職員・学生等への連絡 ・各班，各地区との連絡調整 ・各部局への通報連絡	・情報収集担当として編成する。	・テレビ，ラジオ等により情報を収集する。
初期消火班	・消火器，屋内消火栓等活用しての初期消火活動 ・他地区からの初期消火班との連携 ・消防車等の誘導 ・重要物の搬出及び物資の調達	・点検担当として編成する。	・担当区域の転倒，落下防止措置を講じる。
避難誘導班	・出火時等における避難者の誘導 ・避難状況の確認及び本部隊への報告 ・要救助者の救助	・平常時と同様の編成とする。	・本部隊の指揮により，避難誘導を行う。
安全防護班	・水損防止，電気，ガス等の安全措置及び防火戸，防火シャッター等の操作 ・ガス，危険物，火気使用設備等に対する応急防護措置 ・倒壊危険箇所の立入禁止措置 ・ライフラインの確保 ・他地区からの安全防護班との連携	・点検担当として編成する。	・担当区域の転倒，落下防止措置を講じる。 ・危険箇所の補強，整備を行う。
応急救護班	・負傷者に対する応急救護処置 ・救急隊等の誘導 ・医薬品の確保 ・他地区からの応急救護班との連携	・応急措置担当として編成する。	・上記の避難誘導班の任務と同様とする

避難経路図

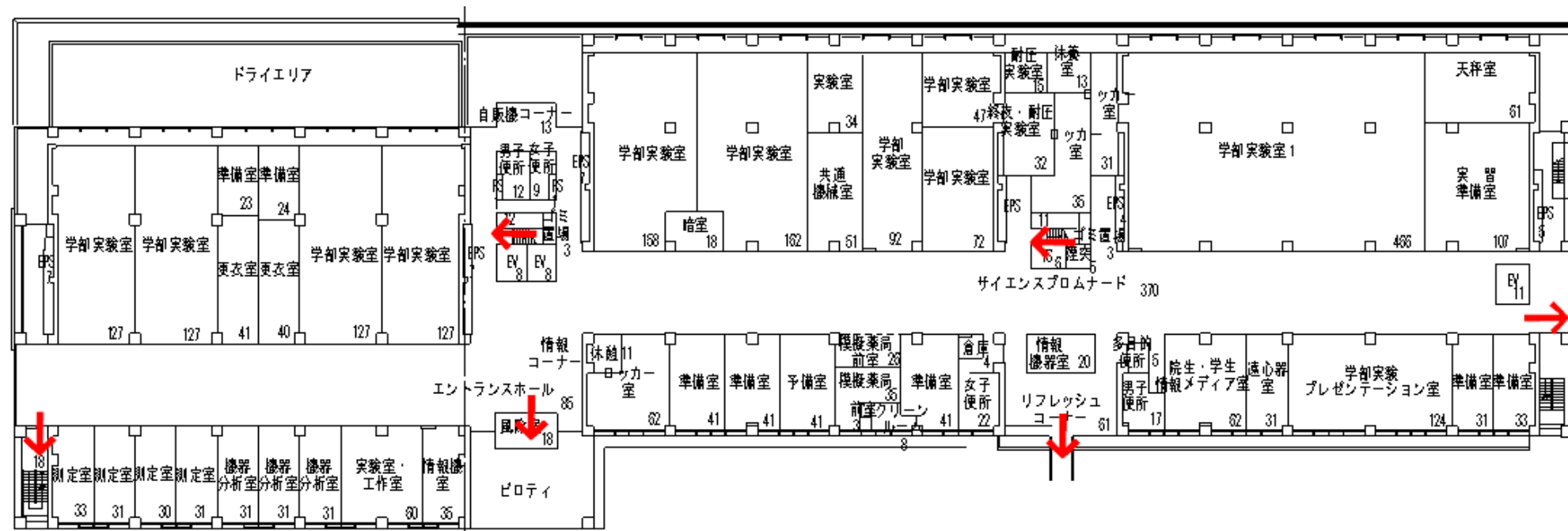
別図第1



自然科学1号館地下1階

避難経路図

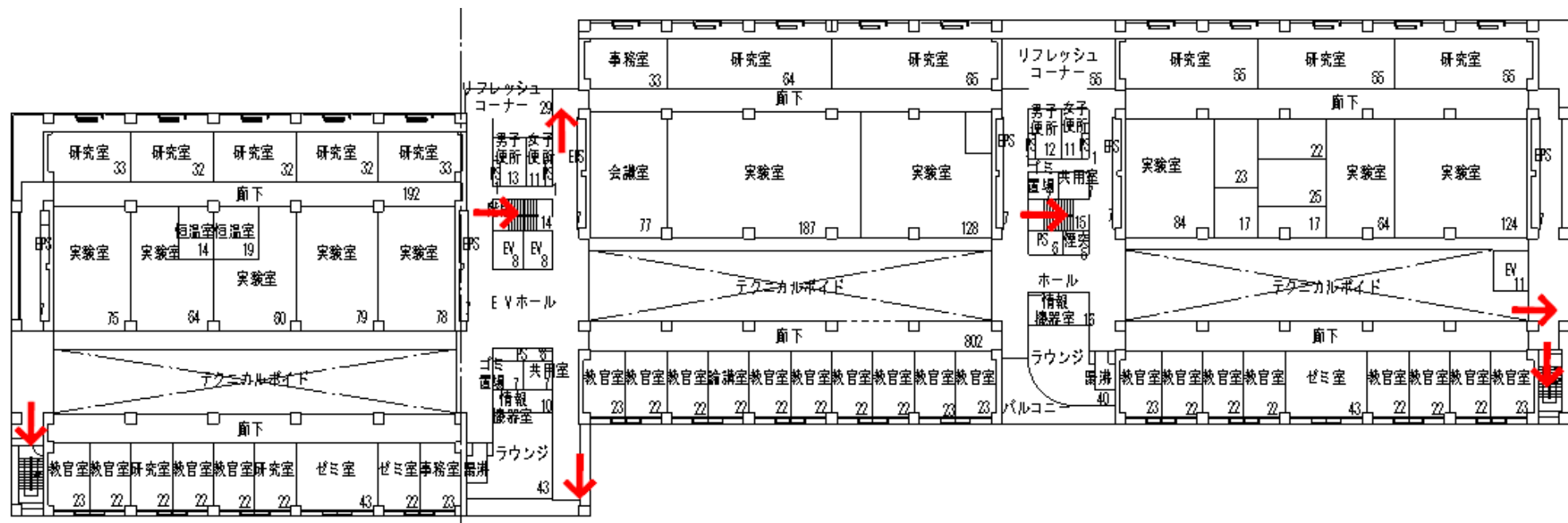
別図第1



自然科学1号館1階

避難経路図

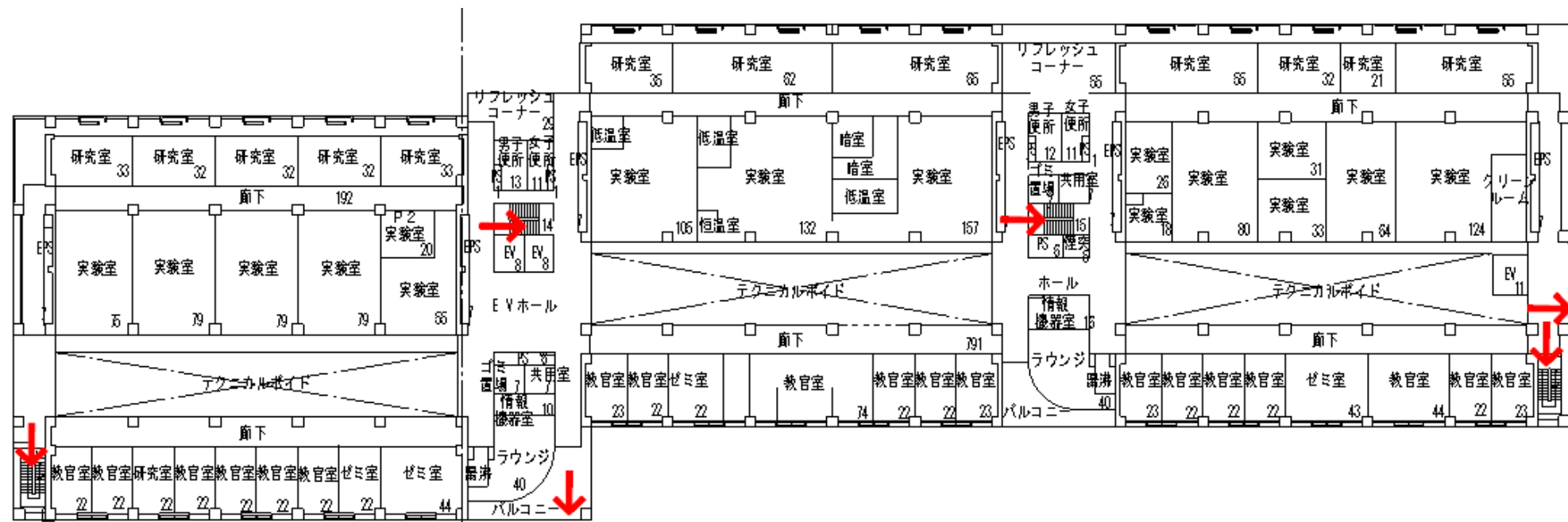
別図第1



自然科学1号館2階

避難経路図

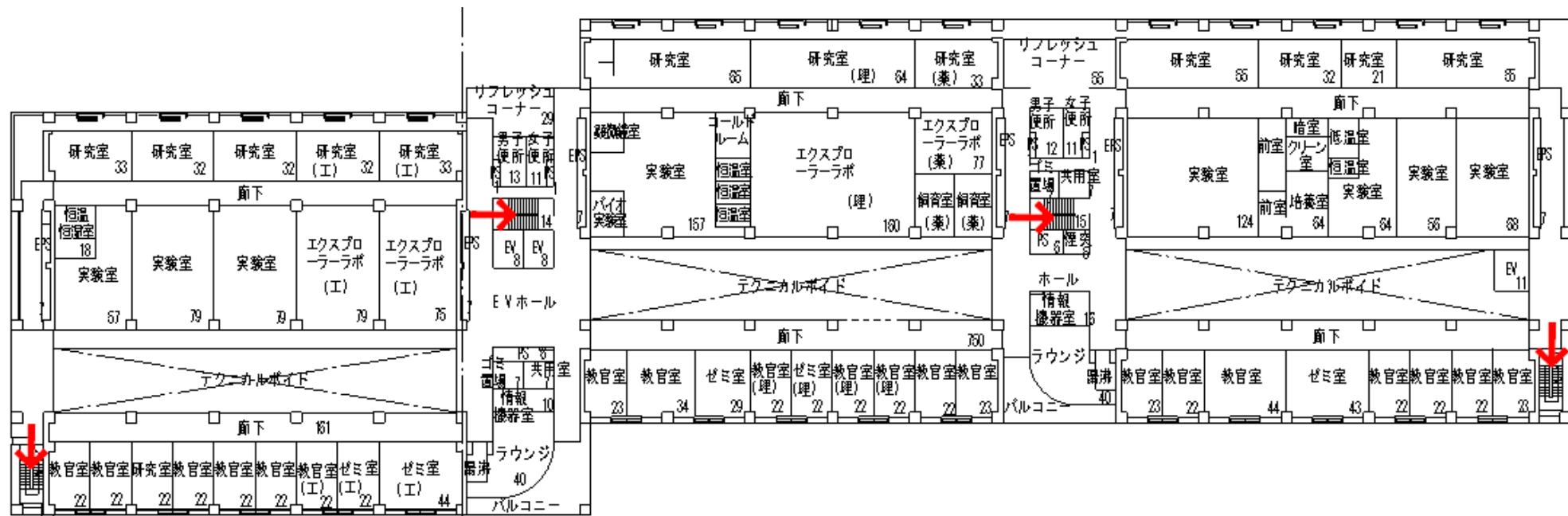
別図第1



自然科学1号館3階

避難経路図

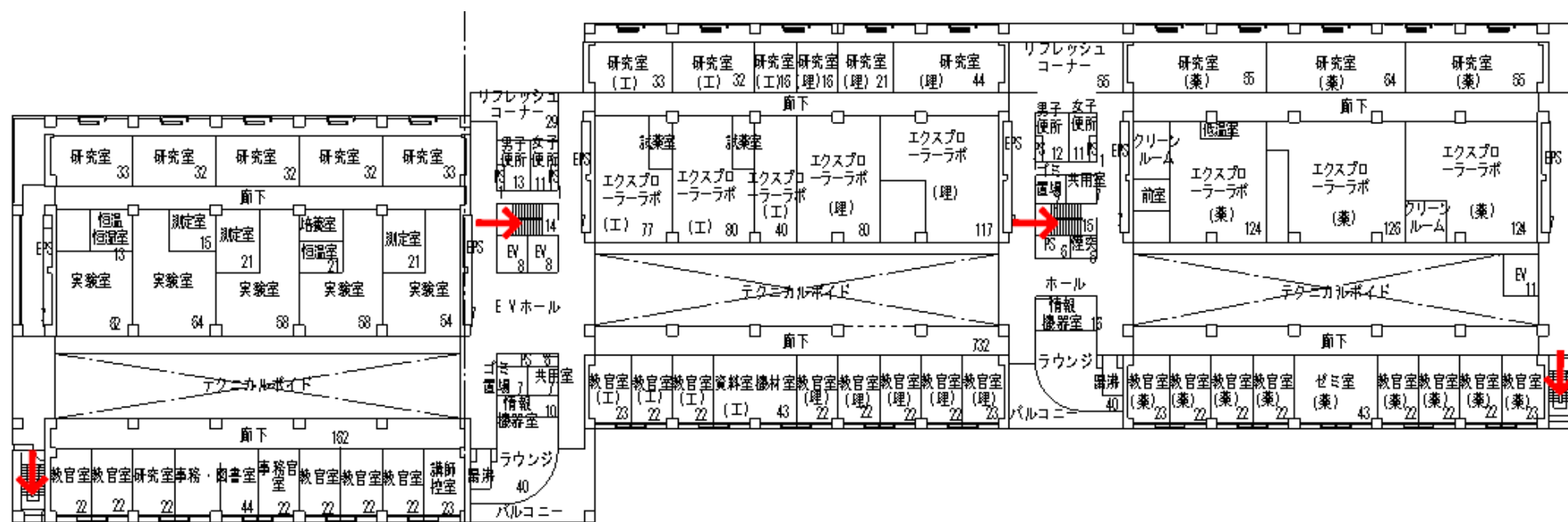
別図第1



自然科学1号館4階

避難経路図

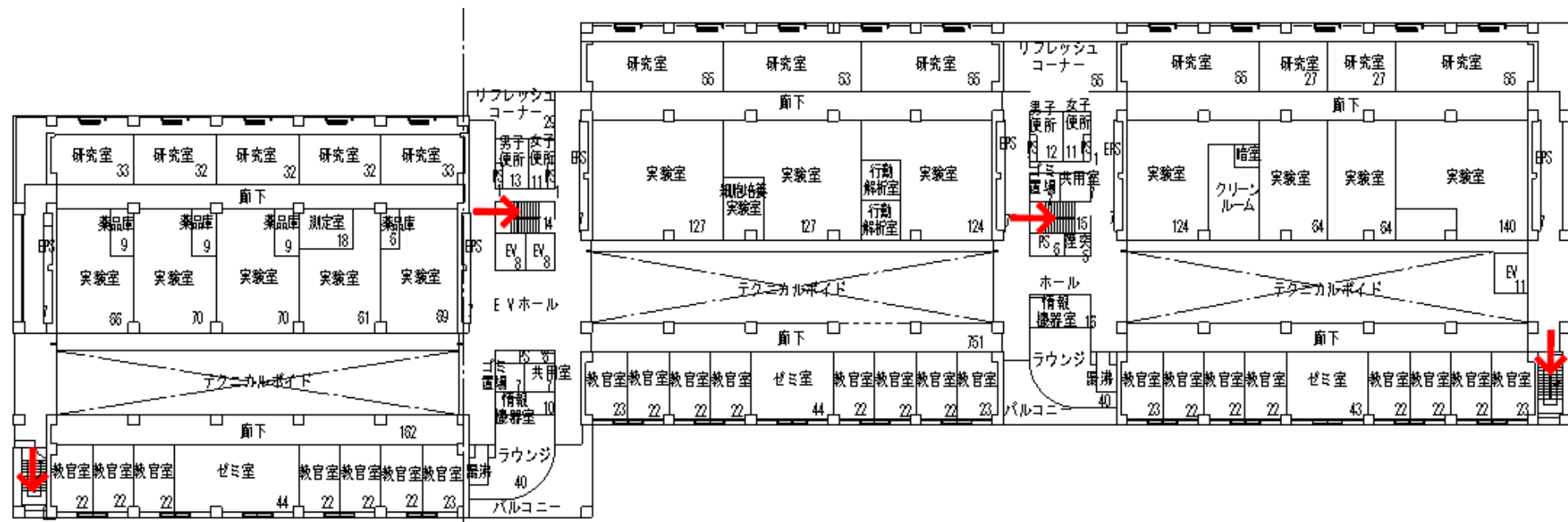
別図第1



自然科学1号館5階

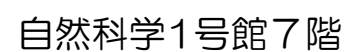
避難経路図

別図第1

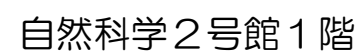


自然科学1号館6階

別図第1

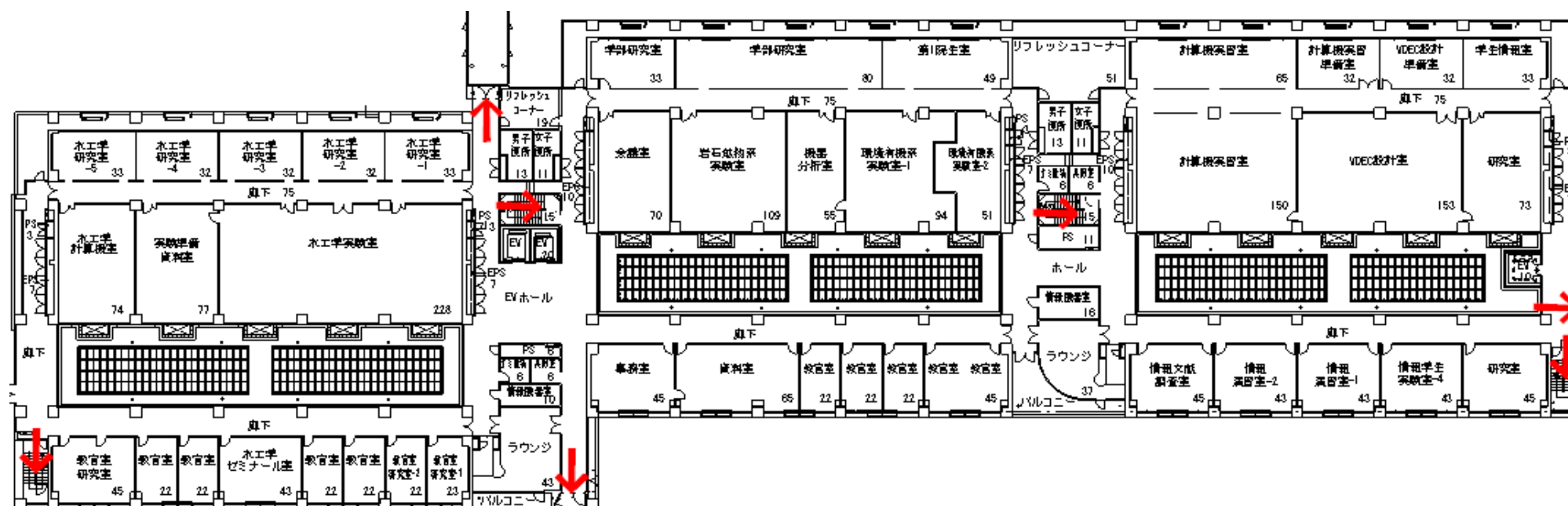


別図第1



避難経路図

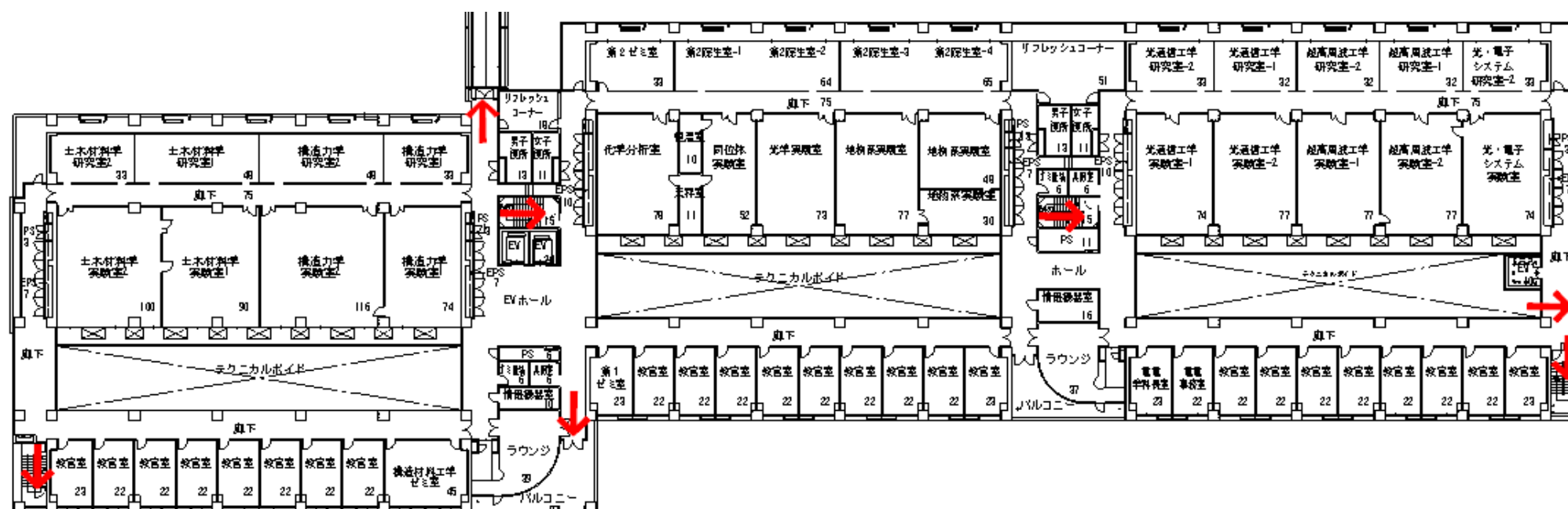
別図第1



自然科学2号館2階

避難経路図

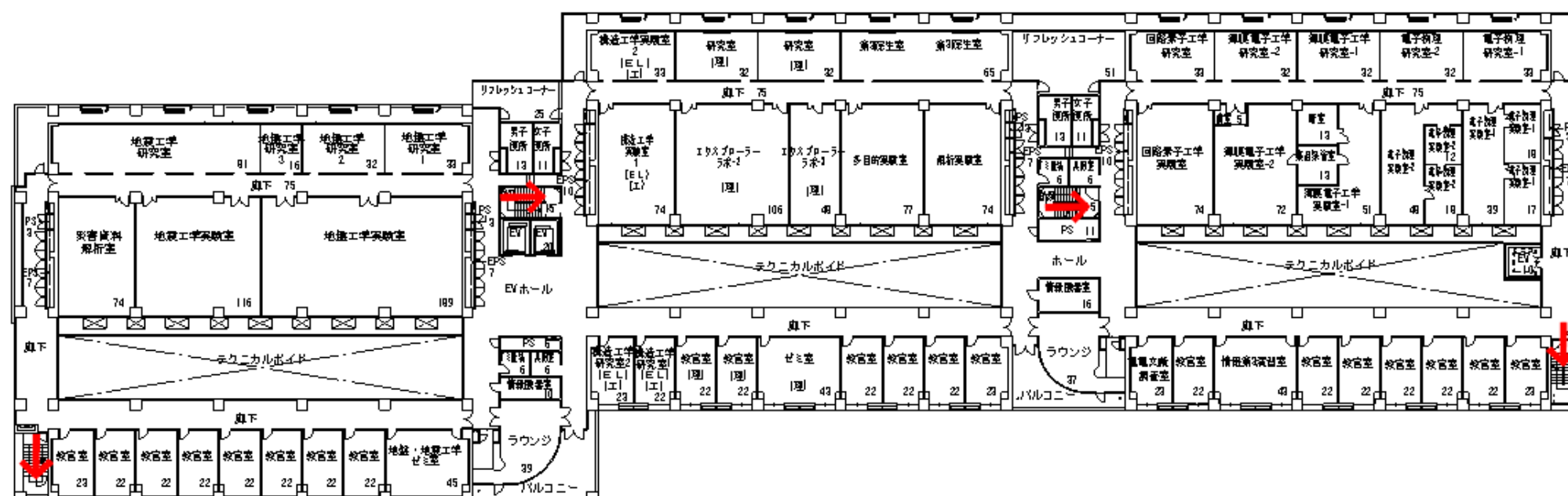
別図第1



自然科学2号館3階

避難経路図

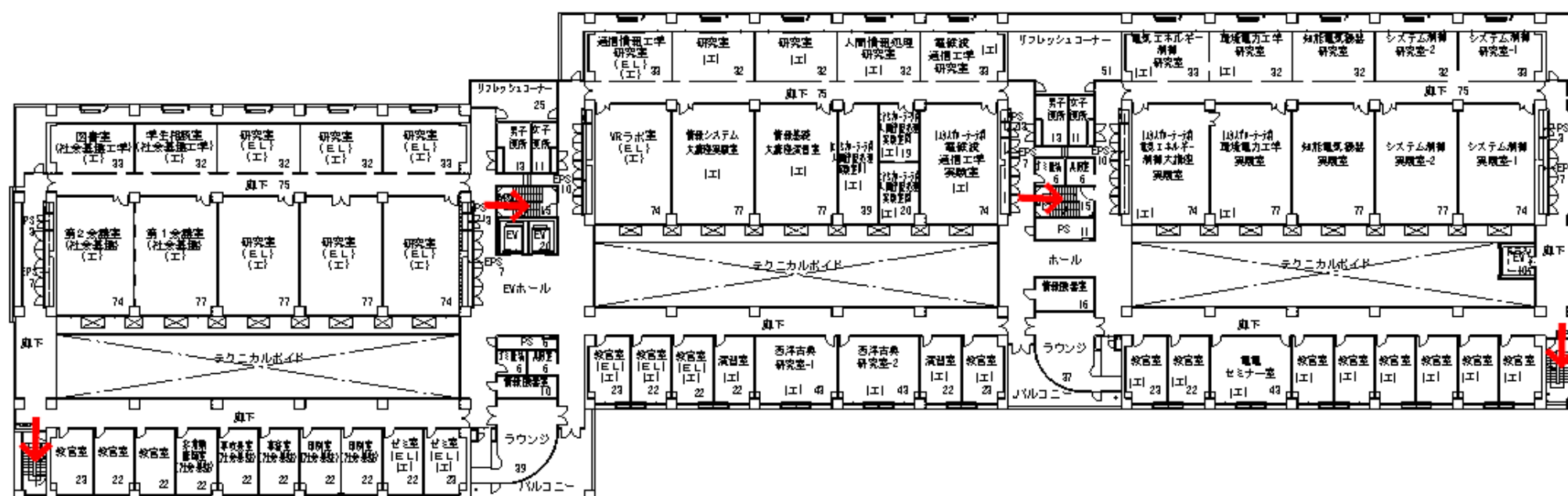
別図第1



自然科学2号館4階

避難経路図

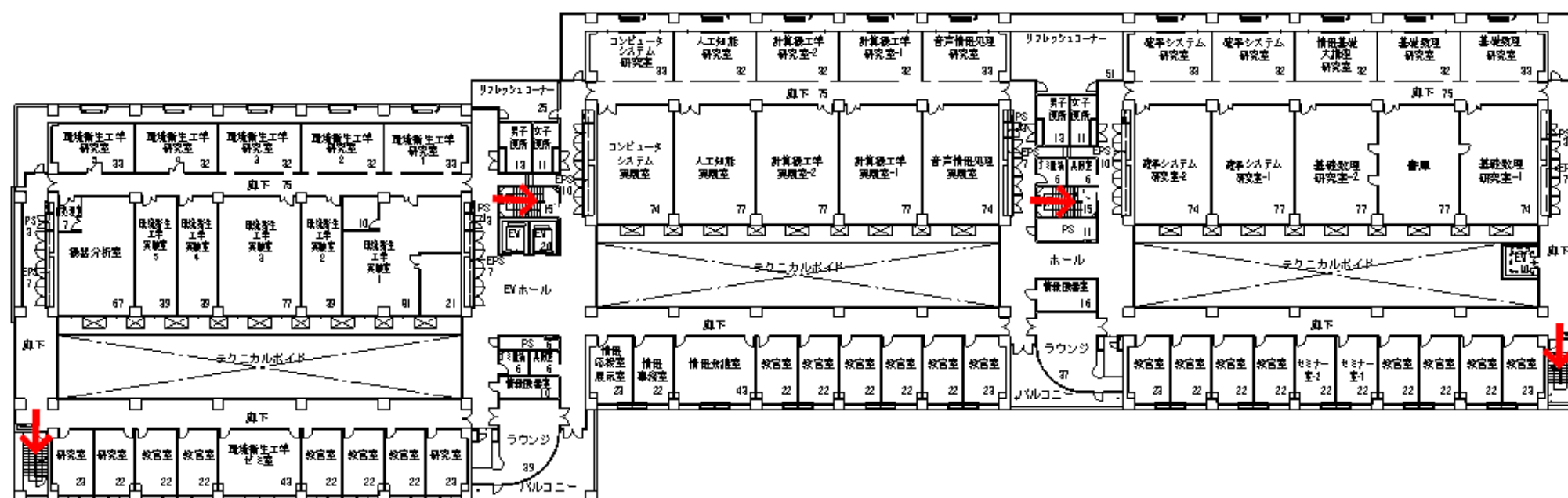
別図第1



自然科学2号館5階

避難経路図

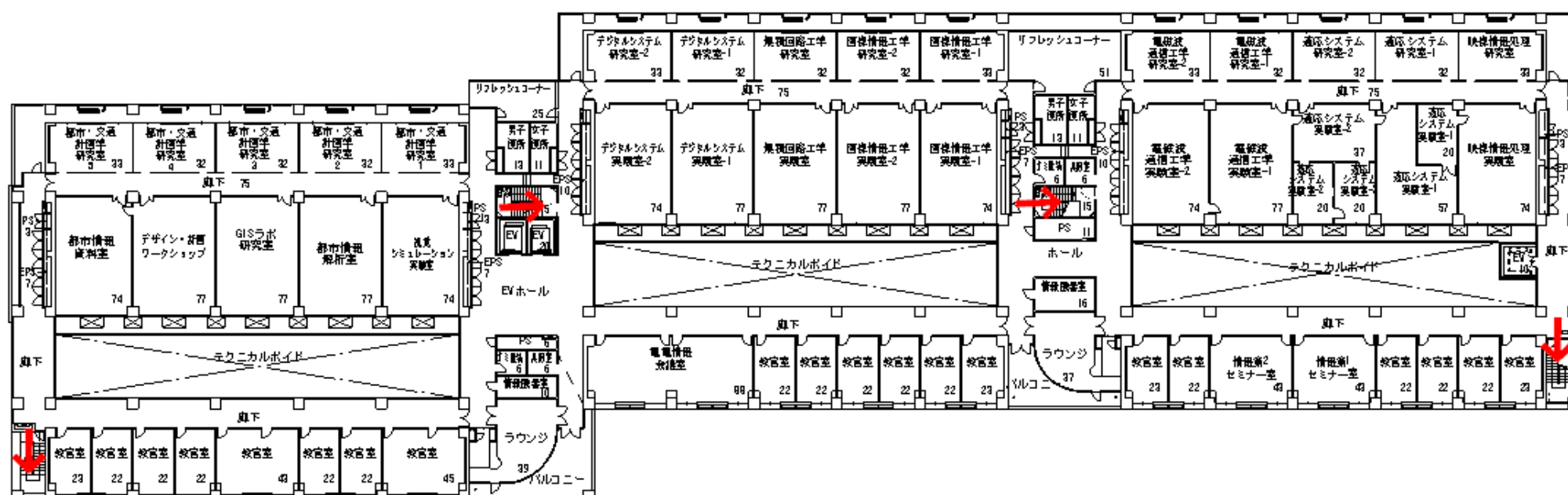
別図第1



自然科学2号館6階

避難経路図

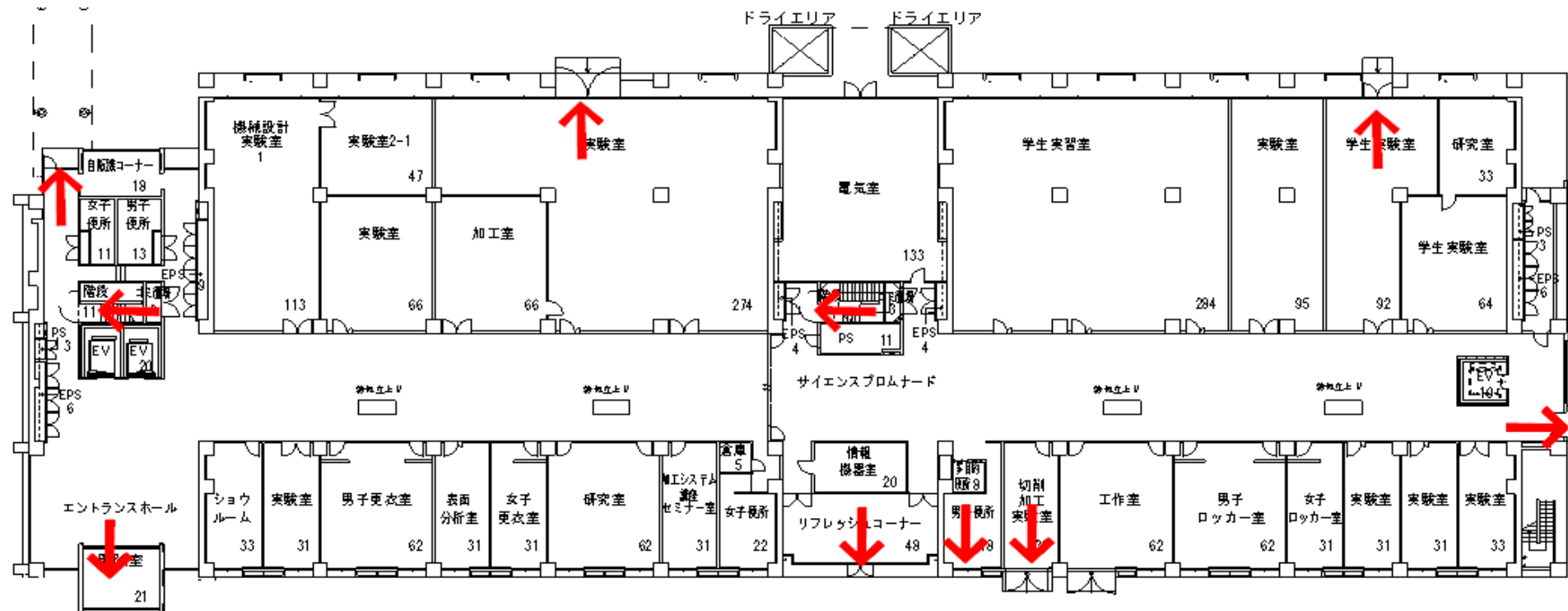
別図第1



自然科学2号館7階

避難経路図

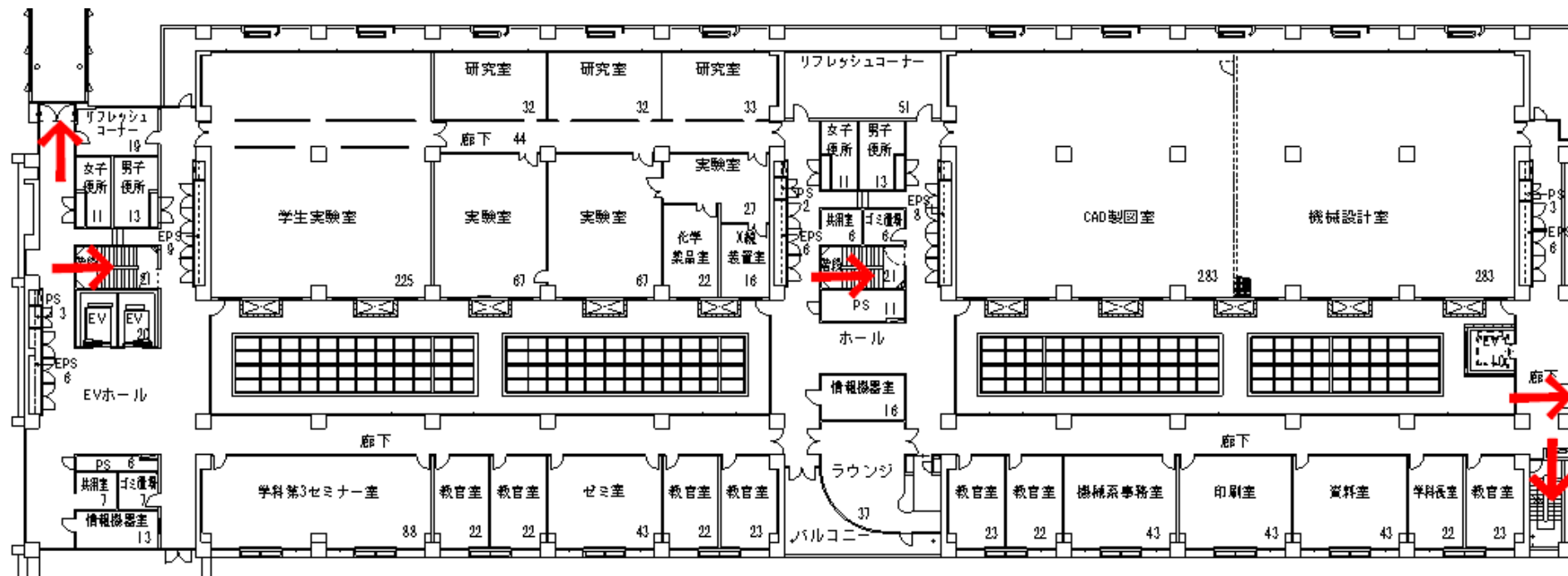
別図第1



自然科学3号館1階

避難経路図

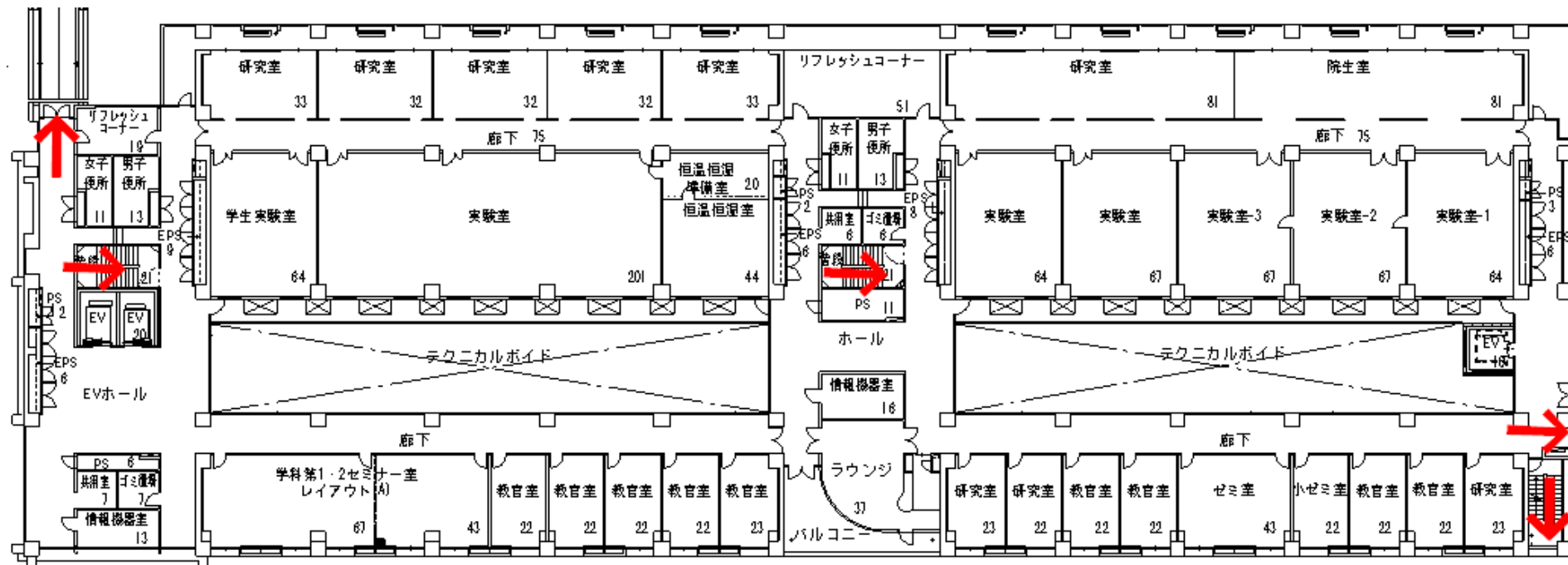
別図第1



自然科学3号館2階

避難経路図

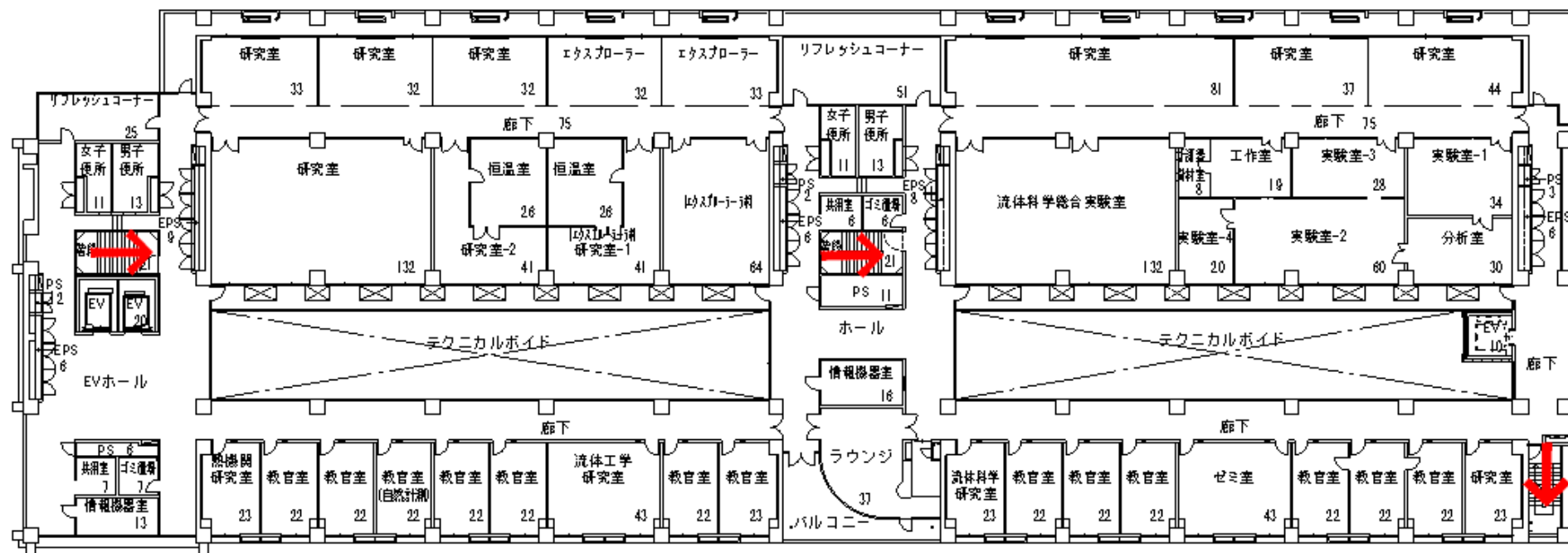
別図第1



自然科学3号館3階

避難経路図

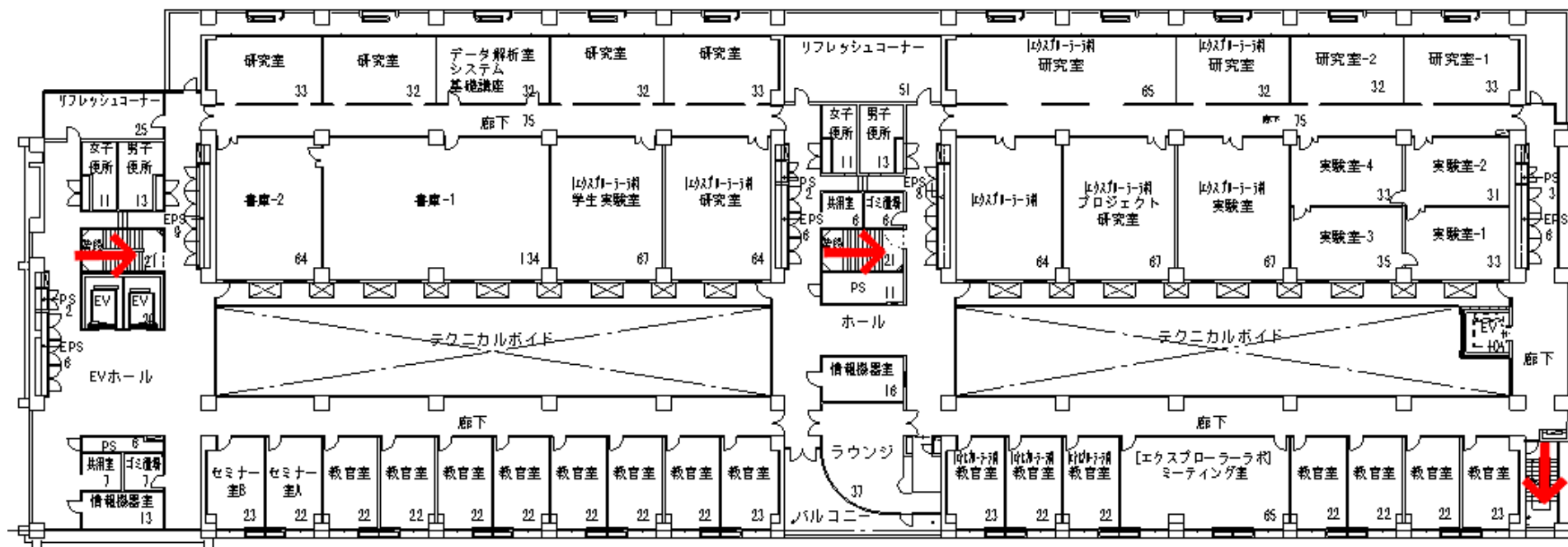
別図第1



自然科学3号館4階

避難経路図

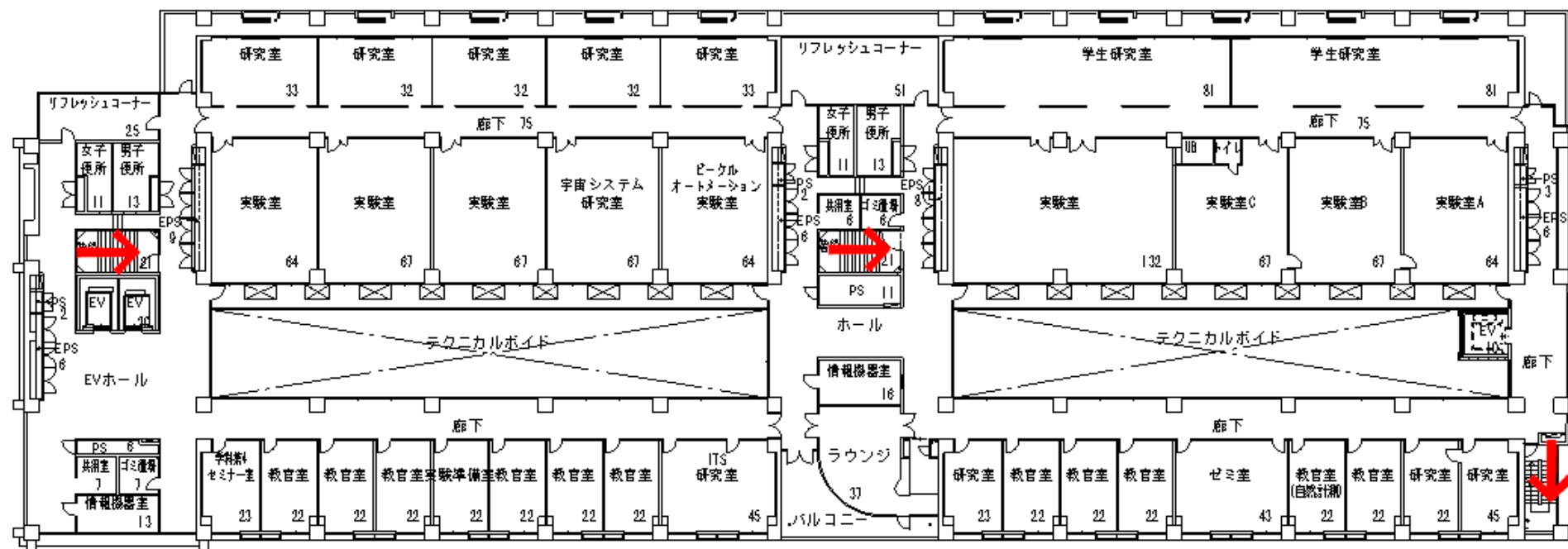
別図第1



自然科学3号館5階

避難経路図

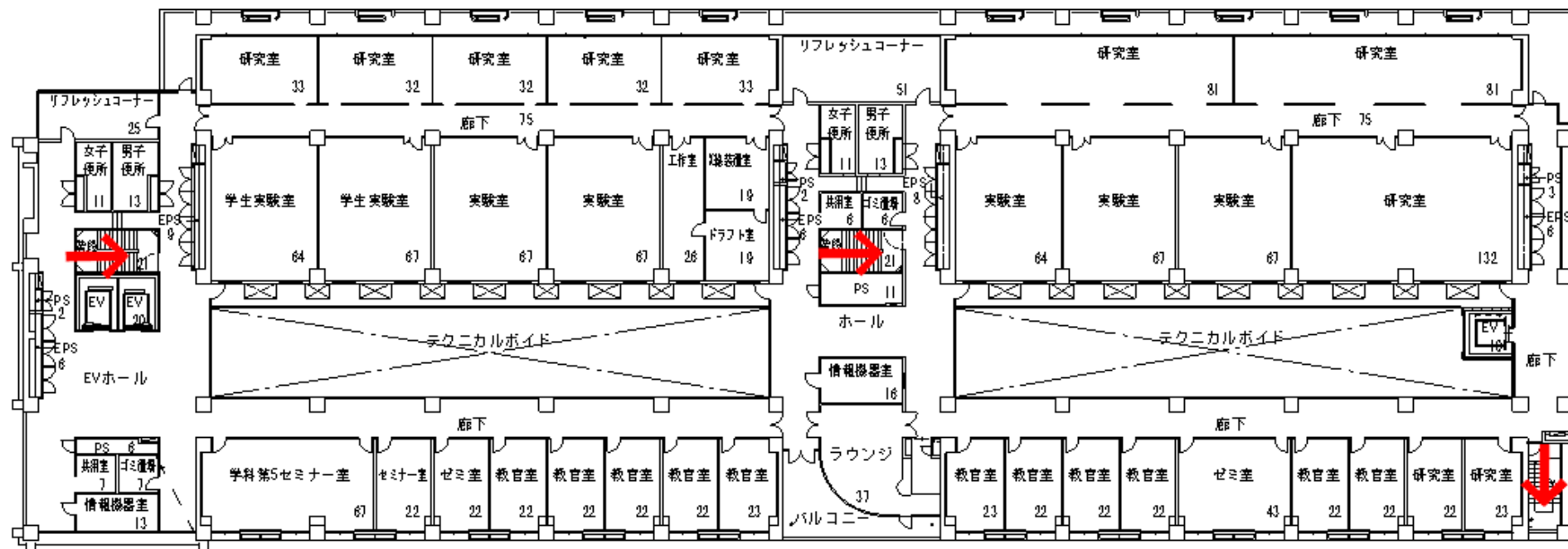
別図第1



自然科学3号館6階

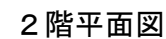
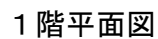
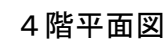
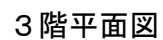
避難経路図

別図第1



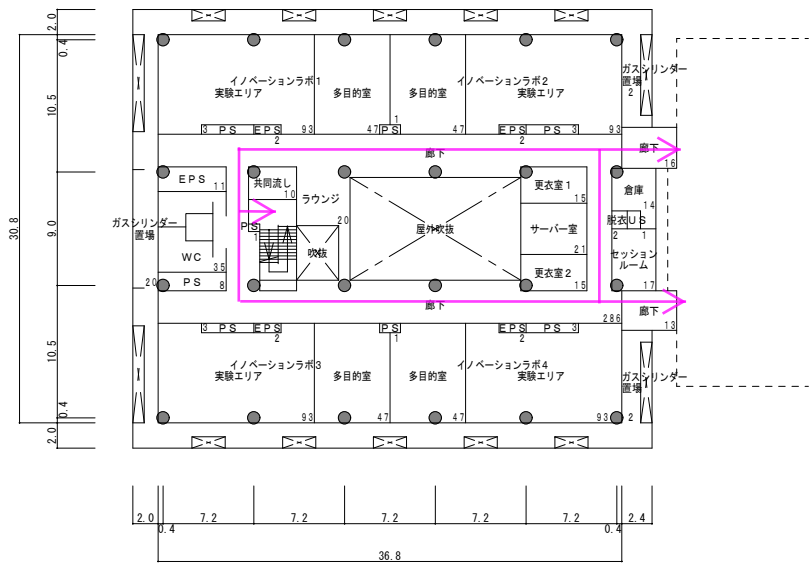
自然科学3号館7階

避難経路図



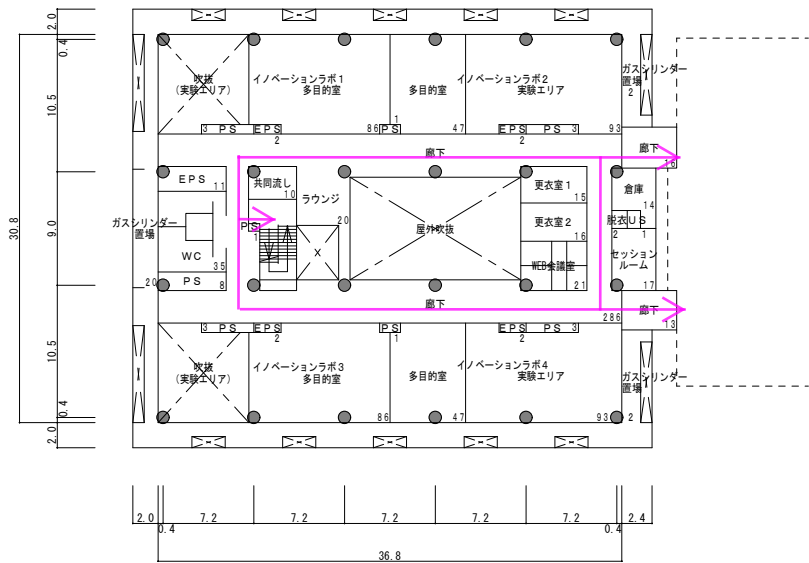
バイオマス・グリーンイノベーションセンター

避難経路図

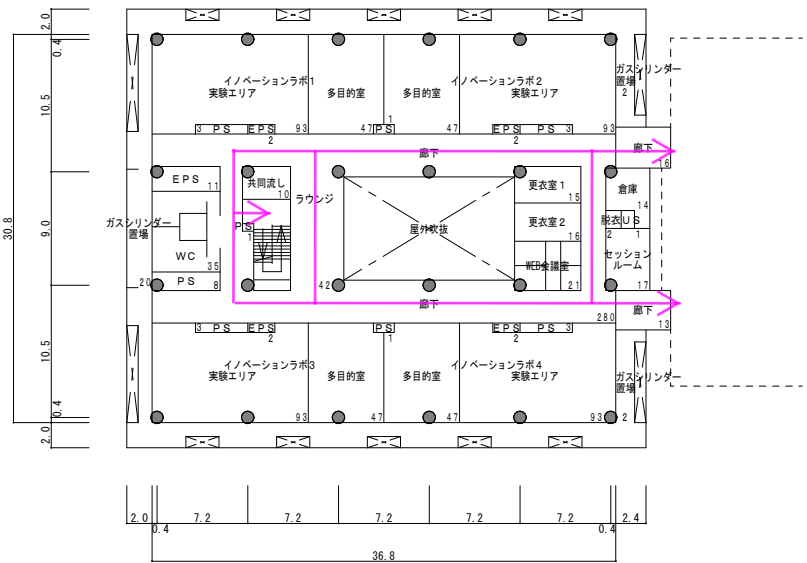


7階平面図

：避難経路



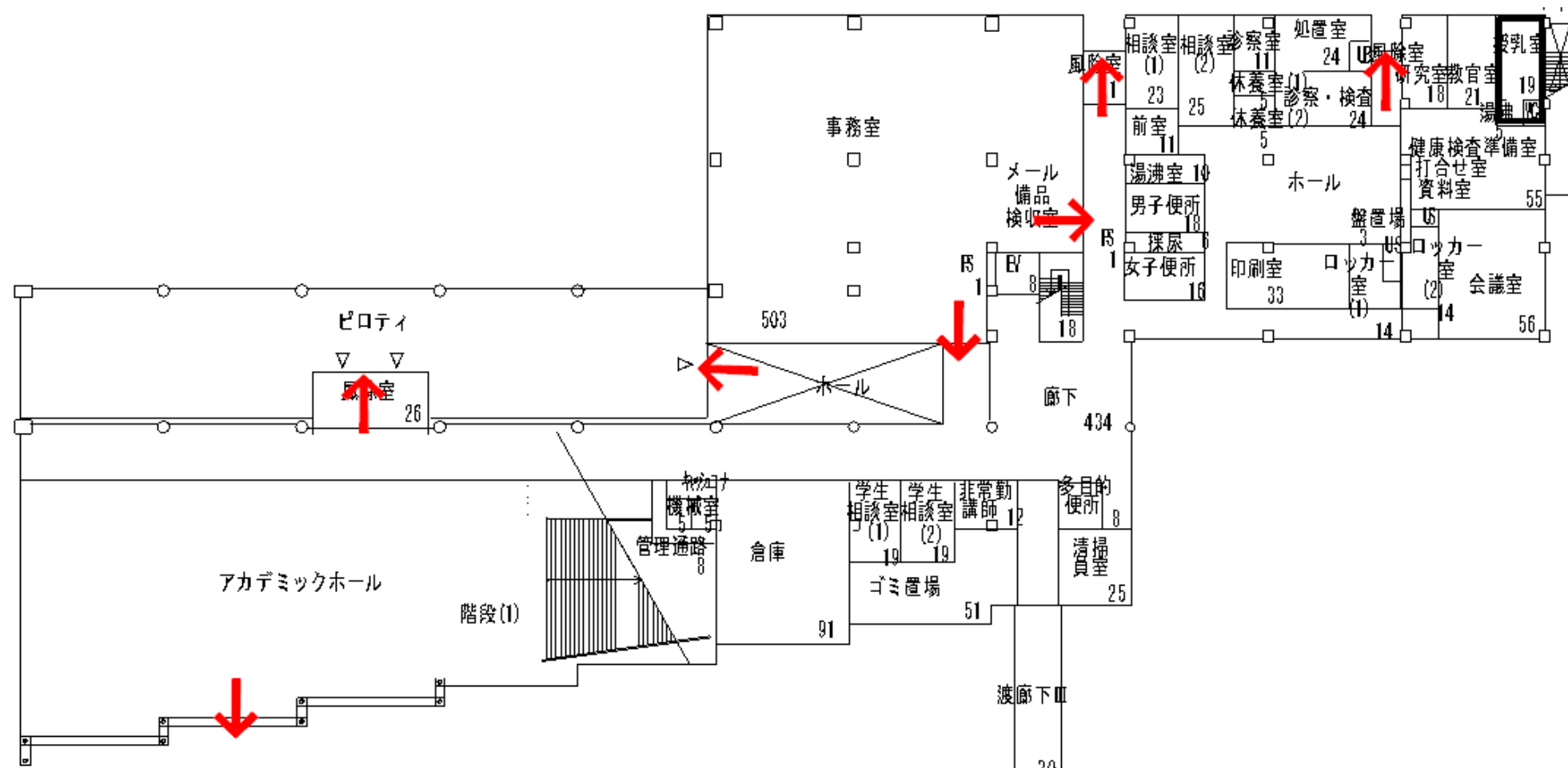
5階平面図



6階平面図

避難経路図

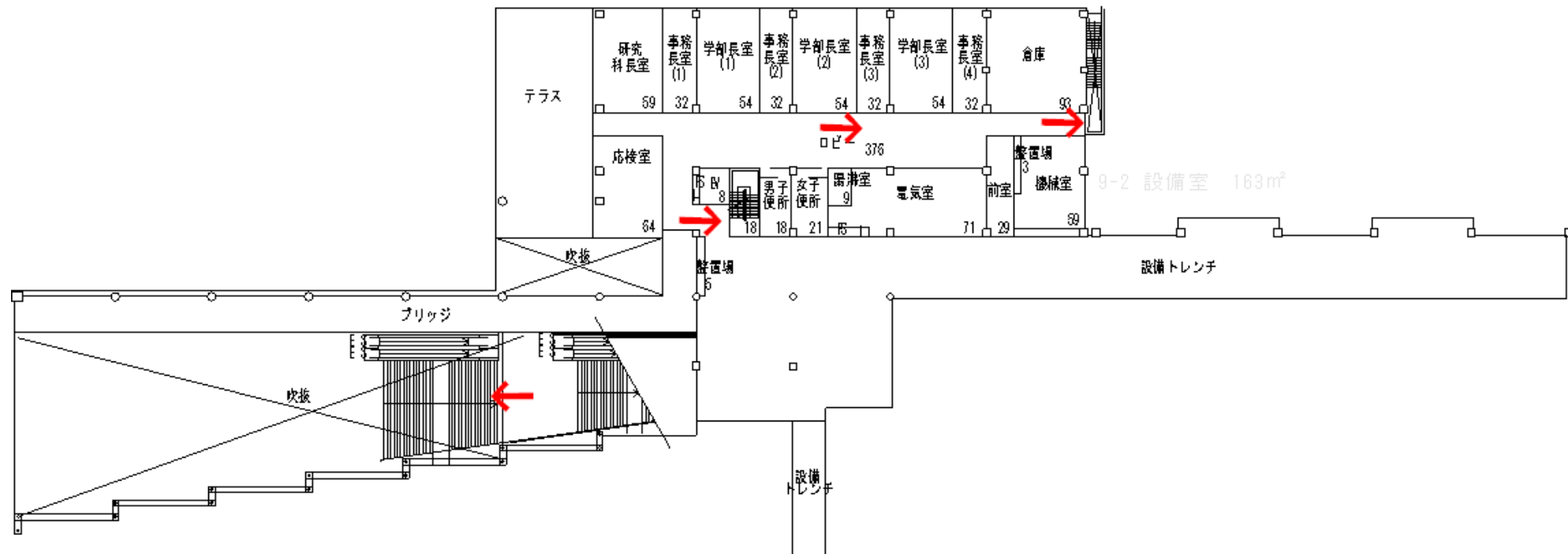
別図第1



自然科学本館G2階

避難経路図

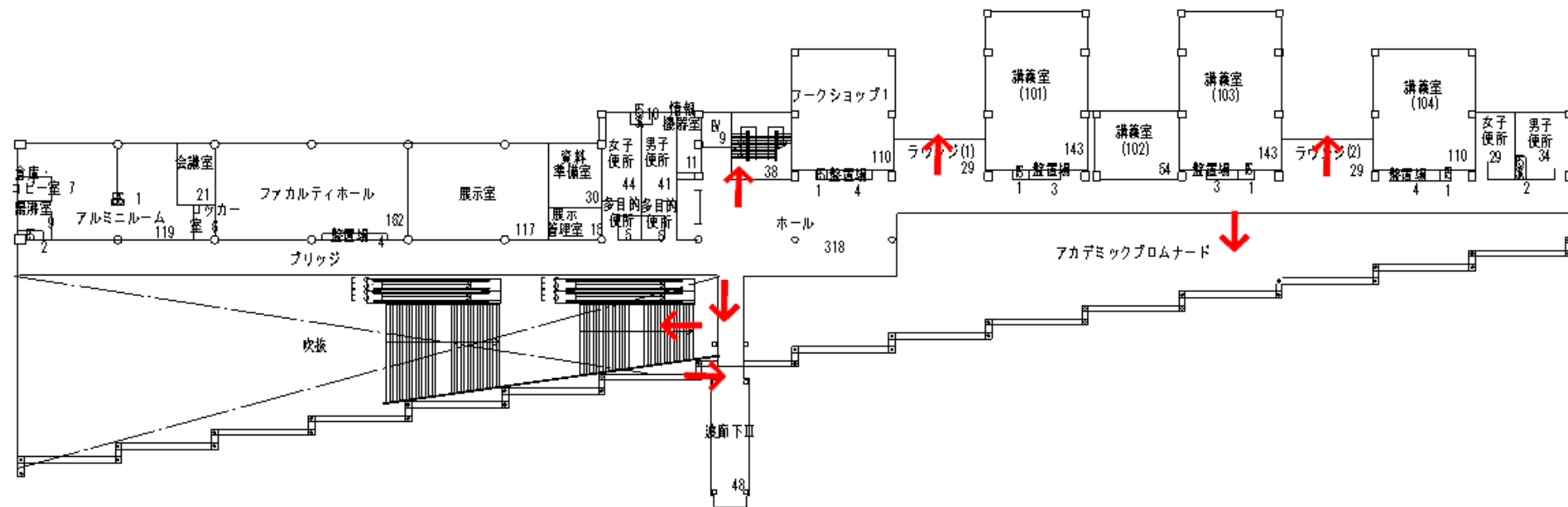
別図第1



自然科学本館G1階

避難経路図

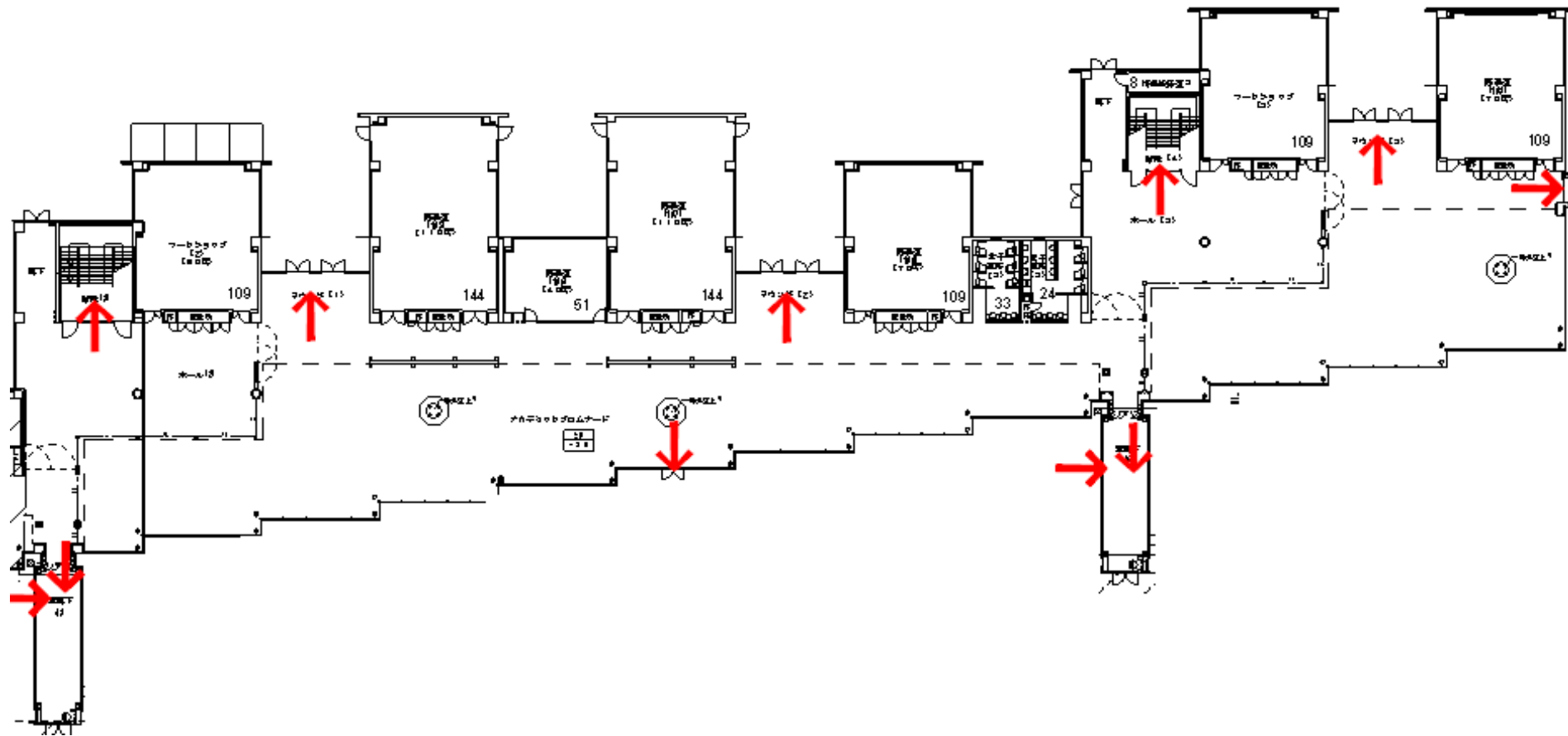
別図第1



自然科学本館1階

避難経路図

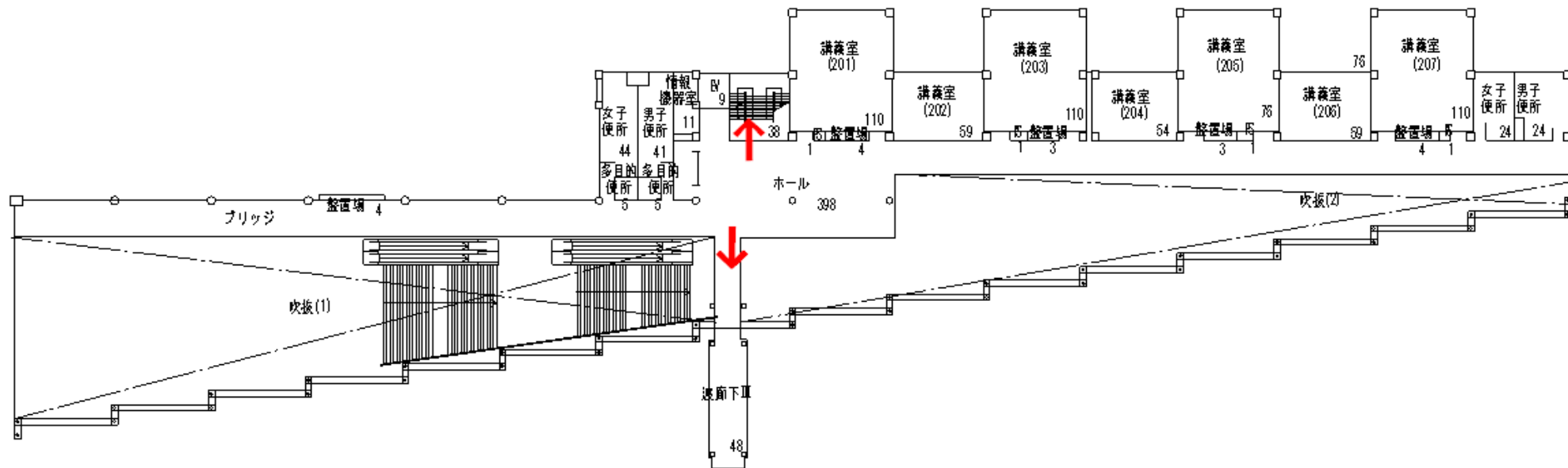
別図第1



自然科学本館1階（増設部）

避難経路図

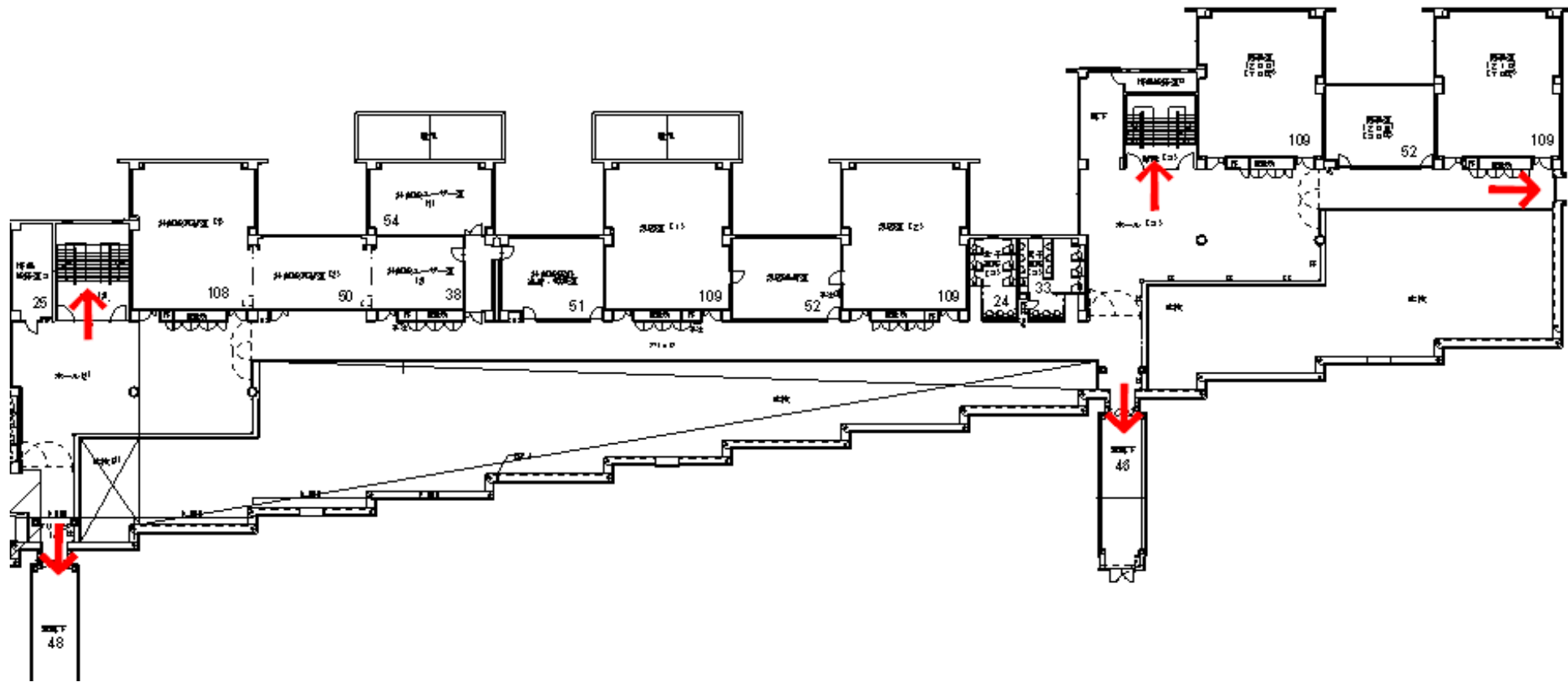
別図第1



自然科学本館2階

避難経路図

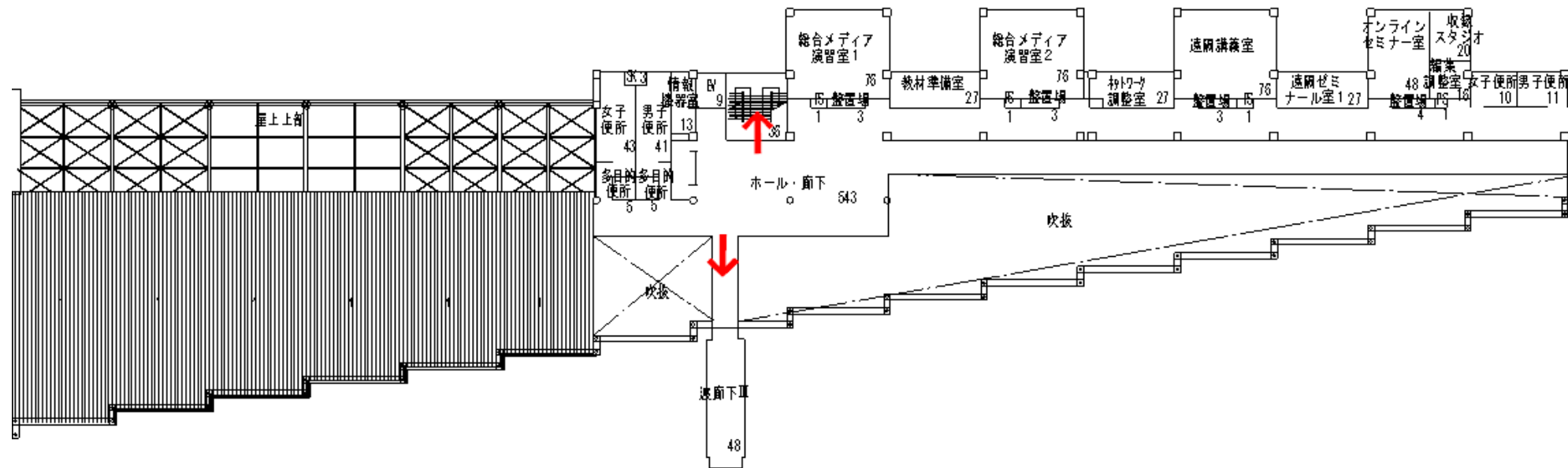
別図第1



自然科学本館2階（増設部）

避難経路図

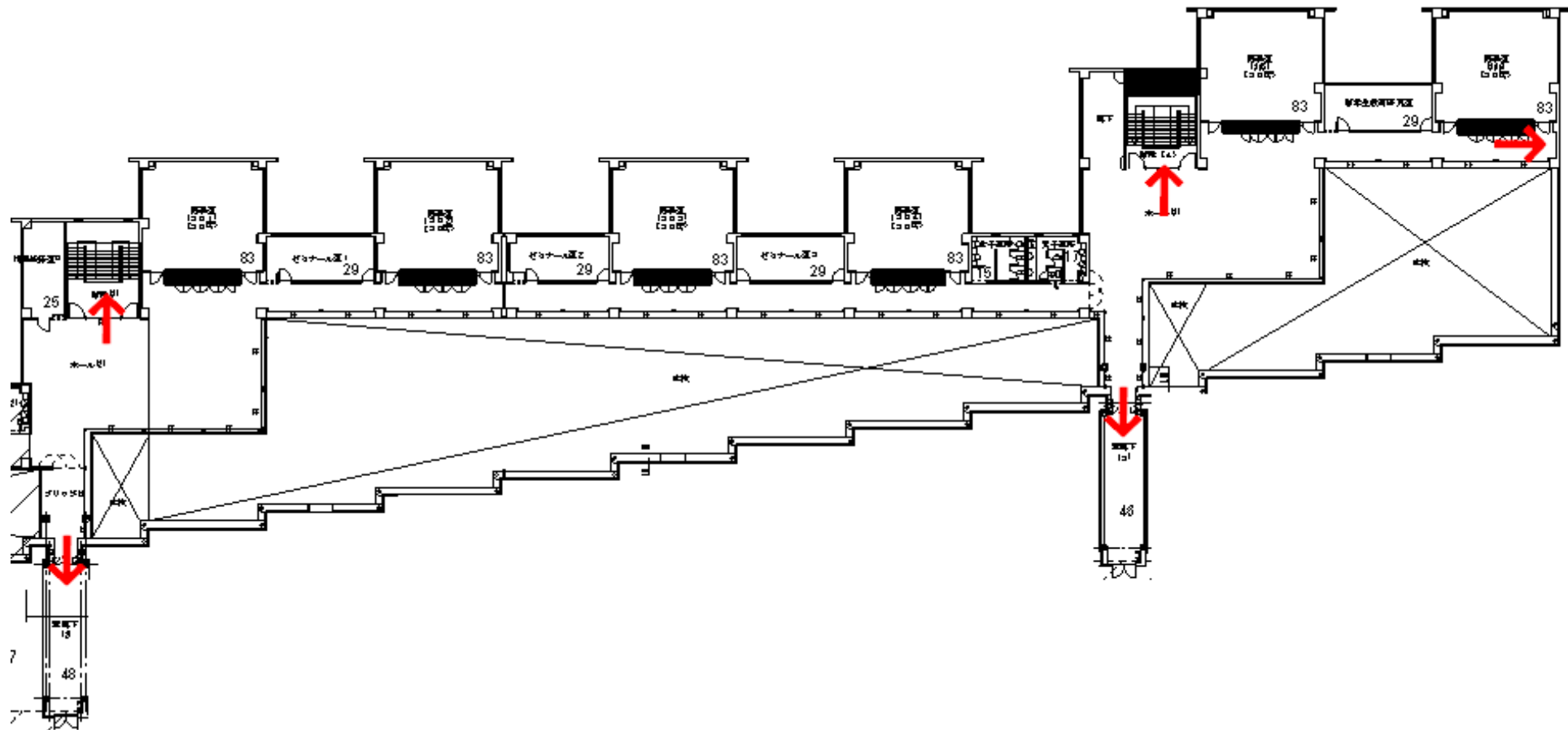
別図第1



自然科学本館3階

避難経路図

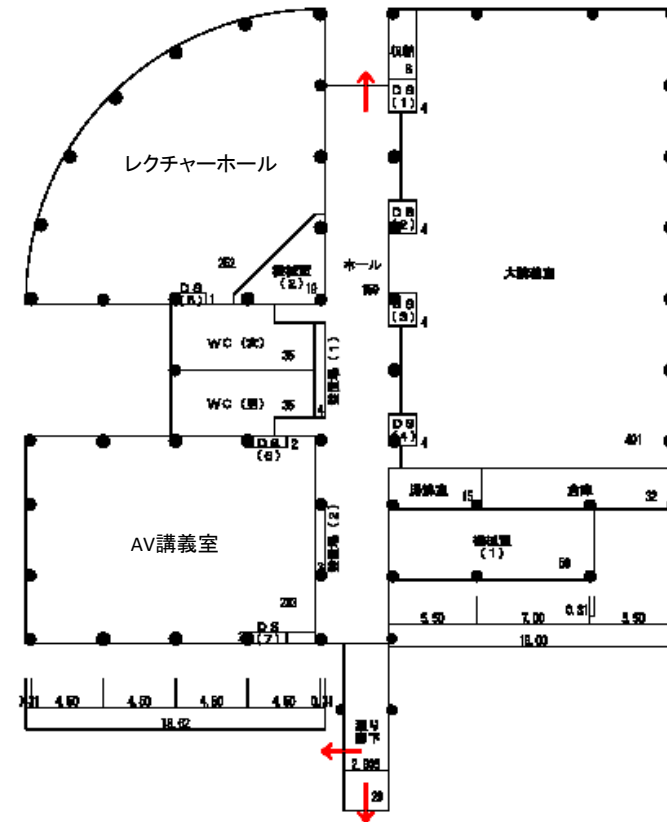
別図第1



自然科学本館3階（増設部）

避難経路図

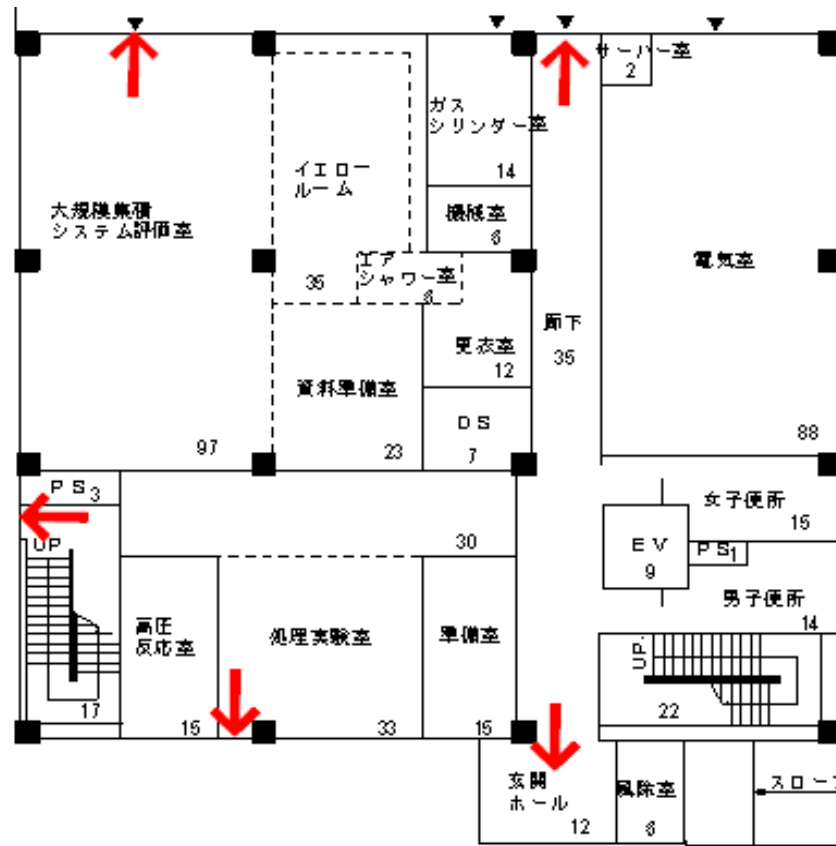
別図第1



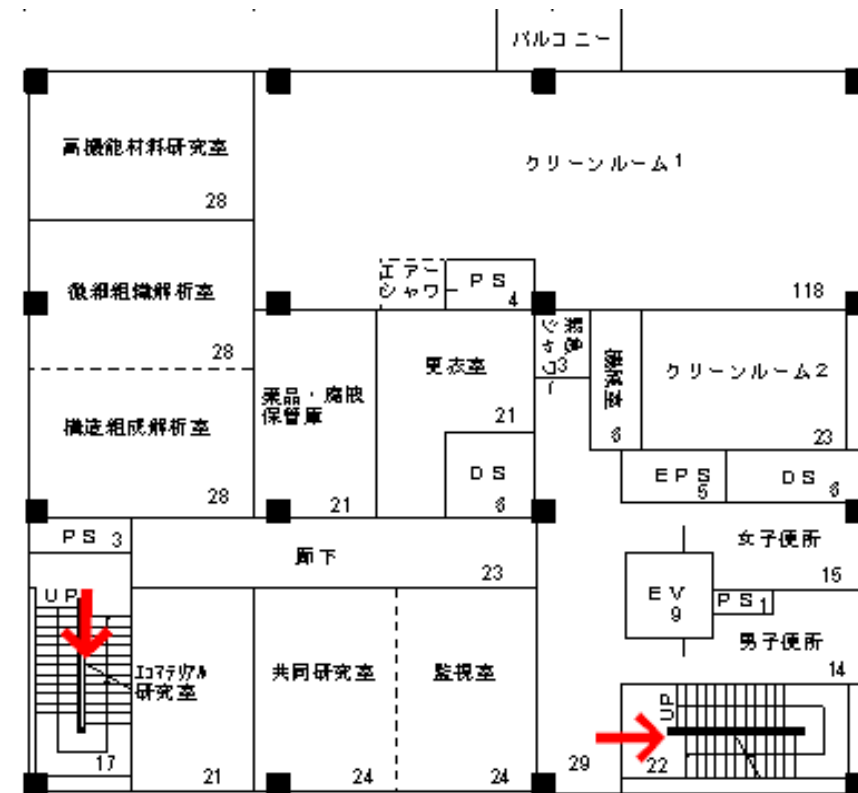
自然科学大講義棟

避難経路図

別図第1



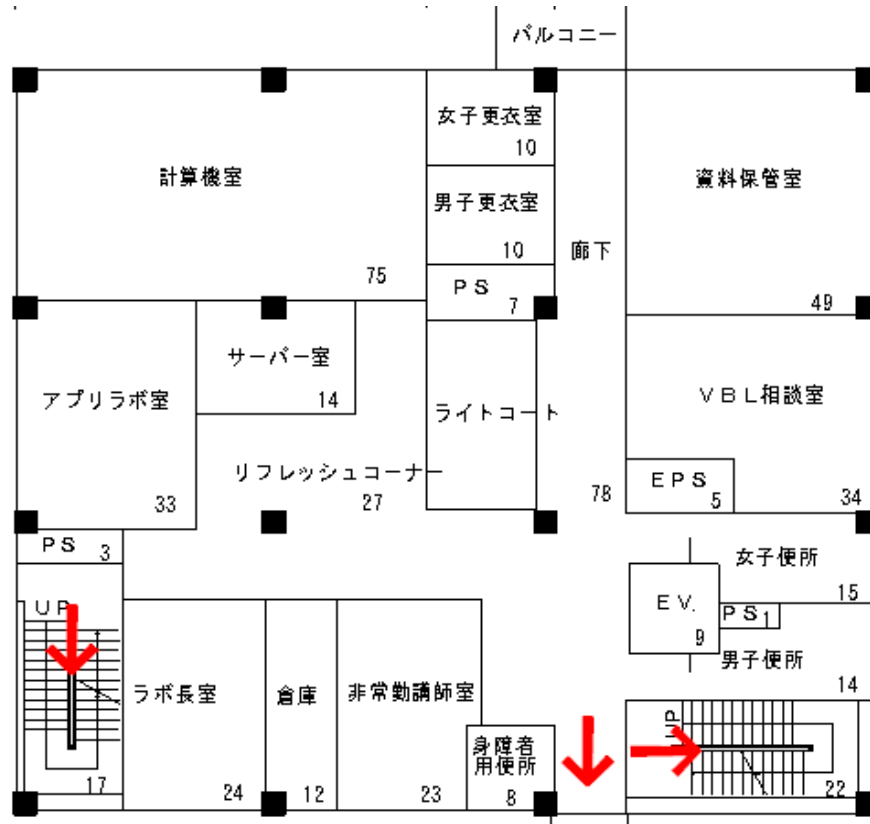
VBL・ハードラボ1 1階



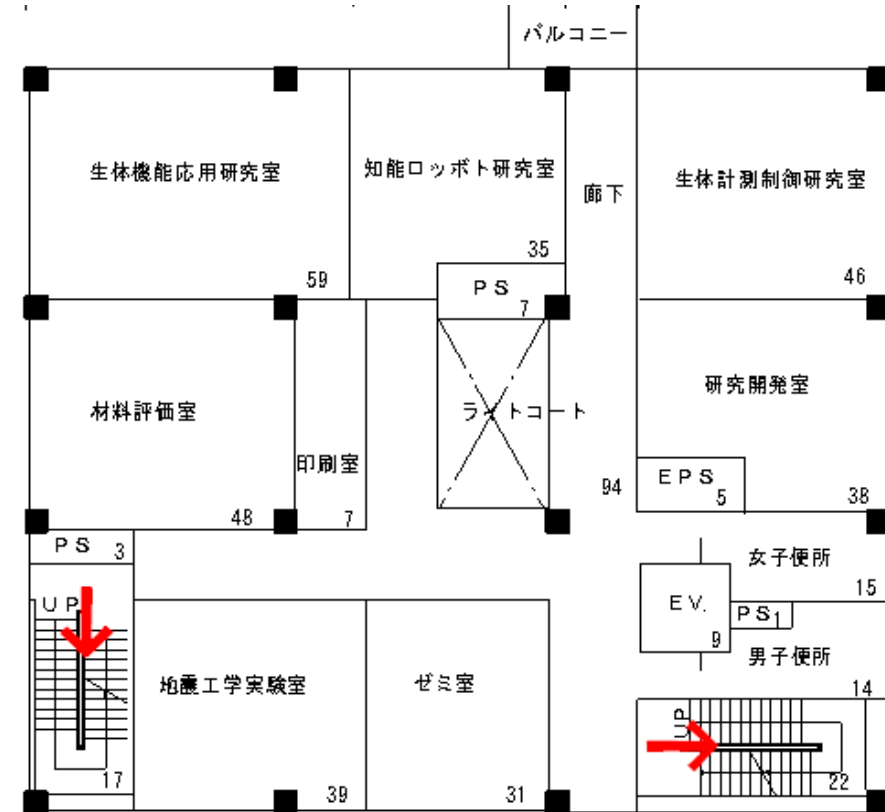
VBL・ハードラボ1 2階

避難経路図

別図第1



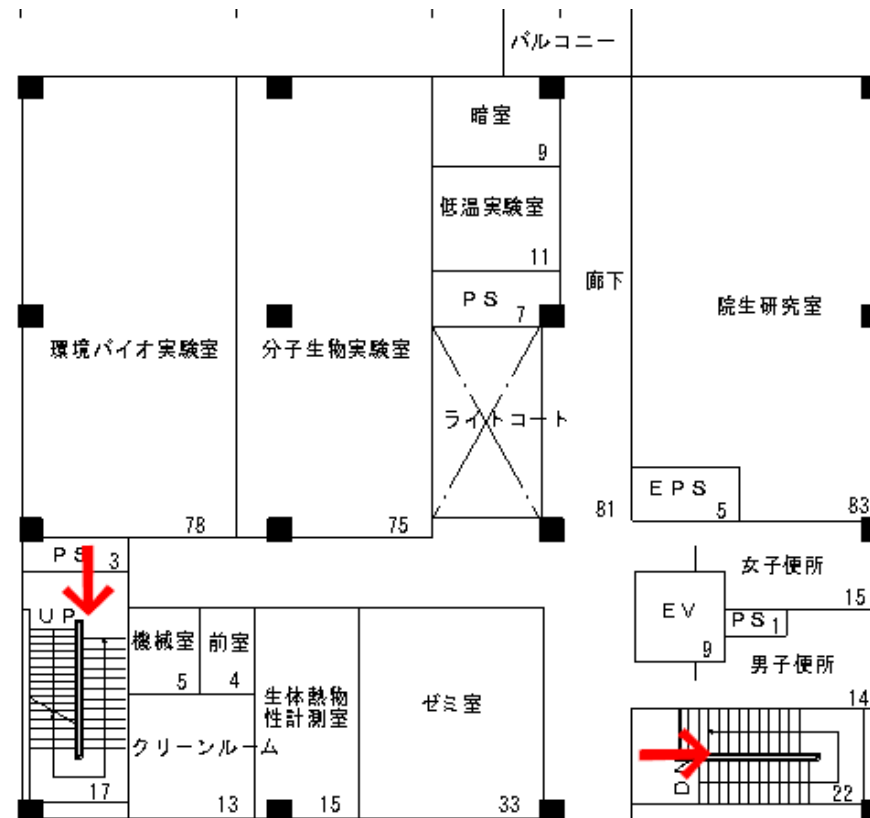
VBL・ハードラボ1 3階



VBL・ハードラボ1 4階

避難経路図

別図第1



VBL・ハードラボ1 5階

避難経路図

別図第1



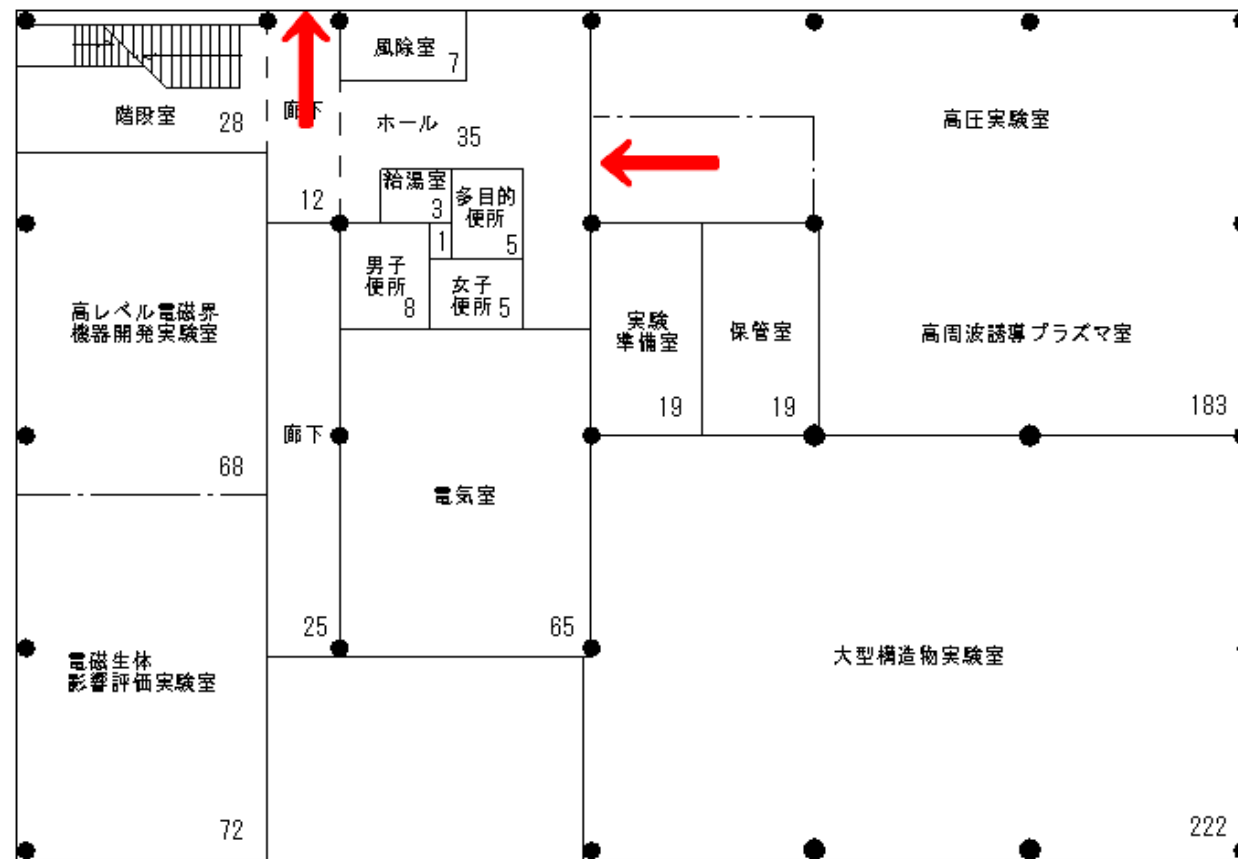
ハードラボ2 地下1階



ハードラボ2 1階

避難経路図

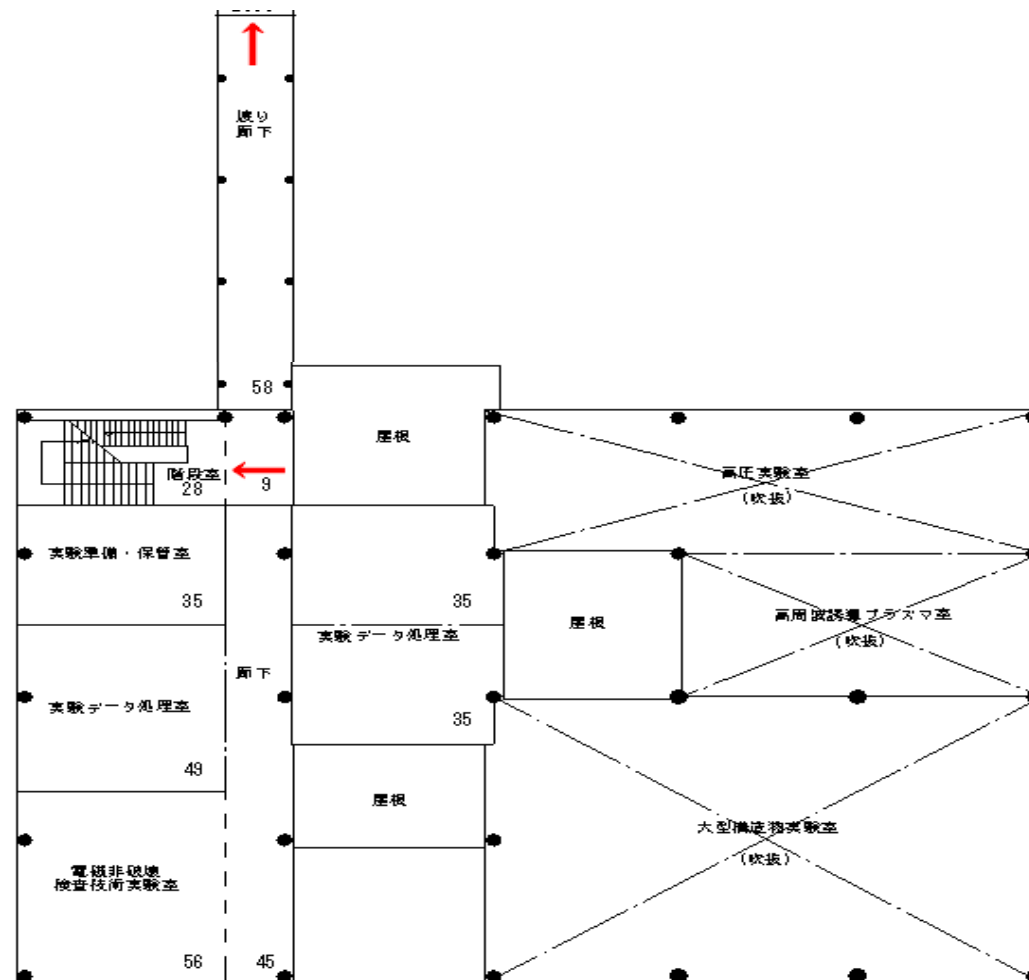
別図第1



ハードラボ3 1階

避難経路図

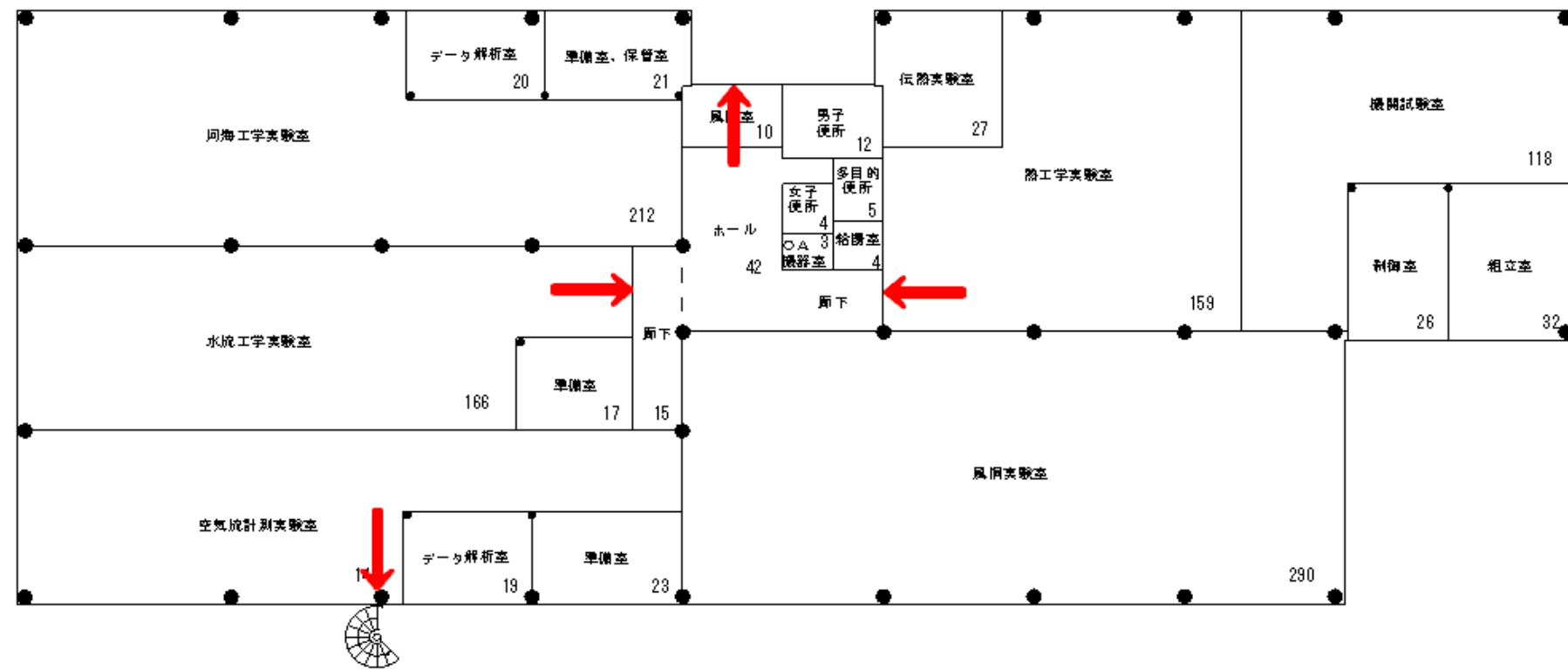
別図第1



ハードラボ3 2階

避難経路図

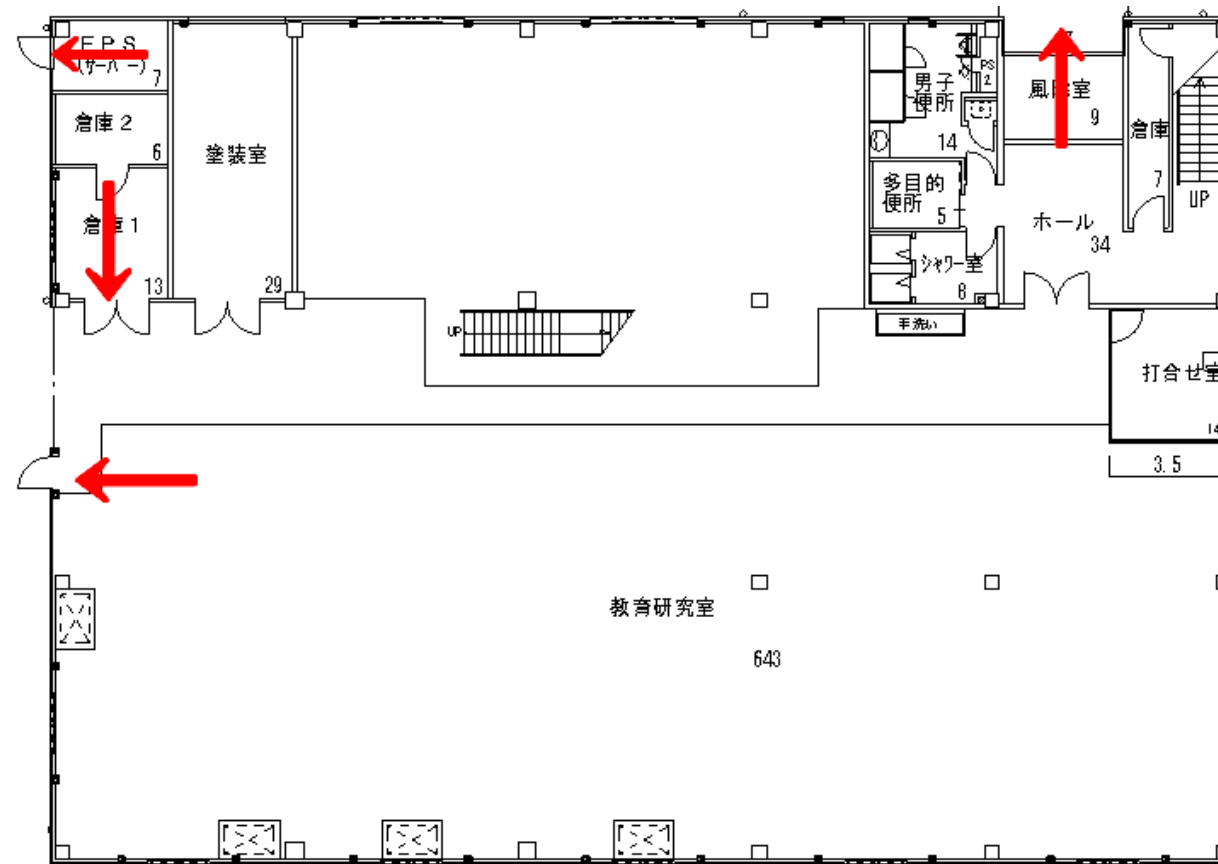
別図第1



ハードラボ4 1階

避難経路図

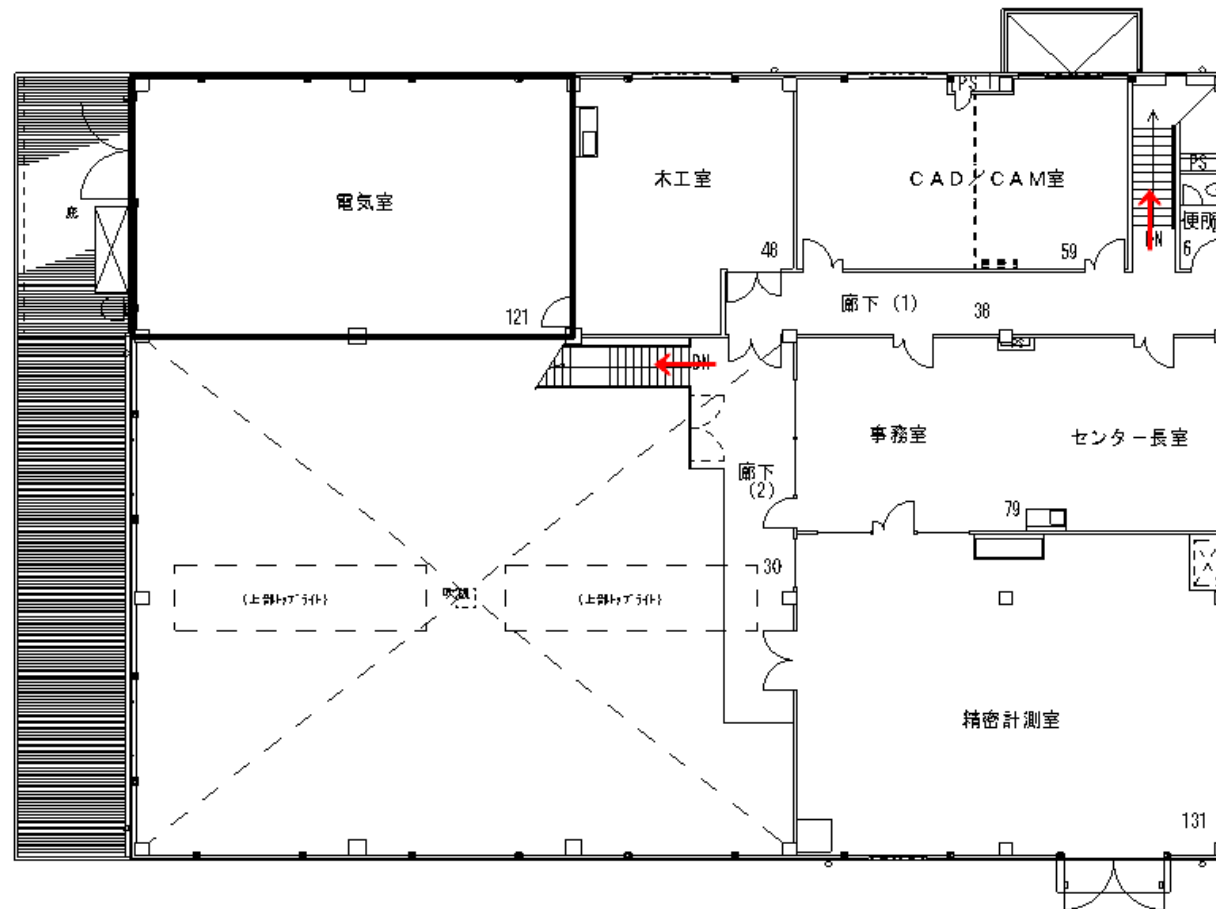
別図第1



技術支援センター 1階

避難経路図

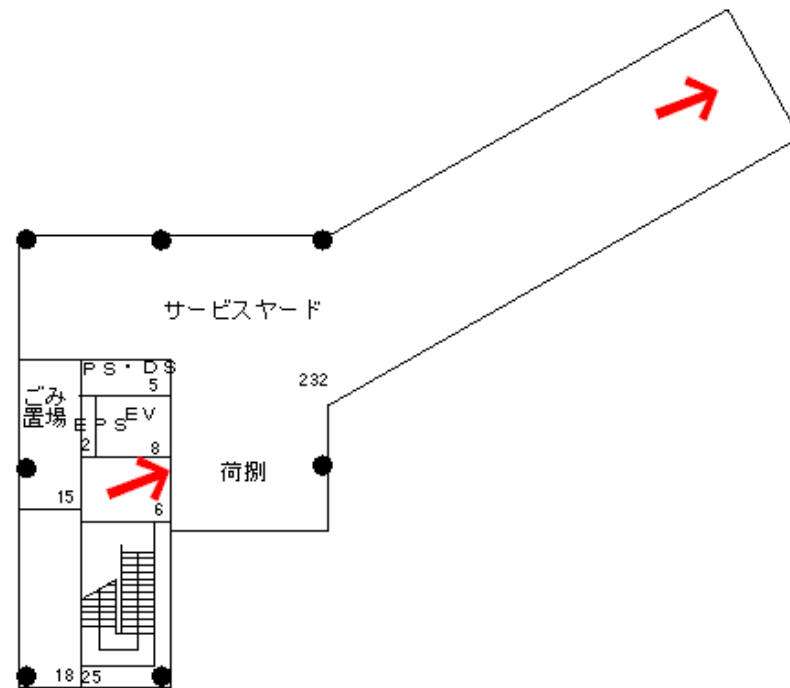
別図第1



技術支援センター 2階

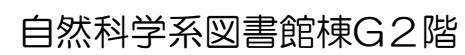
避難経路図

別図第1



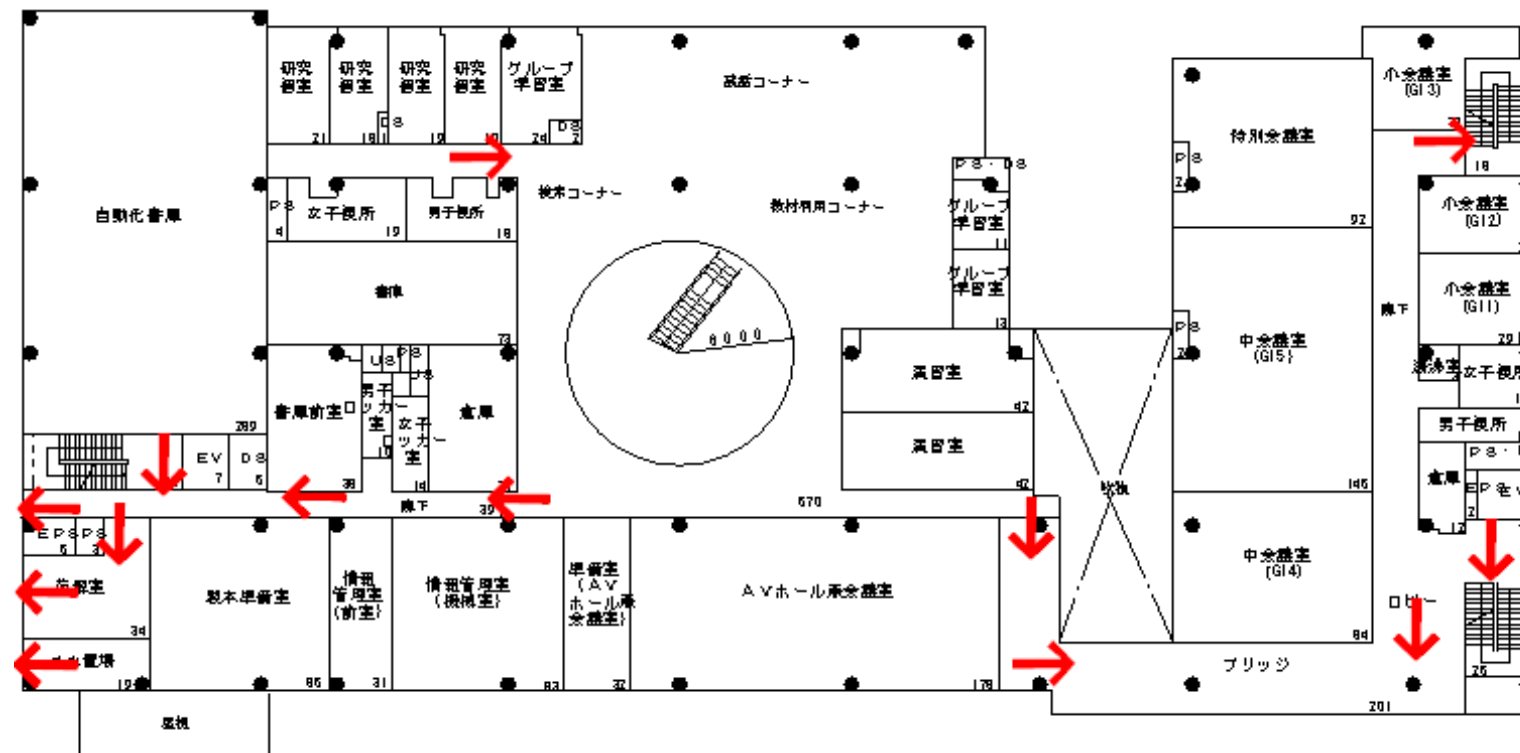
自然科学系図書館棟G3階

別図第1



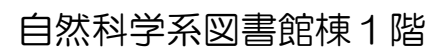
避難経路図

別図第1



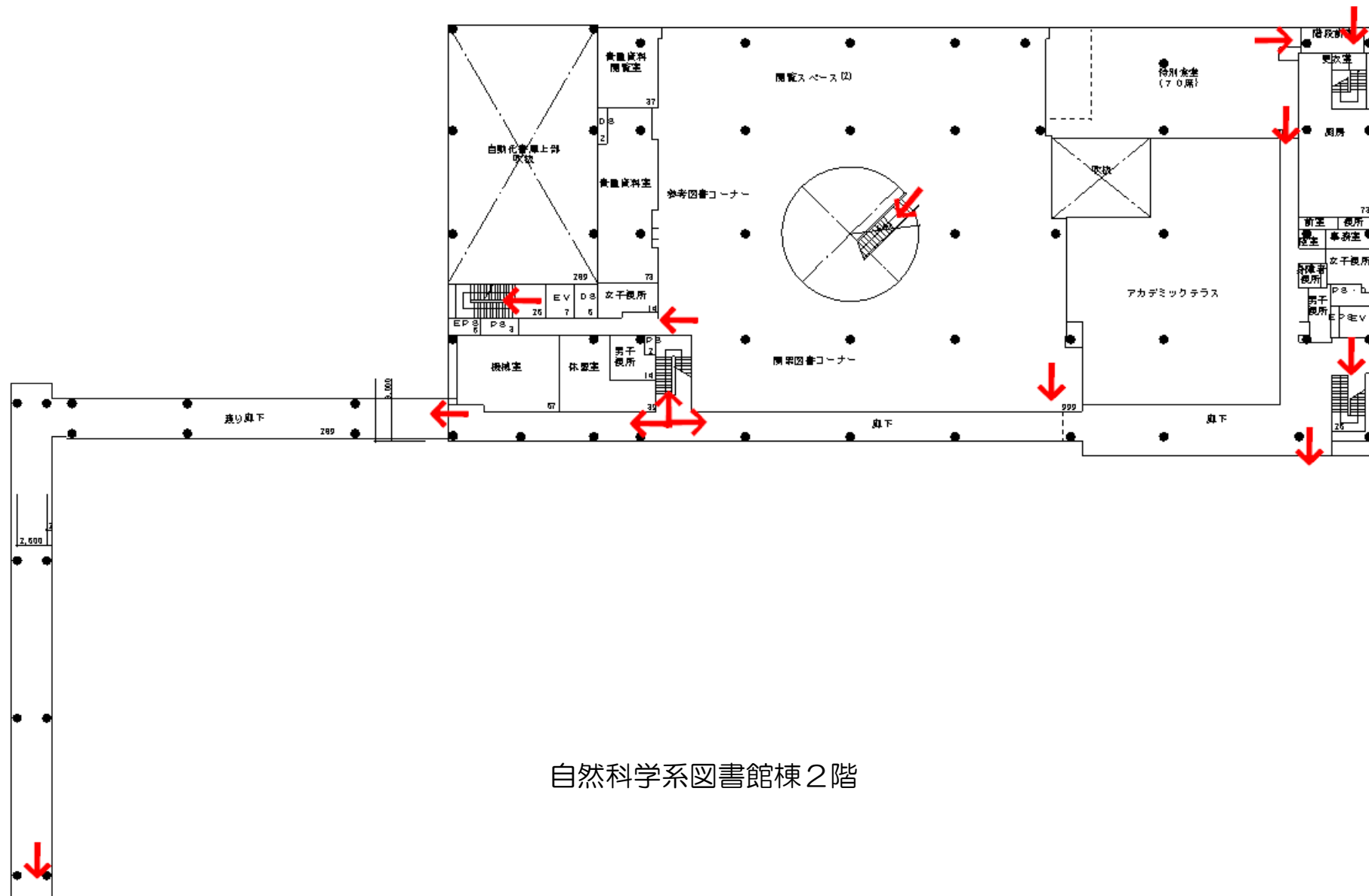
自然科学系図書館棟G1階

別図第1



避難経路図

別図第1



自然科学系図書館棟2階

避難経路図

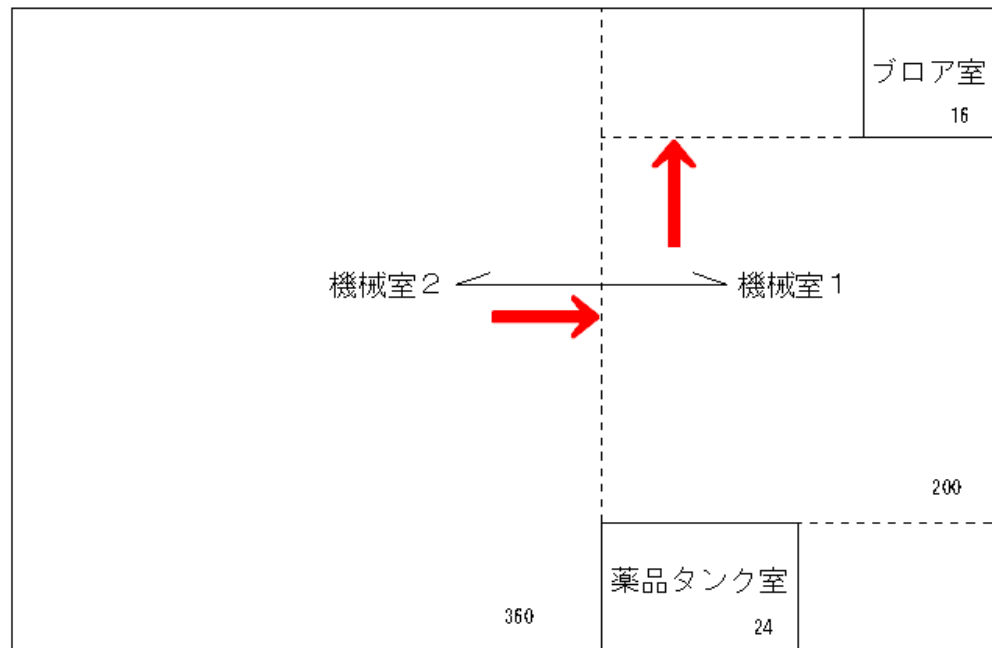
別図第1



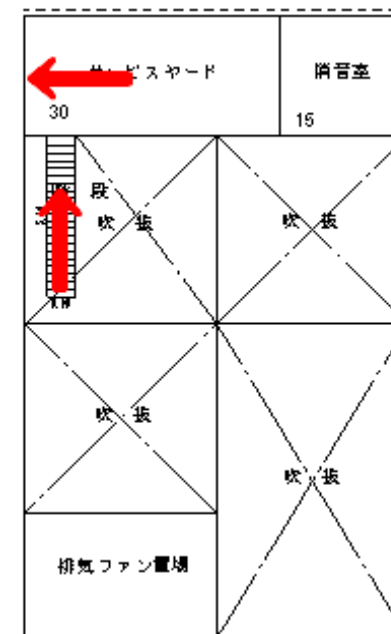
薬品庫

避難経路図

別図第1



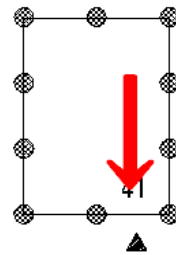
実験排水モニター棟 地下1階



実験排水モニター棟 1階

避難経路図

別図第1



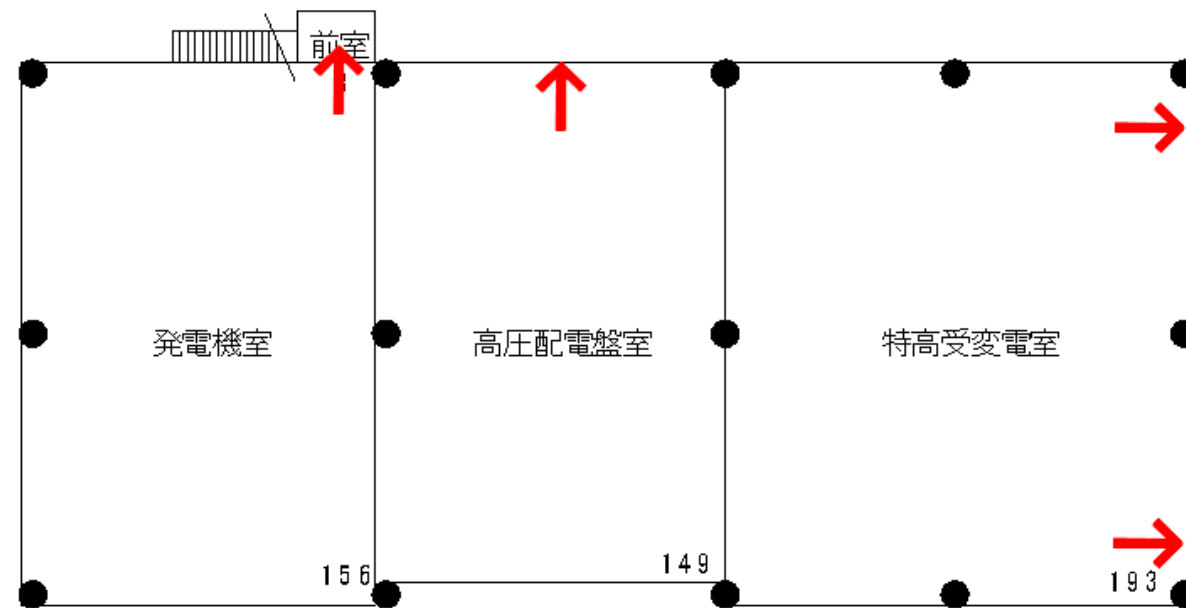
薬用植物園倉庫

避難経路図



避難経路図

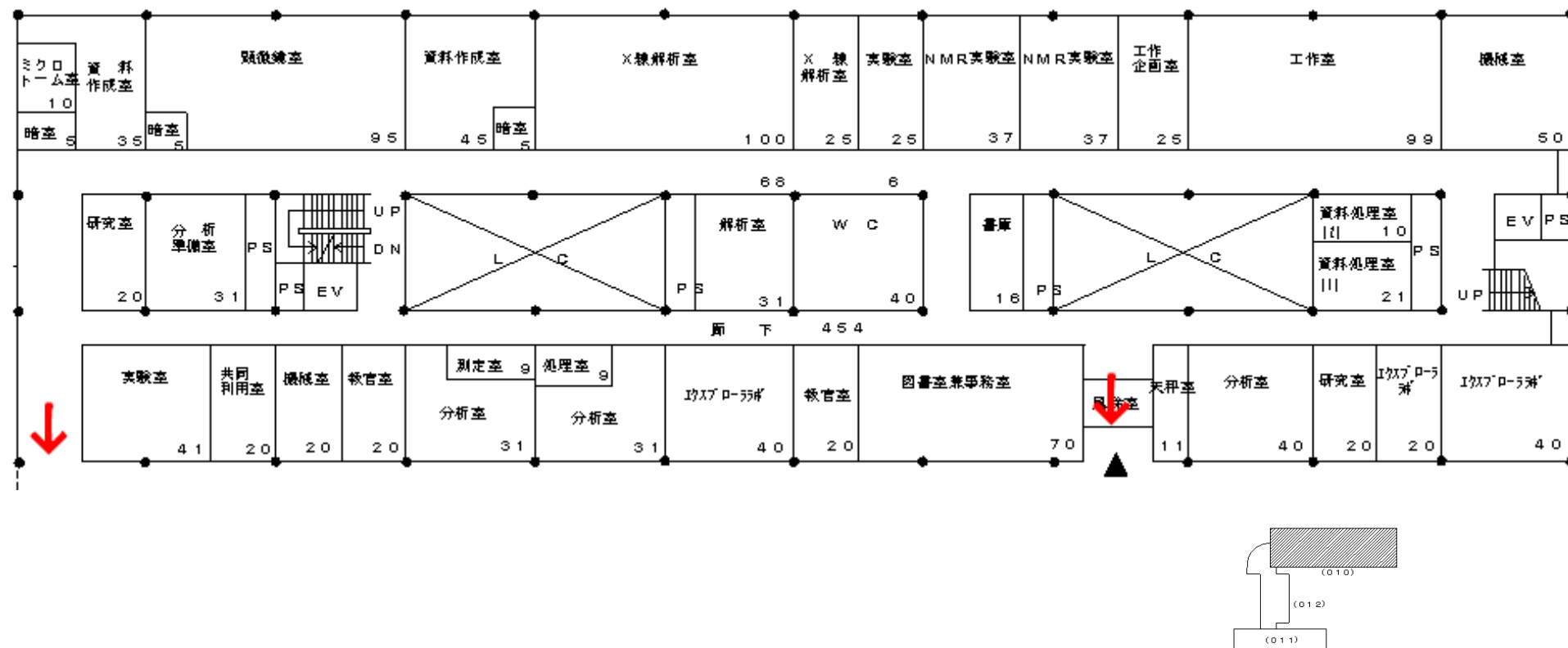
別図第1



特高受変電室

避難経路図

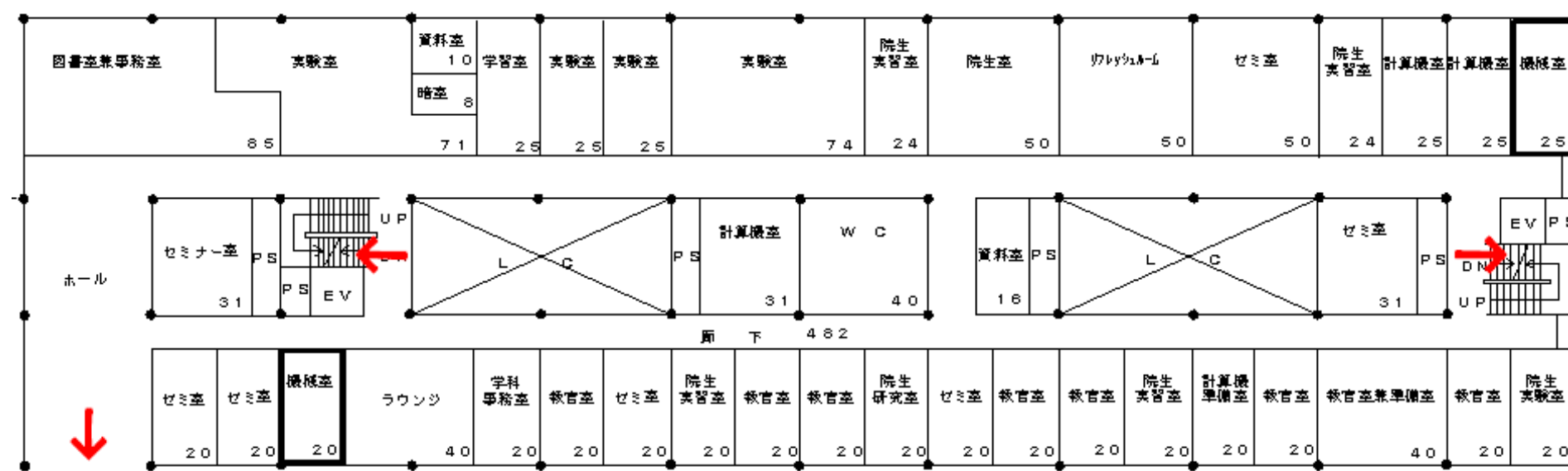
別図第1



自然科学5号館（研究棟）1階

避難経路図

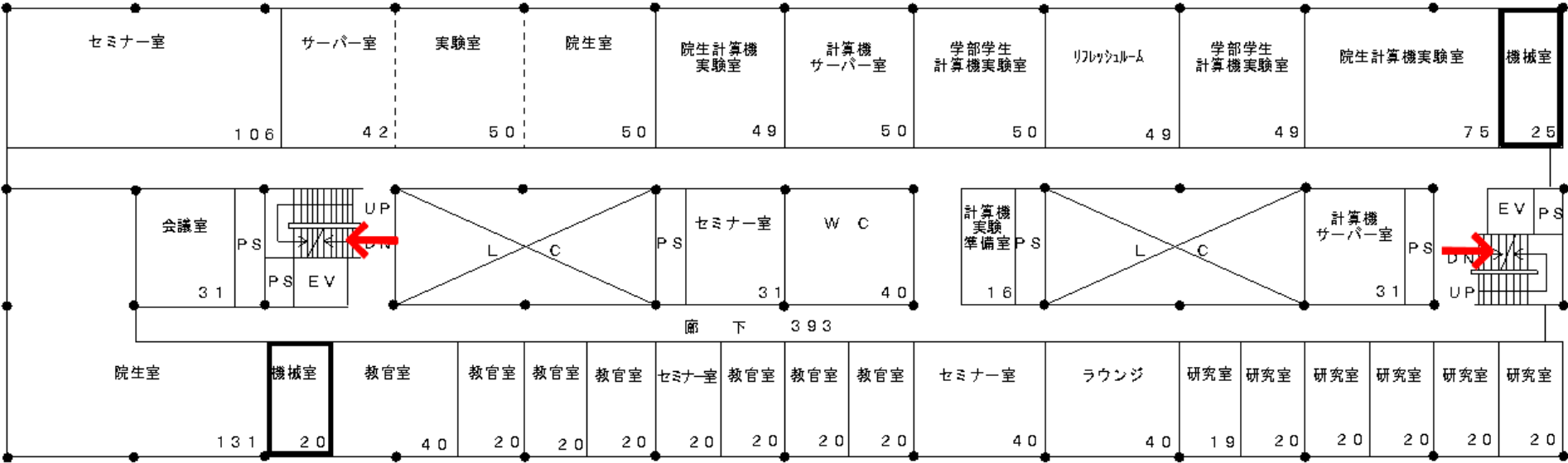
別図第1



自然科学5号館（研究棟）2階

避難経路図

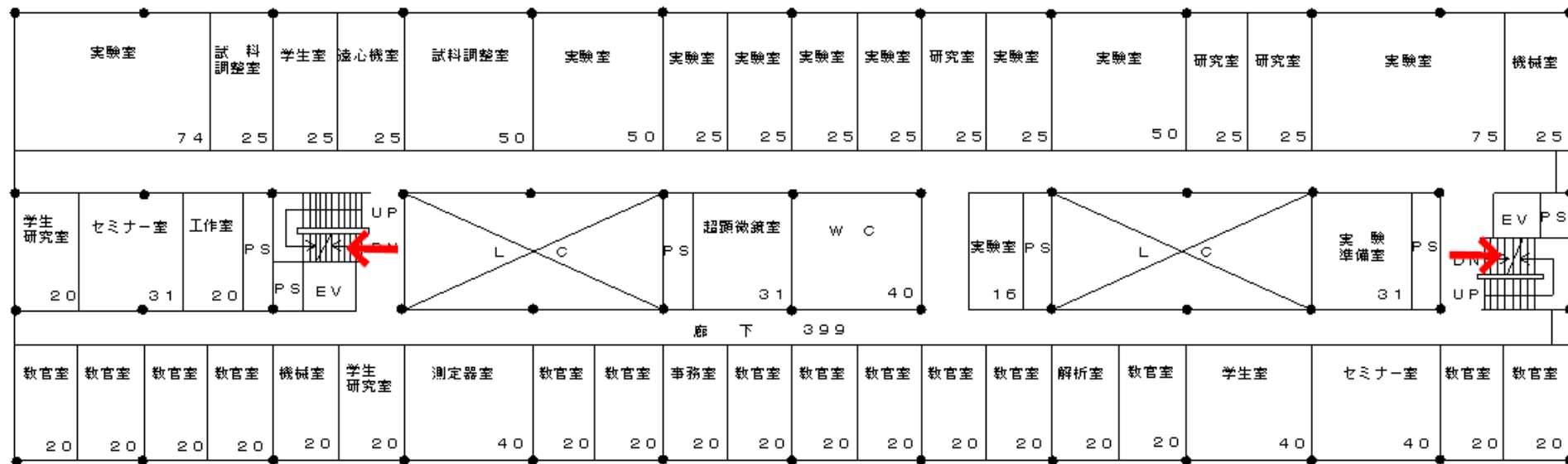
別図第1



自然科学5号館（研究棟）3階

避難経路図

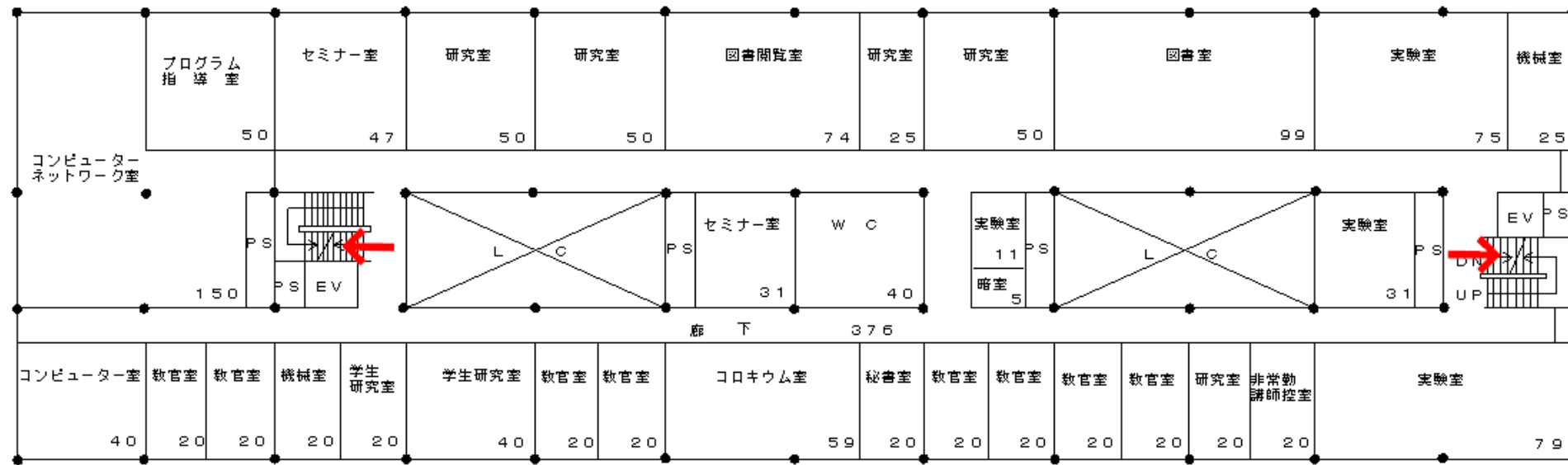
別図第1



自然科学5号館（研究棟）4階

避難経路図

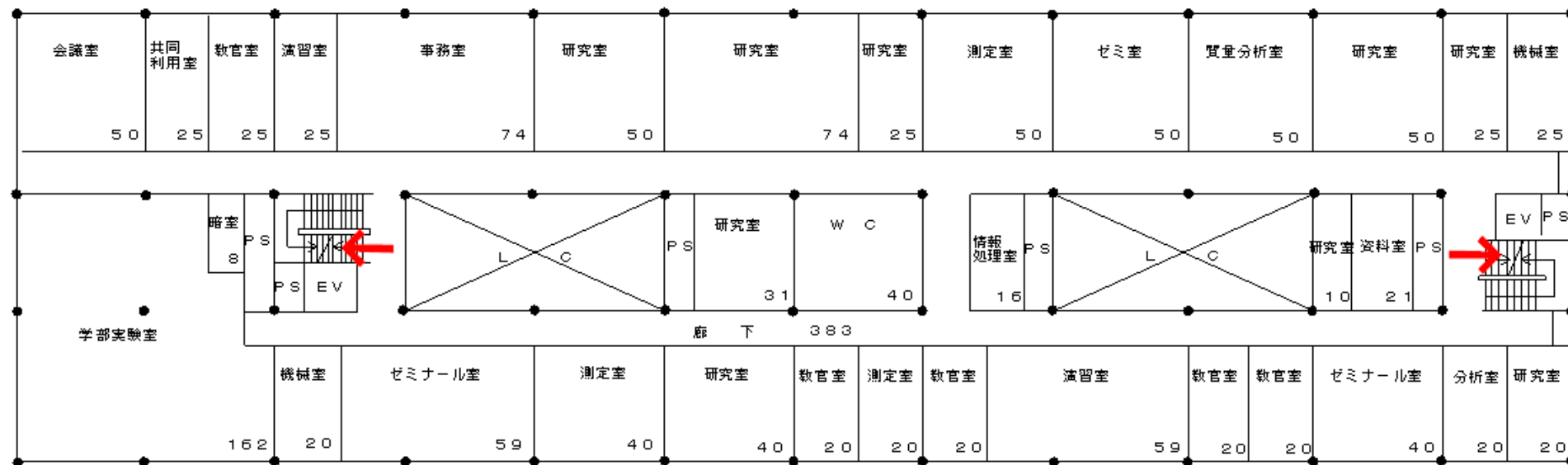
別図第1



自然科学5号館（研究棟）5階

避難経路図

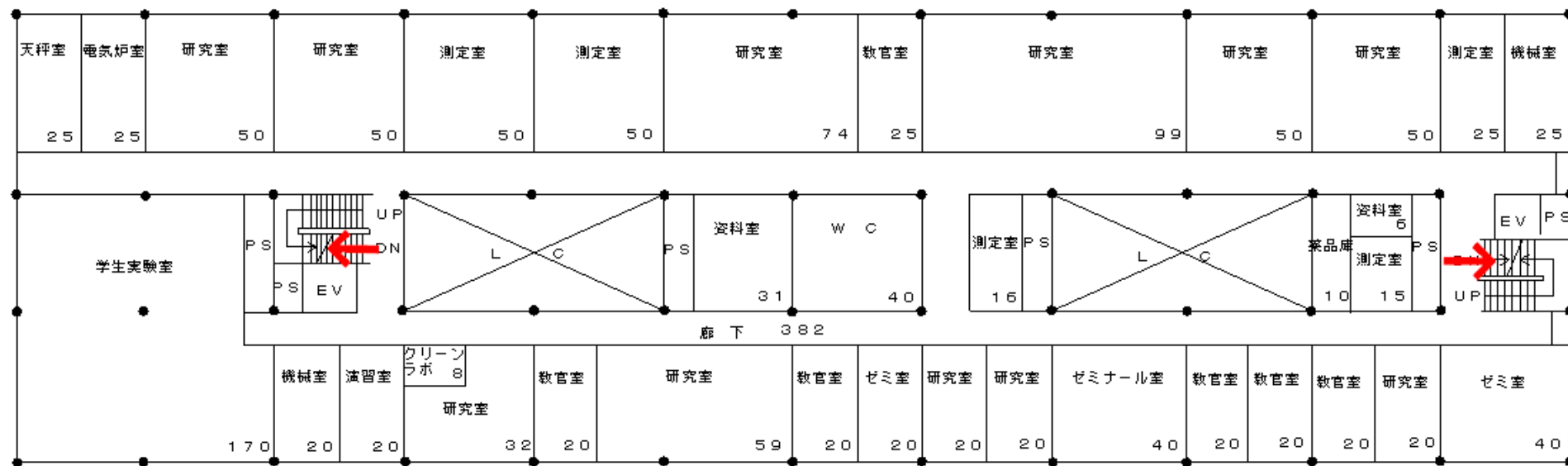
別図第1



自然科学5号館（研究棟）6階

避難経路図

別図第1



自然科学5号館（研究棟）7階

避難経路図

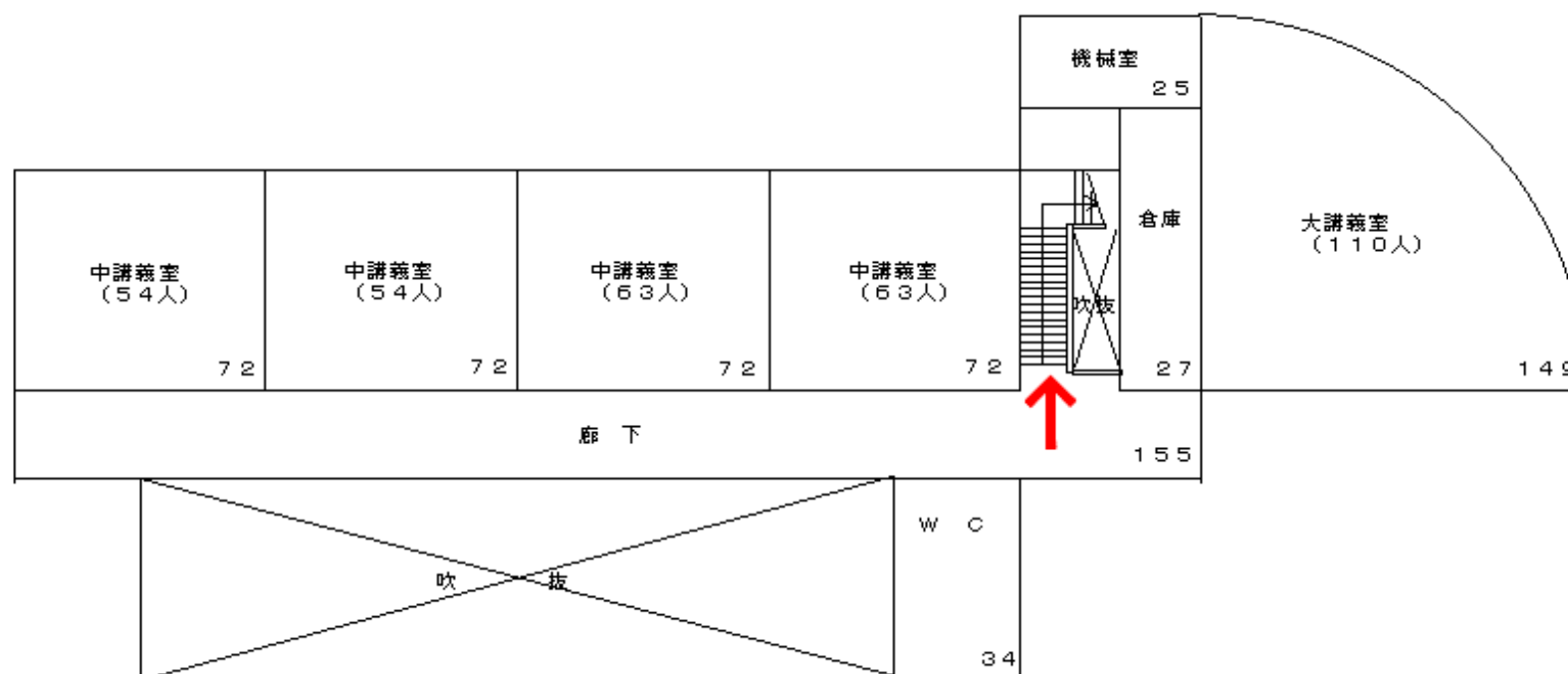
別図第1



自然科学5号館（講義棟）1階

避難経路図

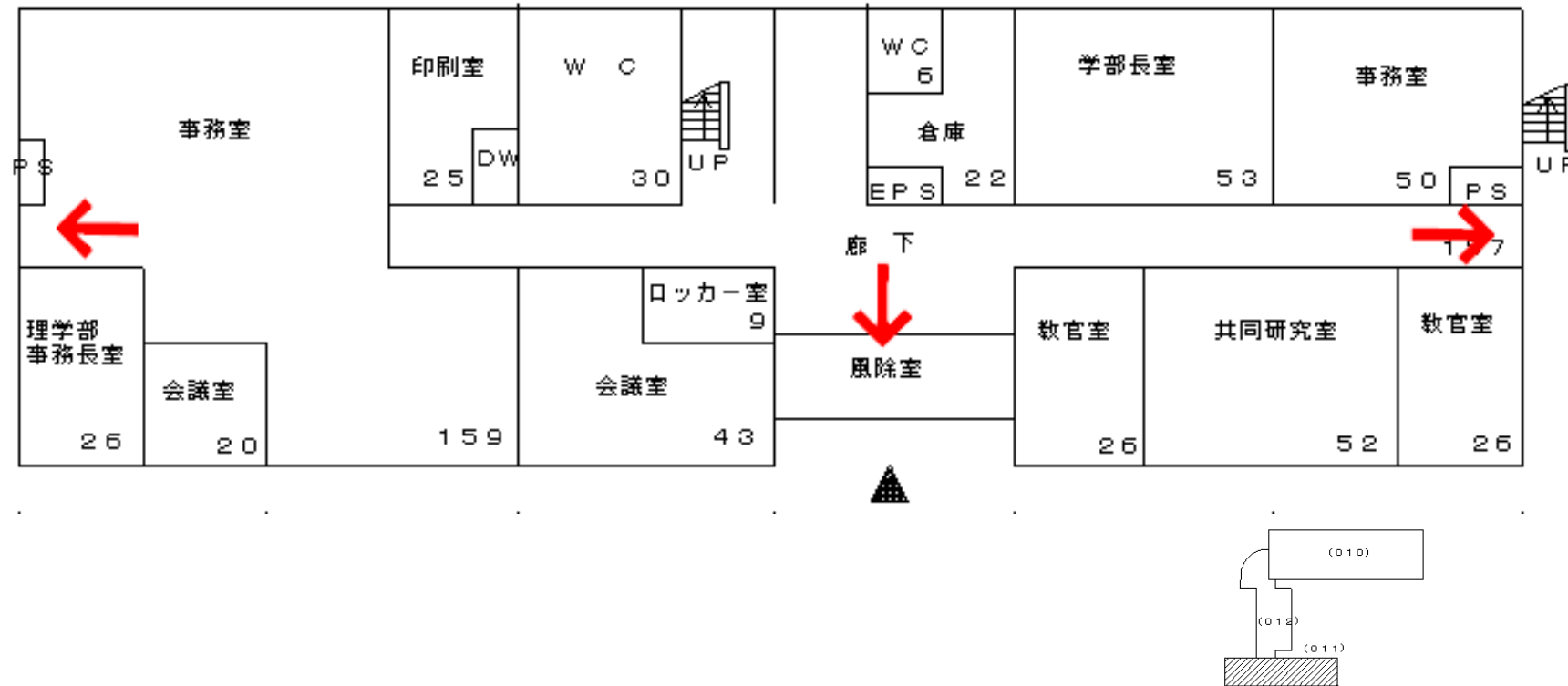
別図第1



自然科学5号館（講義棟）2階

避難経路図

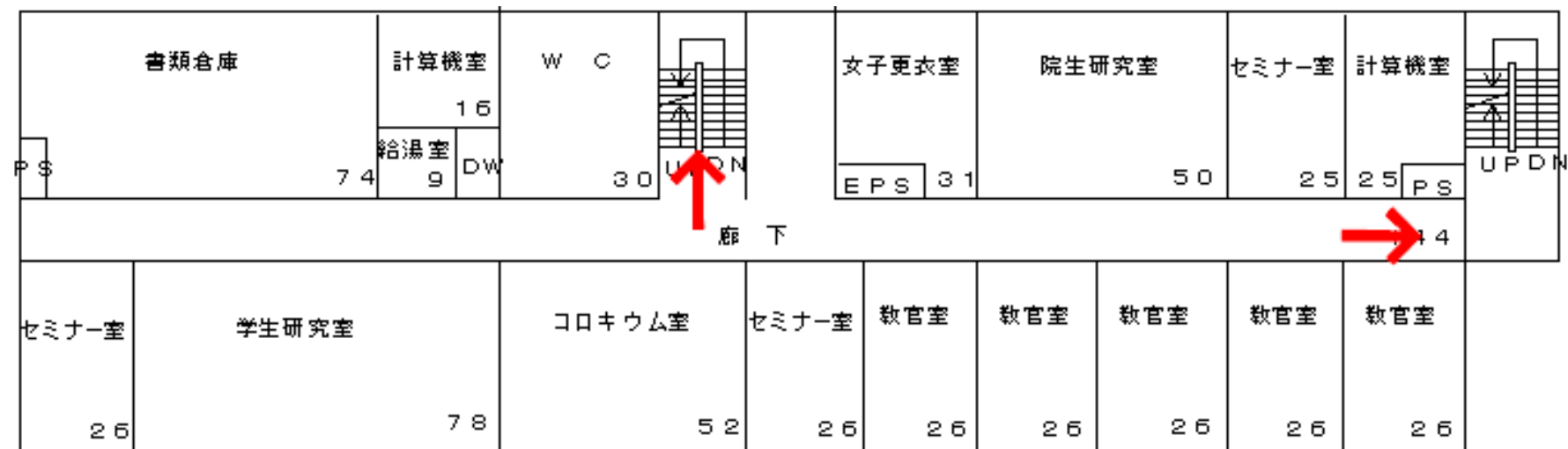
別図第1



自然科学5号館（研究・管理棟）1階

避難経路図

別図第1



自然科学5号館（研究・管理棟）2階

避難経路図

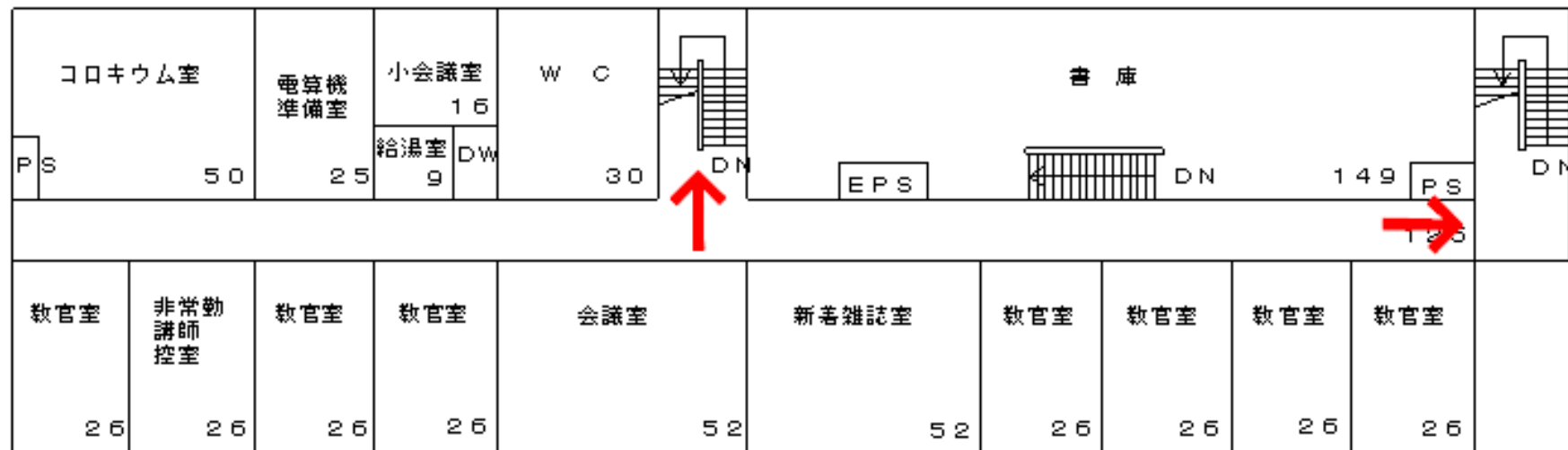
別図第1



自然科学5号館（研究・管理棟）3階

避難経路図

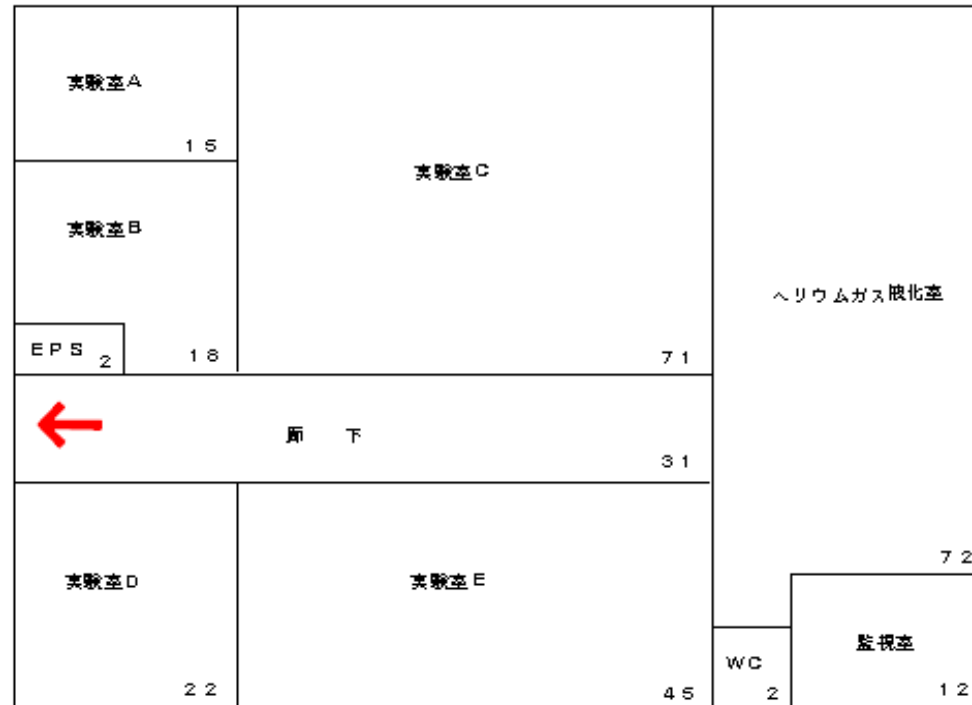
別図第1



自然科学5号館（研究・管理棟）4階

避難経路図

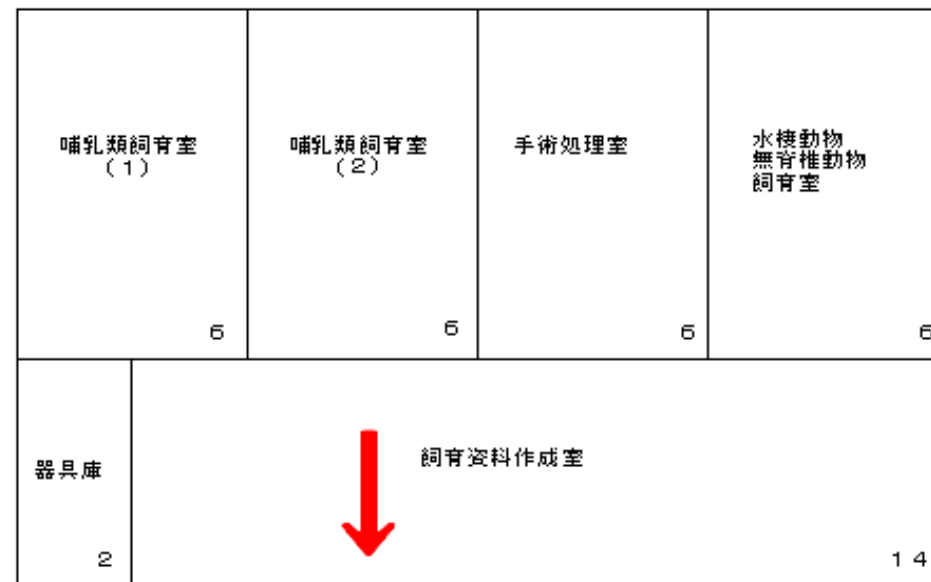
別図第1



極低温研究施設

避難経路図

別図第1



動物飼育室（理学部）

避難経路図

別図第1



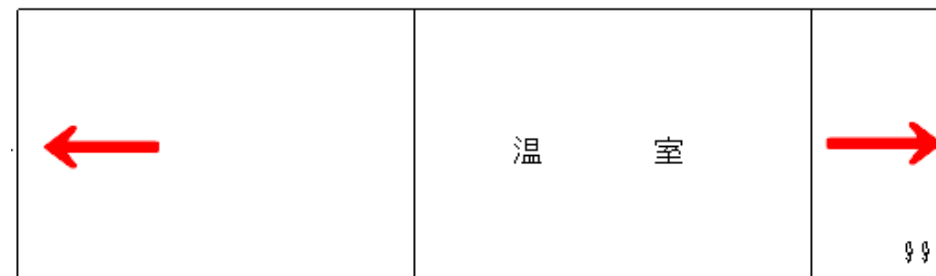
揚水ポンプ室

避難経路図

別図第1



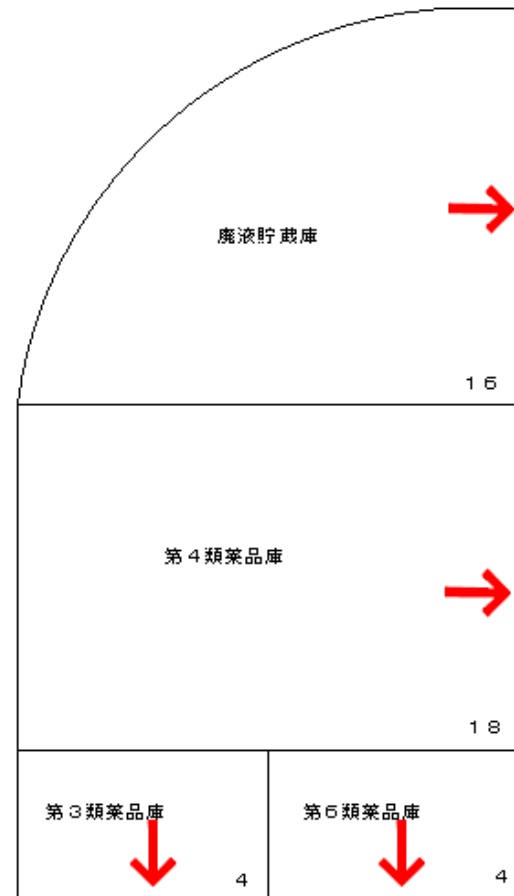
植物園管理棟



温室

避難経路図

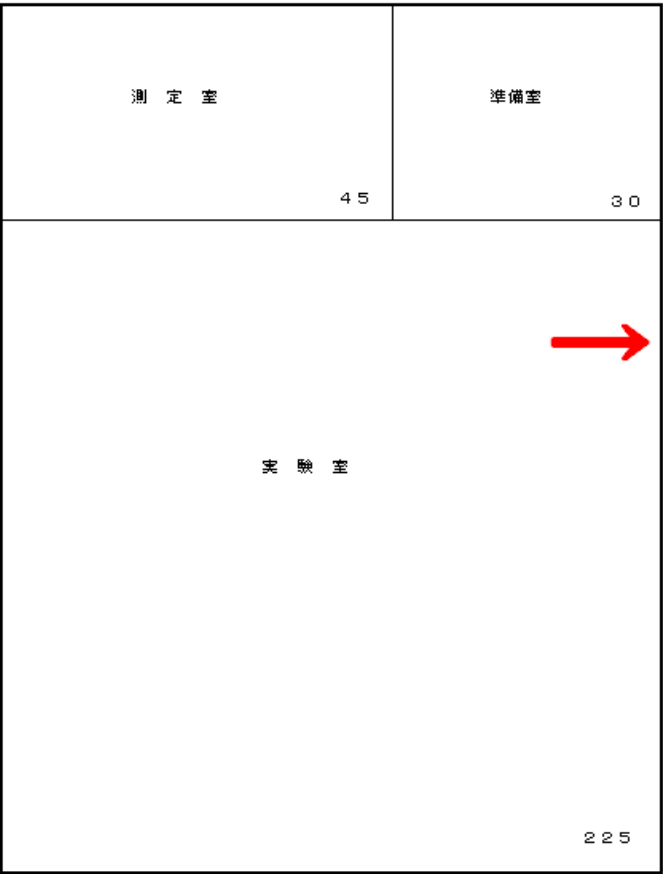
別図第1



薬品庫（理学部）

避難経路図

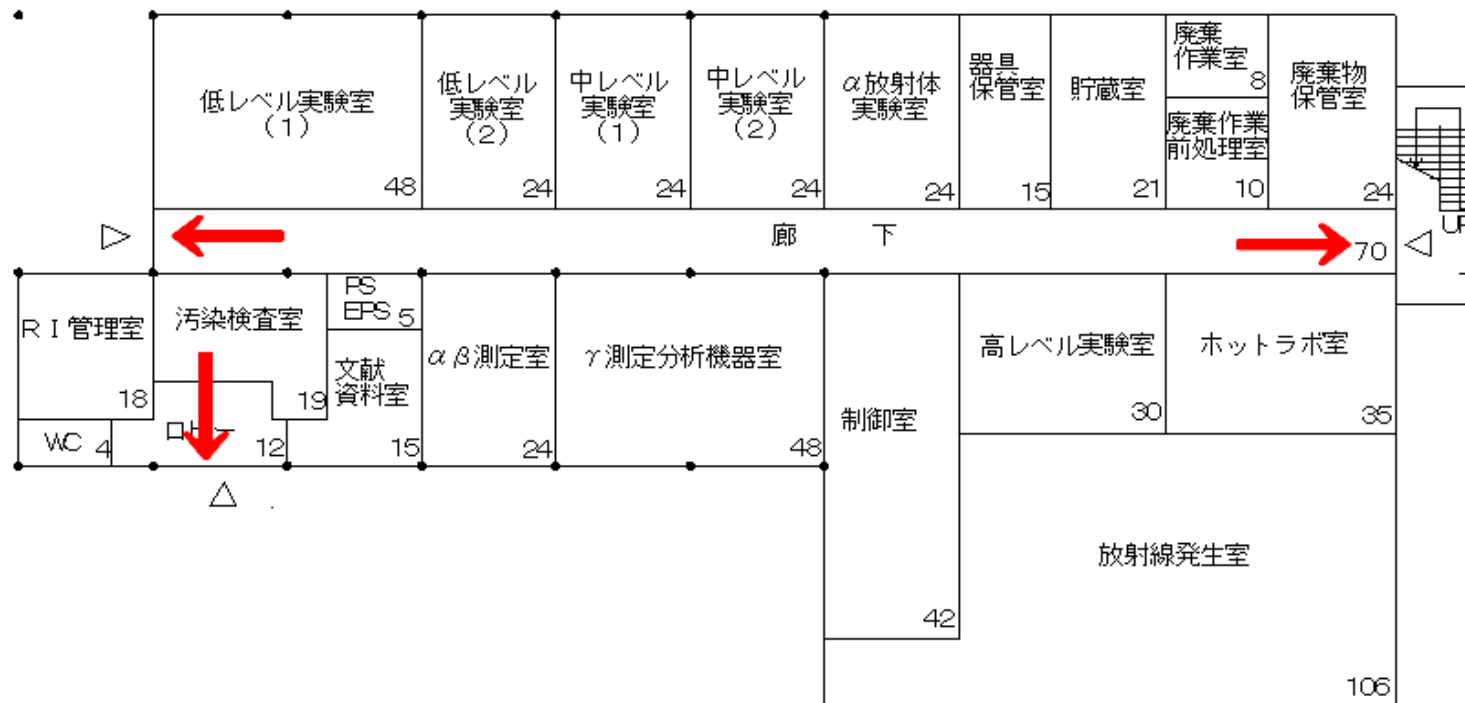
別図第1



粒子ビーム実験棟

避難経路図

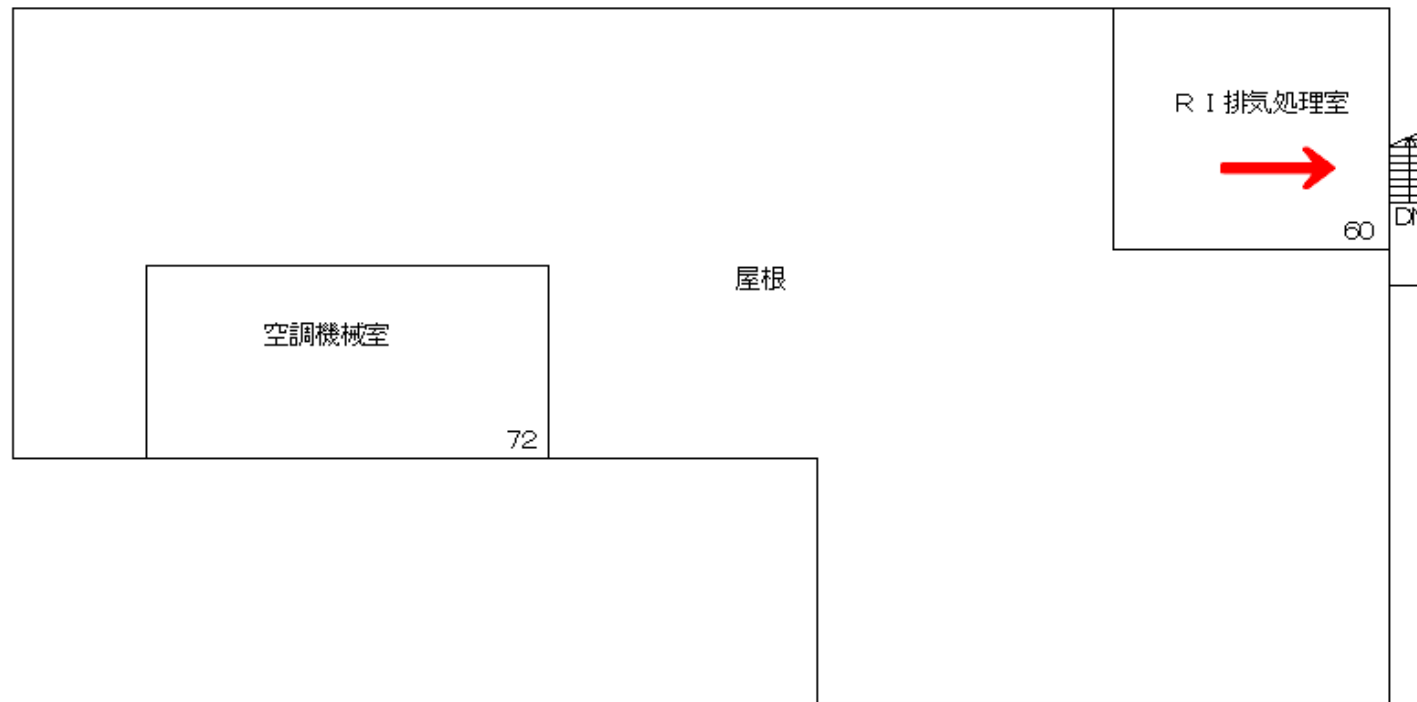
別図第1



理工系R I 実験施設 1 階

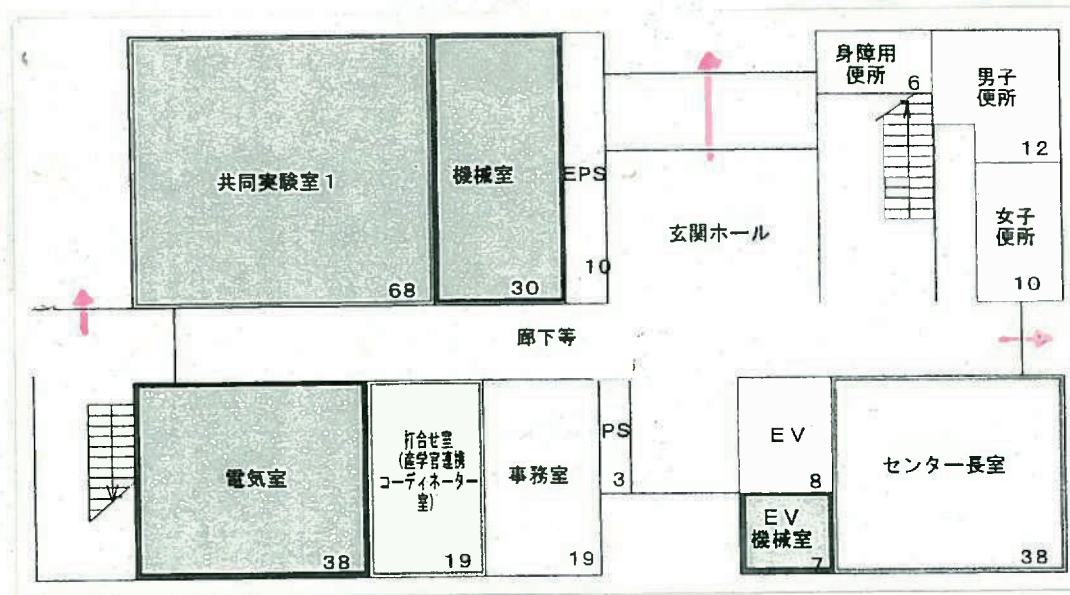
避難経路図

別図第1



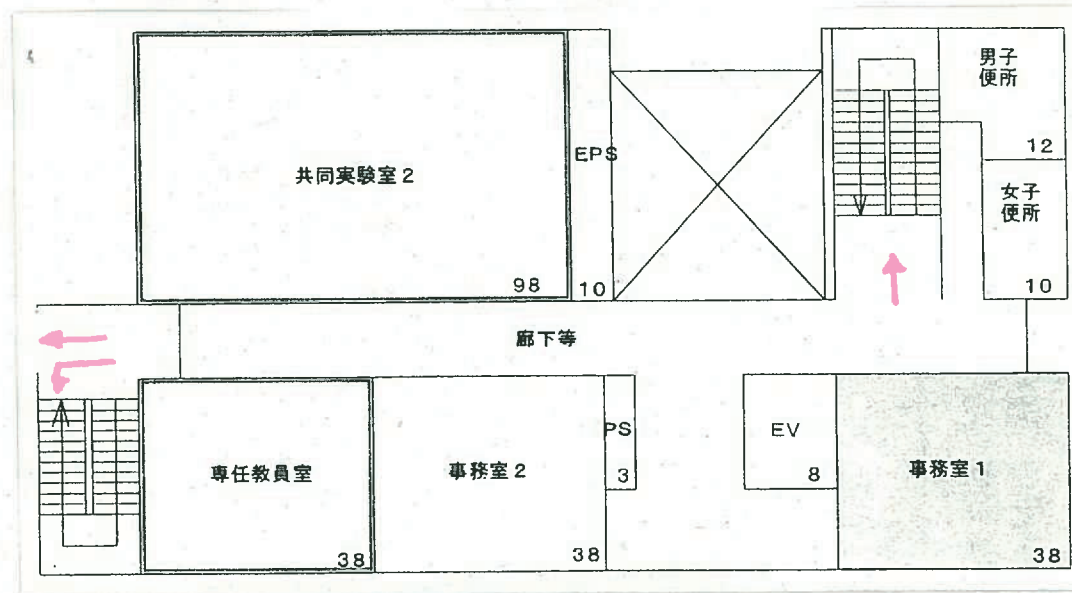
理工系R I 実験施設2階

避難経路図



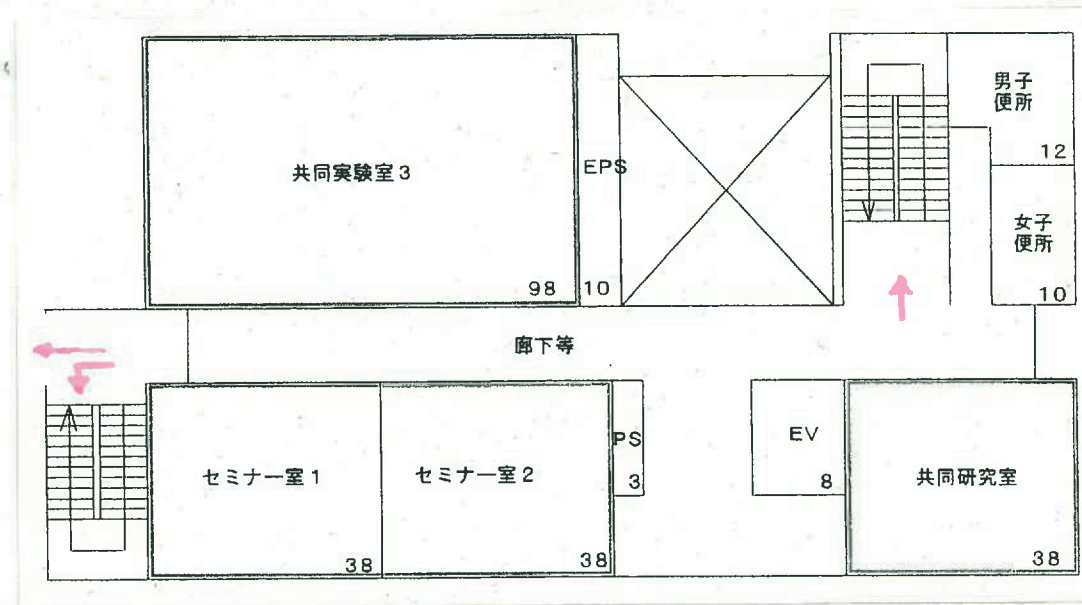
共同研究センター 1階

避難経路図



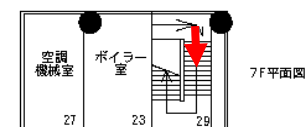
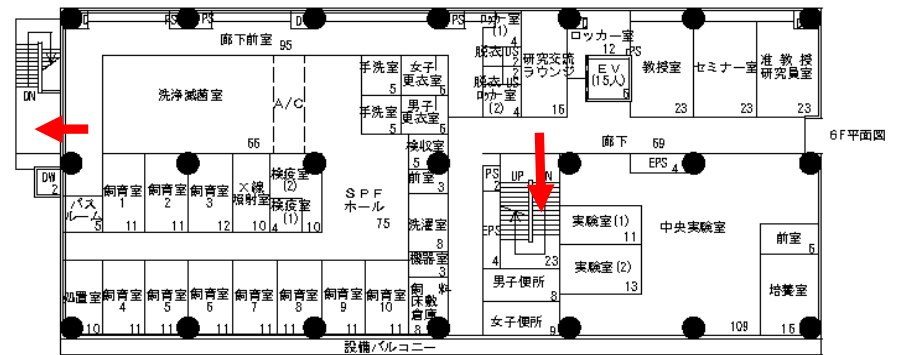
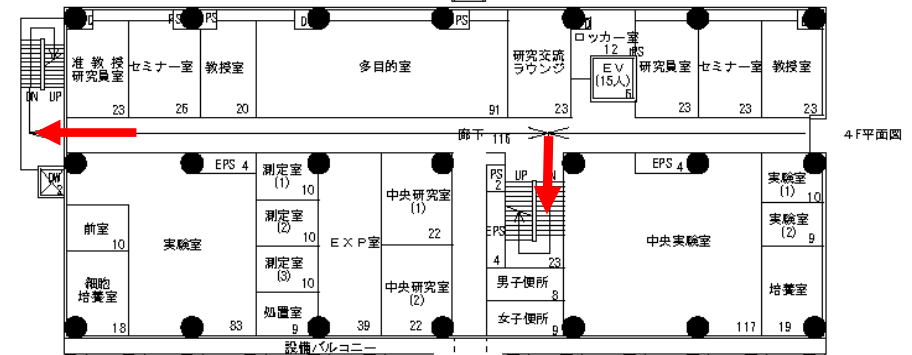
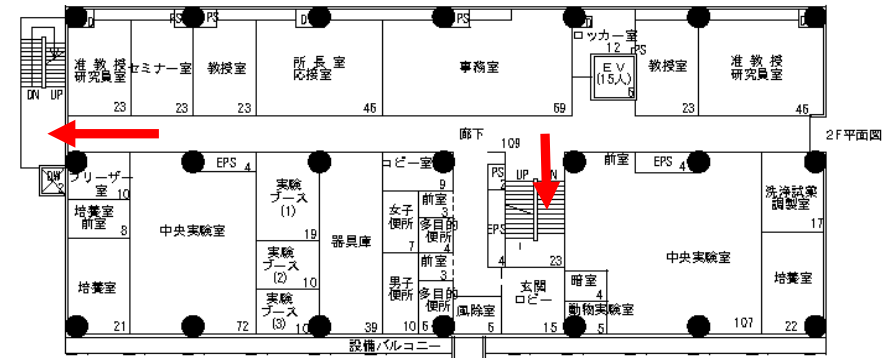
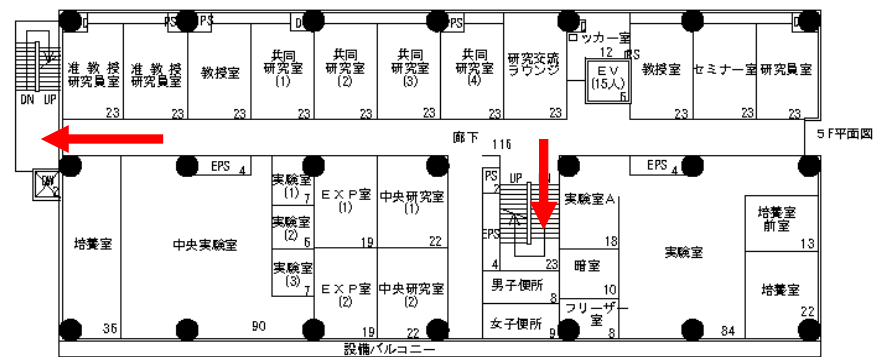
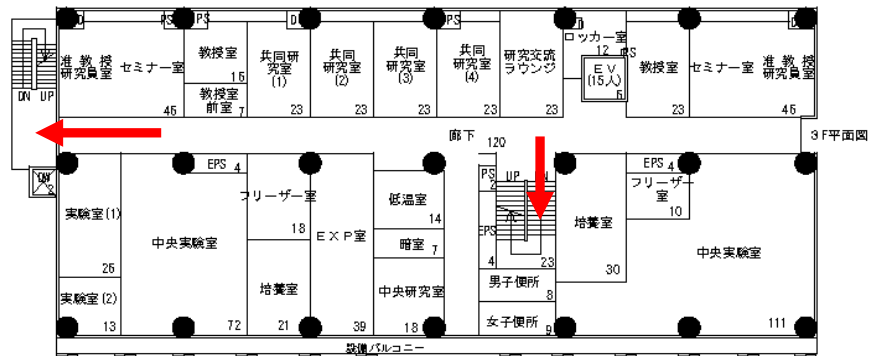
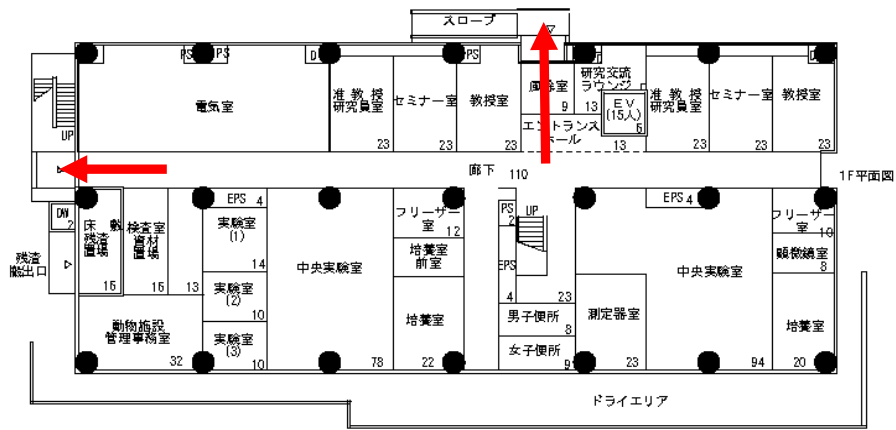
共同研究センター 2階

避難経路図



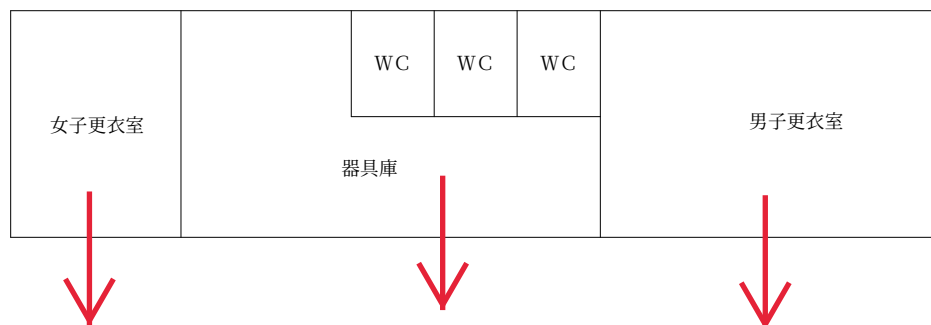
共同研究センター 3階

避難経路図



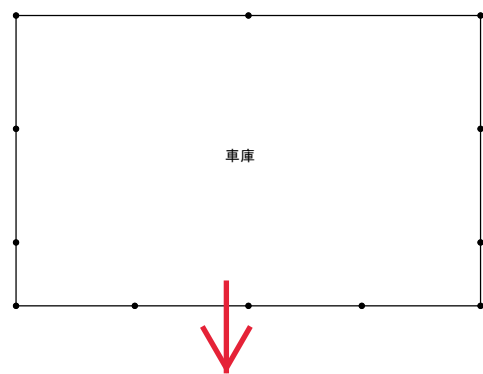
がん進展制御研究

避難経路図

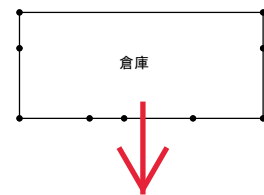


多目的グラウンド附属屋 1階

避難経路図

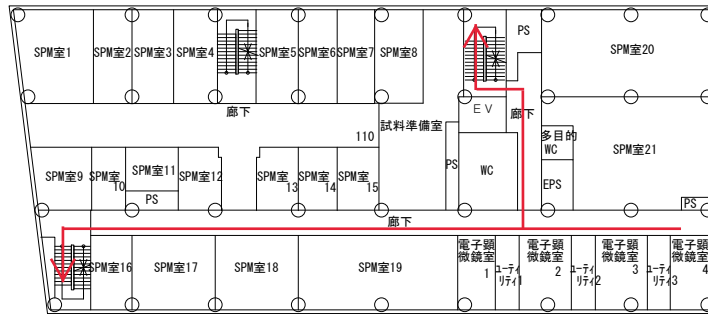


車庫 1 階

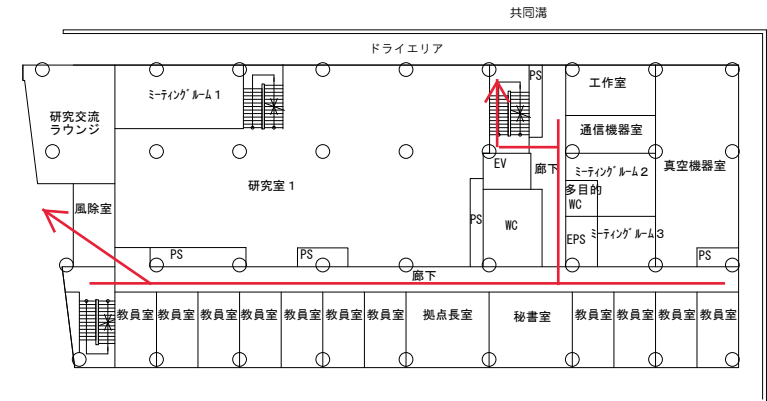


倉庫 1 階

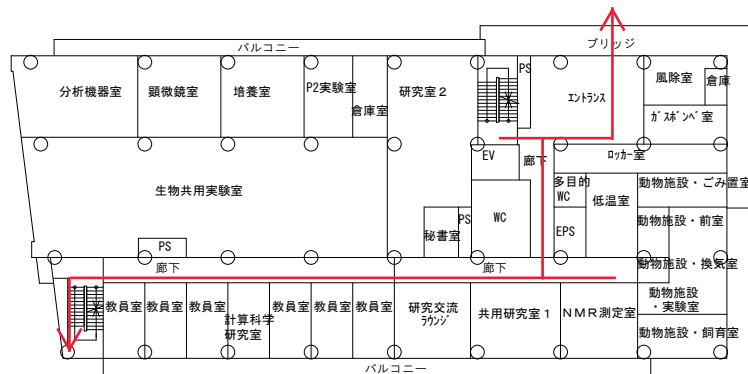
避難経路図



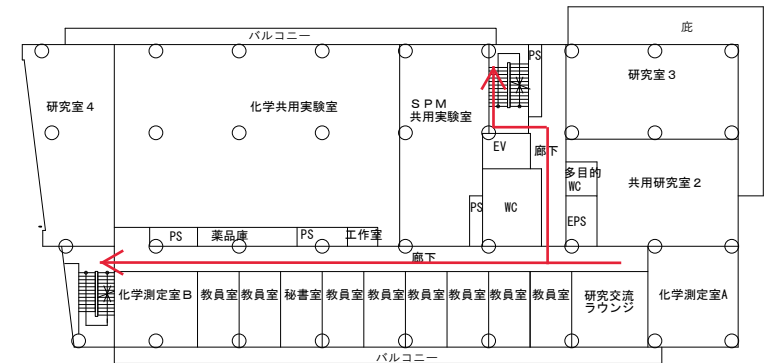
ナノ生命科学研究所 地下1階



ナノ生命科学研究所 1階

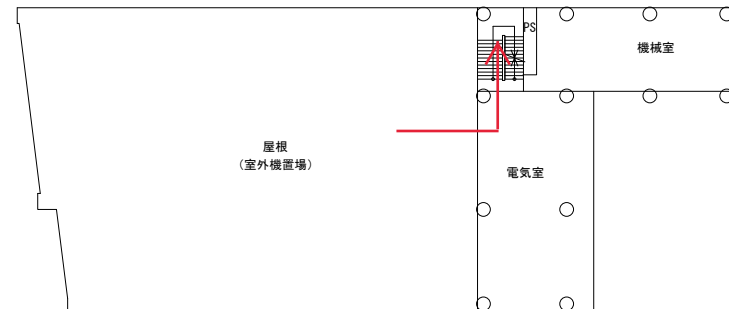


ナノ生命科学研究所 2階

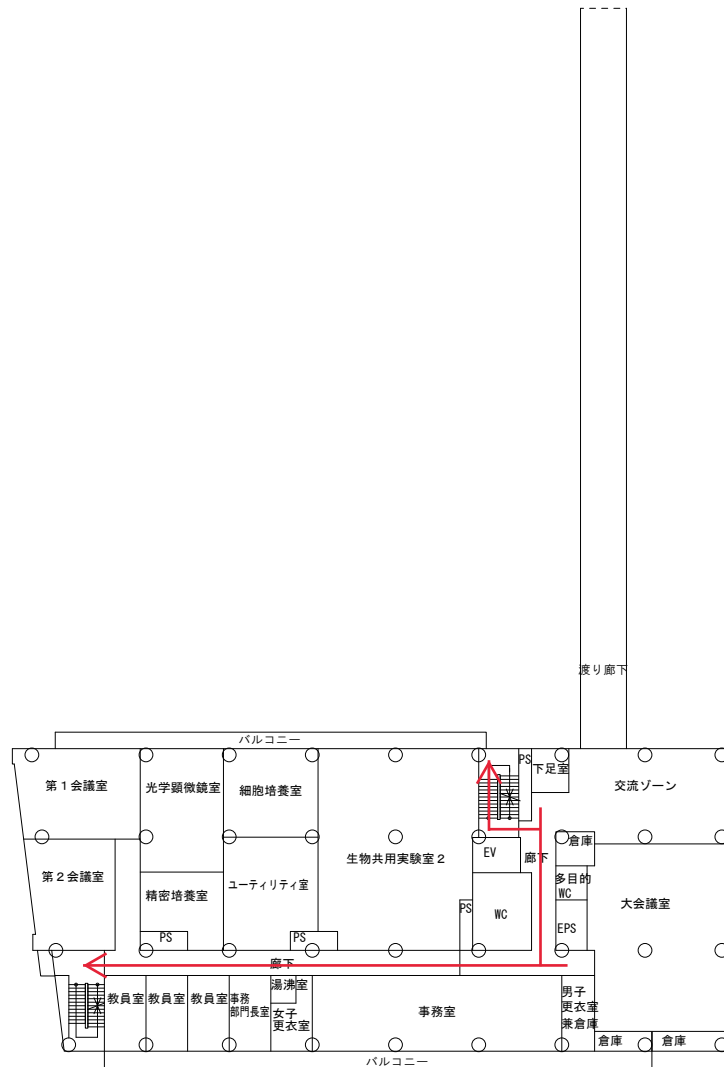


ナノ生命科学研究所 3階

避難経路図

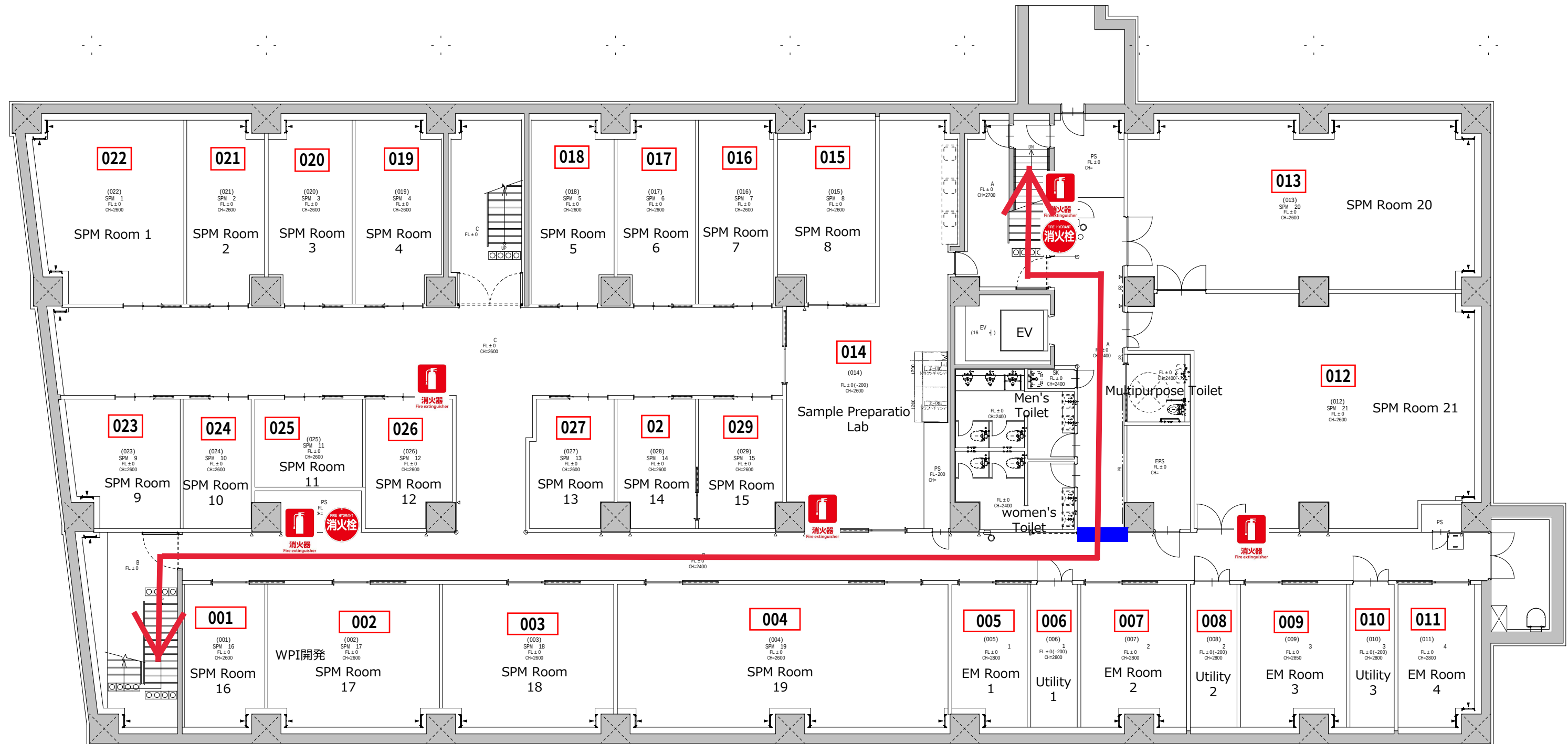


ナノ生命科学研究所 5階



ナノ生命科学研究所 4階

EMERGENCY EXIT PLAN 避難経路図 (NanoLSI Building B1F)



Emergency Exit Route
避難方向



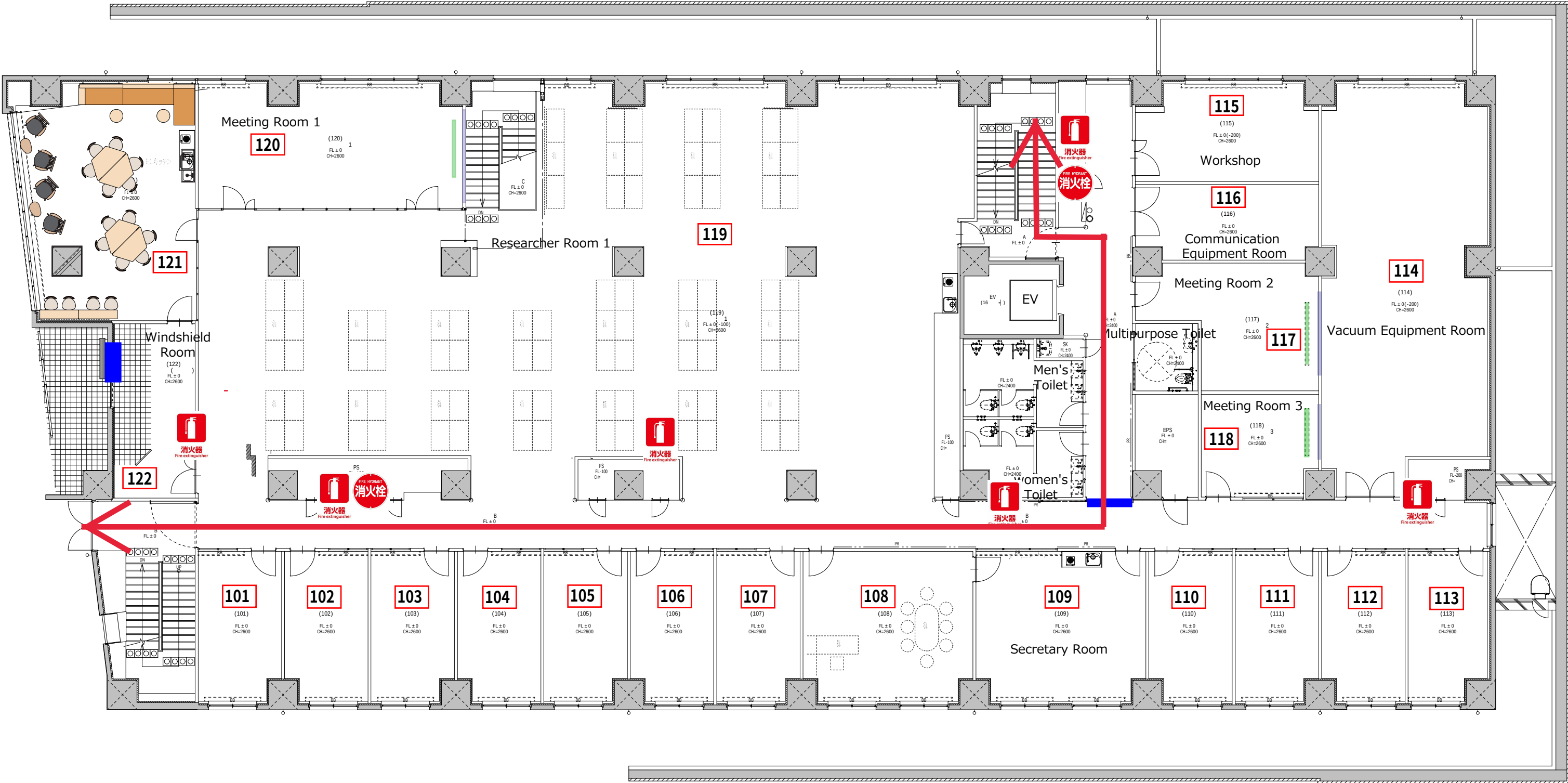
Fire Extinguisher
消火器



Fire Hydrant
消火栓

EMERGENCY EXIT PLAN 避難経路図

(NanoLSI Building 1F)



Emergency Exit Route
避難方向



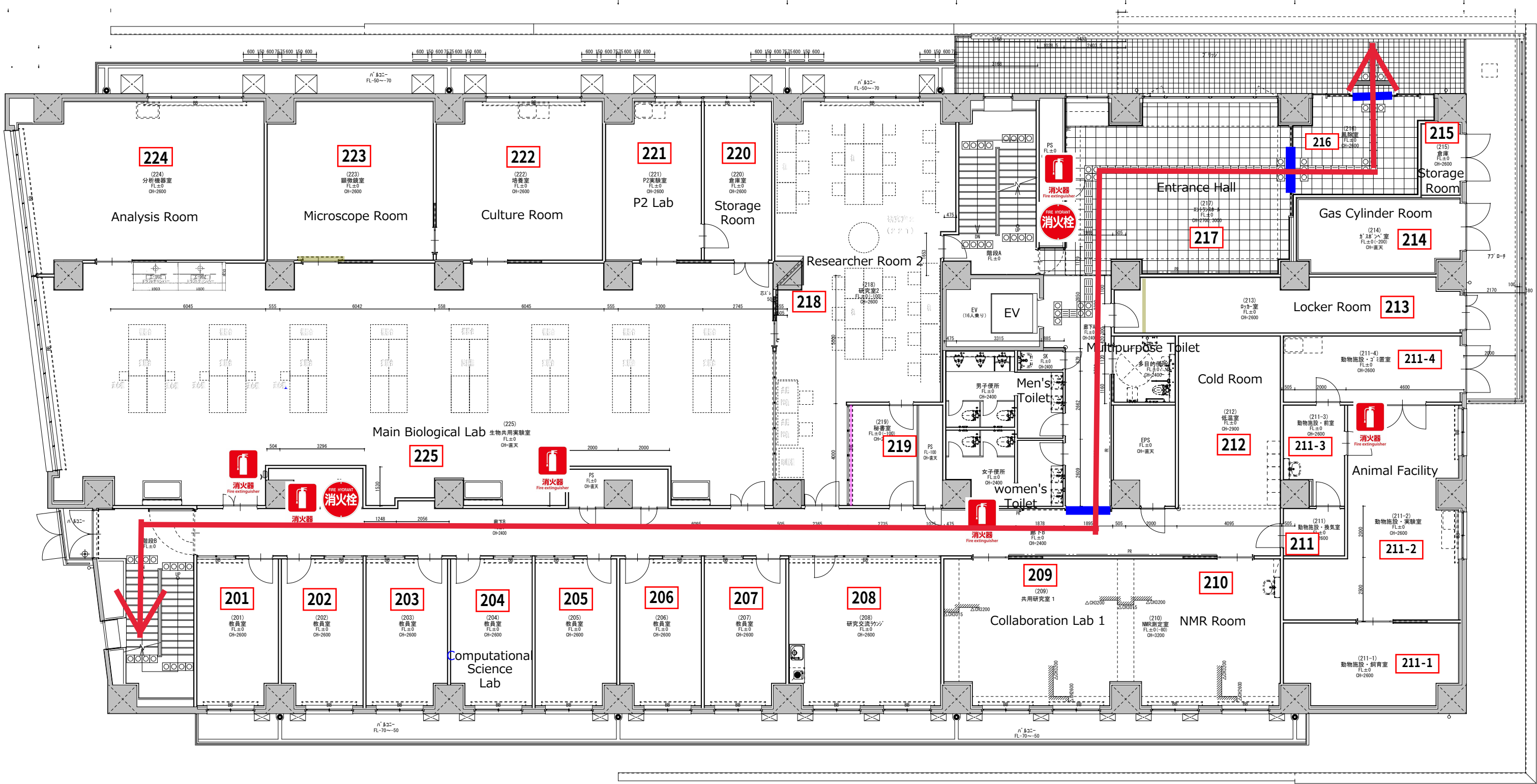
Fire Extinguisher
消火器



Fire Hydrant
消火栓

EMERGENCY EXIT PLAN 避難経路図

(NanoLSI Building 2F)



Emergency Exit Route
避難方向

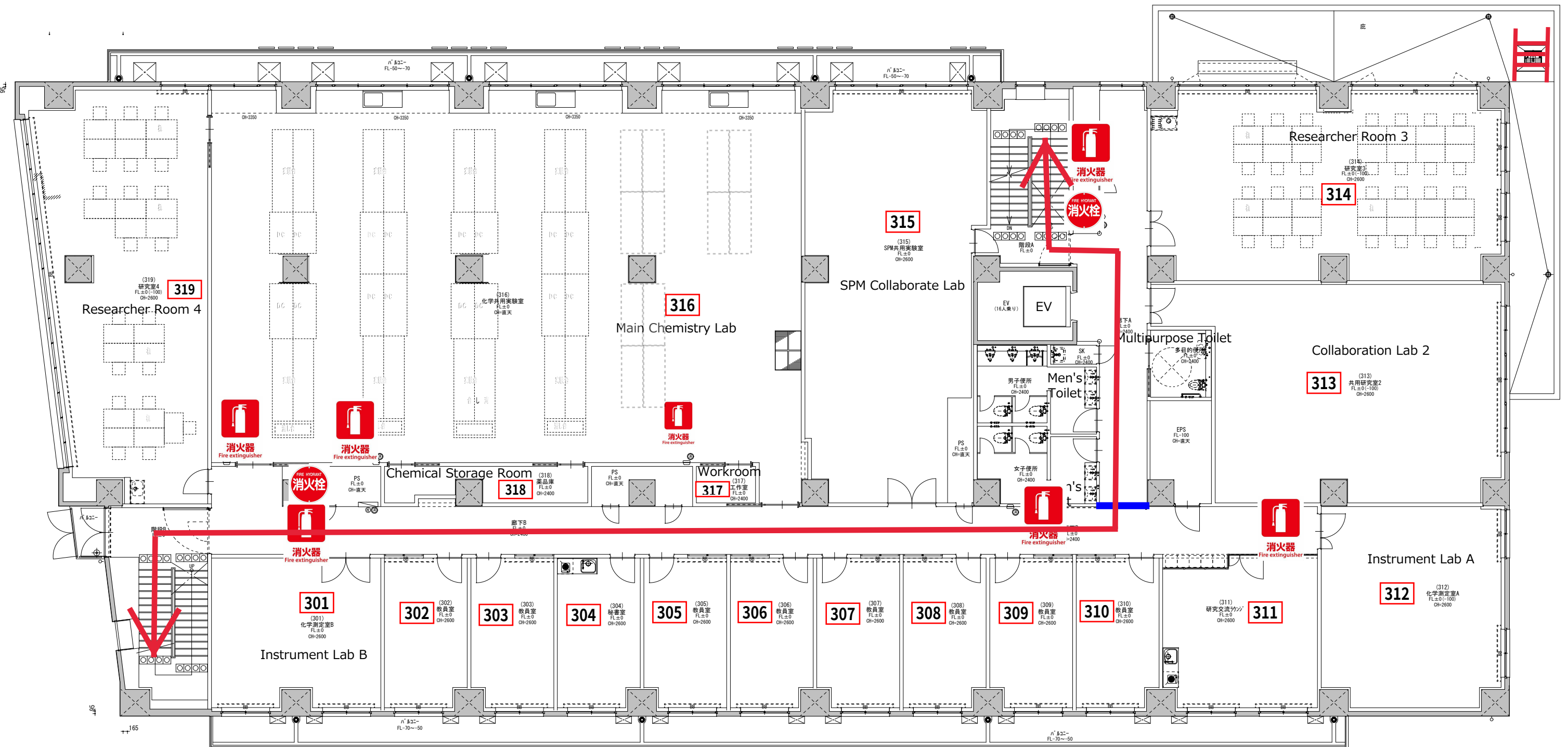


Fire Extinguisher
消火器



Fire Hydrant
消火栓

EMERGENCY EXIT PLAN 避難経路図 (NanoLSI Building 3F)



Emergency Exit Route
避難方向



Fire Extinguisher
消火器

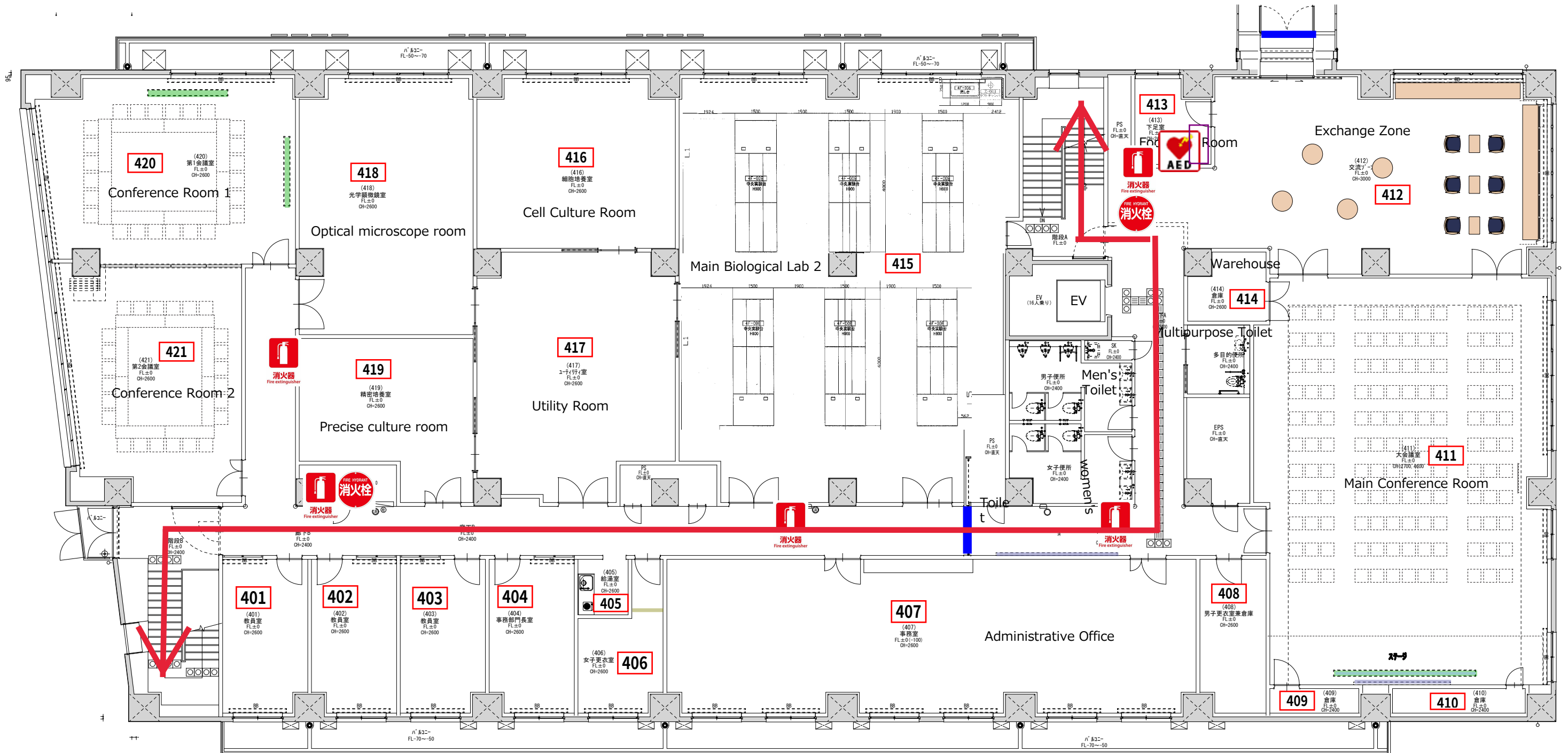


Fire Hydrant
消火栓



Emergency Ladder
避難はしご

EMERGENCY EXIT PLAN 避難経路図 (NanoLSI Building 4F)



Emergency Exit Route
避難方向



Fire Extinguisher
消火器



Fire Hydrant
消火栓



AED
全自動除細動器

別記様式 1

単 一 管 理 権 原 確 認 書

防火対象物

所在地 石川県金沢市角間町

名 称 ファミリーマート金沢大学南キャンパス店

上記の防火対象物は、消防法第8条に規定する管理についての権原は分かれておらず、当該防火対象物の管理について権原を有する者として、防火管理者を選任し、次に掲げる防火管理上必要な業務を防火管理者に実施させます。

- 1 消防計画の作成
- 2 当該消防計画に基づく消火、通報及び避難の訓練の実施
- 3 消防用設備等の点検及び整備
- 4 火気の使用又は取扱いに関する監督
- 5 避難又は防火上必要な構造及び設備の維持管理
- 6 収容人員の管理
- 7 その他防火管理上必要な業務

令和6年11月 日

上記の防火対象物の	所有者	金沢大学理工研究域長 松本 宏一
	管理者	金沢大学理工系事務部長 田端 尚史

住 所 金沢市角間町

氏 名（記名押印又は署名）国立大学法人金沢大学長 和田 隆志 印
（法人の場合は、名称及び代表者氏名）